

「いばらきジェンダー平等プラン  
(第3次茨木市男女共同参画計画)」  
推進状況報告書(案)

令和7年(2025年)



茨 木 市



---

## 目 次

---

本プランのめざす社会と基本方針	…… 1
施策の体系	…… 2
<令和6年度実施状況>	
男女共同参画計画推進の指標	…… 3
基本目標1 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進	…… 7
基本目標2 あらゆる世代におけるジェンダー平等の推進	……12
基本目標3 意思決定の場への女性の参画拡大	……20
基本目標4 地域におけるジェンダー平等の推進	……24
基本目標5 職業生活における活躍支援	……26
基本目標6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	……28
基本目標7 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	……35
基本目標8 困難を抱える人々への支援	……43
基本目標9 生涯を通じた健康の保持・増進のための支援	……50

---

## 本プランのめざす社会と基本方向

---

### 1 ジェンダー平等が実現した、「次なる茨木」のすがた

性別にかかわらず、一人ひとりの「幸せ」がかなうまち いばらき

「誰もが互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができるジェンダー平等社会」

・・男女共同参画社会とは……(男女共同参画社会基本法第2条)……

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

.....

### 2 計画の基本方向

- 1 ジェンダー平等社会の実現に向けた意識改革
- 2 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大
- 3 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進
- 4 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備

## 施策体系

本計画は、以下の体系に基づき、構成しています。施策の基本的方向では、本市の現状と課題を踏まえ、特に重点的に取り組む「重点施策」を設定しています。

基本方向	基本目標	No.	施策の基本的方向	備考
基本方向Ⅰ ジェンダー平等社会の実現に向けた意識改革	1 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進	1	子どもの頃からのジェンダー平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援	
		2	多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実	
	2 あらゆる世代におけるジェンダー平等の推進	3	固定的な性別役割分担意識解消のための広報・啓発活動の充実	
		4	男性にとってのジェンダー平等の推進【重点】	
		5	メディアを活用したジェンダー平等の推進	
		6	ジェンダー平等に関わる調査・研究と情報収集・提供	
基本方向Ⅱ 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大	3 意思決定の場への女性の参画拡大	7	女性の参画拡大のための環境整備【重点】	女性活躍推進計画を含む
		8	女性の管理職への登用推進と能力向上機会の充実	
	4 地域におけるジェンダー平等の推進	9	地域の活動におけるジェンダー平等の促進	
		10	防災・復興におけるジェンダー平等の推進	
基本方向Ⅲ 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進	5 職業生活における活躍支援	11	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進	DV防止基本計画を含む
	6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	12	働き方の見直しと仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現支援【重点】	
		13	多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援	
基本方向Ⅳ 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備	7 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶	14	ジェンダーに基づくあらゆる暴力を防ぐ社会づくり	DV防止基本計画を含む
		15	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進【重点】	
	8 困難を抱える人々への支援	16	性の多様性への理解促進と社会的環境の整備【重点】	
		17	様々な困難を抱える人々への支援	
	9 生涯を通じた健康の保持・増進のための支援	18	生涯を通じた健康の保持・増進のための支援	
		19	こころとからだの健康に関する学習機会と情報の提供【重点】	

■ 基本方向 I ジェンダー平等社会の実現に向けた意識改革

【成果指標】

番号	指標名	計画策定時	※参考 2023(R5) 年度値	2024(R6) 年度値	目標値 2027年	2024年(R6年)度 実施状況	担当課
1	「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考えに「反対・どちらかといえば反対」という人の割合(市民意識調査) 女性61.4% 男性56.0%				女性75% 男性75%		人権・男女 共生課
第2次計画の女性の目標値を継続して設定、男女の目標値を統一							
2	男女共同参画社会推進登録団体数 15団体 (2022.4.1)		16団体	15団体	22団体	15団体(2024.4.1時点)	人権・男女 共生課
第2次計画の目標値を継続して設定							

※市民意識調査では、性別を「女性・男性・自由記述」で設問しました。計画策定時の欄には、女性・男性と回答した方のうち、各問に答えられた方の割合を標記しています。

【活動指標】

番号	指標名	計画策定時	※参考 2023(R5) 年度値	2024(R6) 年度値	目標値 2027年	2024年(R6年)度 実施状況	担当課
3	男女共同参画に関する講座の実施回数と事業に参加した子どもの人数 22回/ 332人 (2021年)		40回/ 827人	27回/ 746人	30回/ 2,000人	WAMくらぶ 20回/131人 リコチャレ 3回/ 49人 デートDV講座 4回/566人	人権・男女 共生課
第2次計画(改訂版)の目標値を継続して設定							
4	コースWAMの男女共同参画に関する図書等の貸出冊数 4,889冊 (2021年)		5,453冊	3,993冊	6,600冊	貸出数 3,993冊	人権・男女 共生課
第2次計画(改訂版)の目標値を継続して設定							
5	再就職セミナーや女性のためのスキルアップ講座の実施回数 17回 (2021年)		5回	4回	25回	チャレンジ応援セミナー 3回 防災女性リーダー講座 1回	人権・男女 共生課
			17回	14回		実践型労働者スキルアップセミナー 2講座、24人 能力開発講座 1講座3回、14人 就職支援セミナー 2回、37人 女性向け起業セミナー 3講座7回、50人	商工労政課
第2次計画(改訂版)の目標値を継続して設定							
6	男性の生活能力向上のための講座や事業の実施回数と参加人数 167回/ 907人 (2021年)		16回/ 延べ130人	32回/ 延べ400人	390回/ 2,800人	きらめき講座 「男の手料理(基礎・応用)講座 各16回、延べ人数400人	文化振興課
			14回/ 405人	19回/ 403人		おとう飯 6回/ 96人 初心者男の料理・ヨガ 6回/ 43人 ばばっくらぶ 2回/ 25人 男女共同参画基礎講座 4回/104人 男女共同参画講演会 1回/135人	人権・男女 共生課
			16回/ 154人	6回/ 122人		出前講座 6回 122人	長寿介護課
			361回/ 959人	582回/ 1,410人		つどいの広場での 男性参加イベント数 579回 男性参加者数 1,406人 高校生との ふれあいまなび事業での 男性参加事業実施数 3回 男性参加者数 4人	子育て支援課
第2次計画(改訂版)の目標値を継続して設定							

【取組実績】

ジェンダー平等社会の実現に向けた意識改革として、基本目標1\_次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進、基本目標2\_あらゆる世代におけるジェンダー平等の推進について、各種施策に取り組みました。

成果指標では、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考えに対する茨木市内での市民意識調査は実施していないため、現状は不明ですが、令和6年度に大阪府下で実施された類似の意識調査では、5年前、10年前の意識調査結果と比較して、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する割合が減少傾向にあることが報告されています(令和6年度「男女共同参画にかかる府民意識調査」結果報告書より)。また、指標2の男女共同参画社会推進登録団体数については、前年度より登録団体数が1団体減少していますが、チャレンジ企画やジョイント企画、WAMcafe企画といった実施事業の企画数は増加しており、男女共同参画に取り組む市民団体の活動は増加している状況です。

活動指標では、各講座等の実施回数や参加人数である指標3、5は前年度より減少していますが、指標6では大幅に増加しています。男性を対象とした料理教室への参加希望の方が多く、おにクル開館後、子育てイベントへの男性参加が増えていることによります。活動指標4のWAMの書籍貸出冊数は前年度と比較して減少していますが、WAMの利用人数は令和5年度と比較すると増加していますので、施設利用については、増加しています。

P.7-19に掲載している具体的施策では、男女の区別なく、個人を尊重した保育の実施や、教職員へのジェンダー平等についての理解促進の研修、学習や体験活動の推進を行いました。今後も継続的な実施を行い、意識啓発の推進に努める必要があります。また、研修や講座においては、より多くの方に課題を認識してもらえるように啓発手法、テーマ設定等、総合的に検討する必要があります。

■ 基本方向Ⅱ 方針の立案・決定過程への女性の参画拡大

【成果指標】

番号	指標名	計画策定時	※参考 2023(R5) 年度値	2024(R6) 年度値	目標値 2027年	2024年(R6年)度 実施状況	担当課
7	市の審議会等における女性委員の割合	34.9% (2022.4.1)	34.7%	34.0%	40%	34.0% (2024.4.1時点)	人権・男女 共生課
	国の「第5次男女共同参画基本計画」の目標値を参考に設定						
8	管理的地位にある職員に占める 女性職員の割合 ※管理的地位にある職員…課長級以上の職員	16.2% (2022.4.1)	16.9%	15.7%	20%	管理職(課長級以上) 全体140人のうち女性22人	人事課
	「茨木市特定事業主行動計画(2020～2024年度)」の目標値を引用(一般行政職を含む全職員) なお2025年度以降は、次期計画の目標値を適用						
9	市立小・中学校長・教頭における女性の割合	21.74% (2022.4.1)	18.48%	17.39%	27%	小学校長:全体32人のうち、 女性5人で15.6% 小学校教頭:全体32人のうち、 女性3人で9.4% 中学校長:全体14人のうち、 女性5人で35.7% 中学校教頭:全体14人のうち、 女性3人で21.4%	教職員課
	大阪府の「公立学校における特定事業主行動計画」の目標値及び第2次計画策定時から現状値までの伸び率を参考に設定						
10	自主防災組織の方針決定過程への 女性の参画率	27% (2022.4.1)	25.0%	29.0%	35.0%	茨木市自主防災組織 組織数:29 各組織における役員総数:591 (うち女性:174)	危機管理課
	第2次計画(改訂版)の目標値を継続						

【取組実績】

方針の立案・決定過程への女性の参画拡大として、基本目標3 意思決定の場への女性の参画拡大、基本目標4 地域におけるジェンダー平等の推進について、各種施策に取り組みました。

P.20-25に掲載している事業取組としては、職員向けのリーダーシップ研修や、教職員へのキャリアステージ・職種別研修を行い、次代を担う職員の育成に努めました。女性職員に限らず、管理職、男性職員も同様の研修を受けることで、性別にかかわらず課題を認識できるよう努めました。また、男女共同参画に関する冊子等としてWAM通信やBOOKガイドによる情報発信により、地域におけるジェンダー平等の促進に努めました。

成果指標では、指標7、8、9の審議会等、課長級以上職員、校長・教頭の女性割合は、前年度比で約1%減少しています。一方、指標10の自主防災組織における女性参画率については、前年度比で4%増加しており、各組織により女性比率の前年度比の推移傾向が異なる状況でした。審議会等では、学識有識者の女性情報が少ないといった声もあることから、女性委員の積極的な登用について各課へ呼びかけ、また大阪府の人材情報サービスの周知を継続して行う必要があります。その他の組織においても、目標達成に至らない理由や課題を確認し、女性登用の促進に向けた取組を進める必要があります。

■ 基本方向Ⅲ 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進  
【成果指標】

番号	指標名	計画策定時	※参考 2023(R5) 年度値	2024(R6) 年度値	目標値 2027年	2024年(R6年)度 実施状況	担当課
11	25歳～44歳の女性の就業率	61.1%			78%		人権・男女 共生課
	国の2020年の現状値を設定						
12	「仕事」「家庭や地域活動」「個人の生活」など、 現実と希望が一致した暮らし方をしている人の 割合(市民意識調査)	女性48.4% 男性53.2%			女性70% 男性70%		人権・男女 共生課
	第2次計画(改訂版)の目標値を継続						
13	市における男性職員の育児休業取得者率	22.2% (2021年)	70.4%	74.0%	現状の高い 水準を維持	50人のうち37人	人事課
	「茨木市特定事業主行動計画(2020～2024年度)」の目標値(10%)を達成したため、現状の高い水準を維持することを目標とする。(一般行政職を含む全職員) なお2025年度からは、次期計画の目標値を適用						

【活動指標】

番号	指標名	計画策定時	※参考 2023(R5) 年度値	2024(R6) 年度値	目標値 2027年	2024年(R6年)度 実施状況	担当課
14	パパ&ママクラスのカップルの参加率	75.3% (2021年)	95.9%	97.7%	85%	実施方法:対面での講座 実施回数:19回 参加者数:妊婦431人 パート ナー421人	子育て支援課
	第2次計画(改訂版)の目標値を継続して設定						

【取組実績】

職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進として、基本目標5.職業生活における活躍支援、基本目標6.仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進について、各種施策に取り組みました。

成果指標では、指標13の市男性職員の育児休業取得率は、前年度と比較して増加しており、高い水準を維持している状況です。また、特定事業主行動計画の令和5年度実績では、男性の育児休業取得者のうち育児休業取得期間が3か月を超える割合が約40%でした。その他の成果指標については、意識調査を令和6年度実施していないため、不明ですが、市内事業者への国の働き方改革や育児・介護休業法サイトの情報提供による啓発や、市民向けの各種講座の開催を実施し、成果指標の向上につながる各種施策に取り組みました。各種講座においては、現状の実習形式の講座だけでなく、オンライン開催の可能性を研究するなどし、参加者増加に向けた取組を検討する必要があります。

活動指標では、パパ&ママクラスのカップル参加率が97.7%となり、目標値を上回る参加率となりました。また、実施回数および参加者数も前年度より増加しました。

その他、P.26-34に掲載している活動指標以外の事業取組としては、職業生活における活躍支援として、職員および団体へのハラスメント研修を実施し、ハラスメント防止の意識向上に努めました。

令和6年度時点で把握可能な成果指標及び活動指標の結果は、高い水準となりましたが、引き続き、基本方向に沿ったその他の取組についても継続して実施し、職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの推進に努める必要があります。

■ 基本方向Ⅳ 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備  
【成果指標】

番号	指標名	計画策定時	※参考 2023(R5) 年度値	2024(R6) 年度値	目標値 2027年	2024年(R6年)度 実施状況	担当課	
15	DVやデートDVにおいて、次のような行為を「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合(市民意識調査)	「何を行っても長時間無視し続ける」	48.9%			70%		人権・男女 共生課
		「大声でどなる」	56.1%			70%		
		「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」	60.2%			70%		
市民意識調査の前回からの伸び率を参考に設定								
16	暴力を受けた際「相談しようと思わなかった」割合(市民意識調査)	50.4%			現状値を下回る		人権・男女 共生課	
	市民意識調査の現状値を下回ることを目標とする							
17	「女性であること」または「男性であること」によって、負担感や生きづらさを感じたことがある人の割合(市民意識調査)	女性42.2% 男性17.3%			現状値を下回る		人権・男女 共生課	
		市民意識調査の現状値を下回ることを目標とする						
18	乳がん・子宮がん検診受診率	乳がん 12.4% 子宮がん 16.5% (2021年)	乳がん 14.2% 子宮がん 18.4%	乳がん 13.7% 子宮がん 18.6%	乳がん 25.3% 子宮がん 24.7% (2029年)	健診チケットの送付、市広報誌やホームページでの周知を行うとともに、20歳子宮がん、40歳乳がん検診の無料クーポンの送付に加え、巡回車検診を実施したことにより、意識づけの向上及び受診者の利便性の向上を図った。	健康づくり課	
		「健康いばらき21・食育推進計画(第3次)(2018～2023年度)」の目標値を引用 なお2024年度からは、次期計画の目標値を適用						

【活動指標】

番号	指標名	計画策定時	※参考 2023(R5) 年度値	2024(R6) 年度値	目標値 2027年	2024年(R6年)度 実施状況	担当課
19	女性に対する暴力防止の啓発や講座の実施回数と参加人数	10回/ 327人 (2021年)	10回/ 562人	18回/ 657人	10回/ 650人	こころのケア講座 6回/14人 暴力防止啓発講座 8回/77人 デートDV出前講座 4回/566人	人権・男女 共生課
		第2次計画(改訂版)の目標値を継続して設定					
20	子ども・若者へのデートDV防止啓発や講座の実施回数と参加人数	3回/ 3,440人 (2021年)	3回/ 3,670人	4回/ 3,668人	27回/ 6,000人	全市立14中学の2年生に デートDV啓発冊子を配布 (3,102部) デートDV出前講座 4回/566人	人権・男女 共生課
		第2次計画(改訂版)の目標値を継続して設定					

【取組実績】

多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備として、基本目標7\_ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶、基本目標8\_困難を抱える人々への支援、基本目標9\_生涯を通じた健康の保持・増進のための支援について、各種施策に取り組みました。

指標18の乳がん、子宮がんのがん検診受診率については、市広報誌やホームページでの周知やがん検診の無料クーポン送付、巡回車検診の実施に努め、成果指標は計画策定時より増加しています。

活動指標では、指標19、20の暴力防止やデートDV防止の啓発や講座実施回数、参加人数については、増加傾向にあります。小学校で実施している「暴力から身を守るワーク」をはじめ、中学生向けデートDV防止啓発冊子や出前講座などにより、こどもたちへのDV防止に関する啓発を行ったほか、DV防止を啓発するラッピングバスを走らせ、公共施設だけでなく、街中での啓発を行うことで、多くの方への意識啓発に努めました。

また、DVIに関しての相談は男性からの問い合わせも増えていることから、性別にかかわらず相談してもよい、という認識が広まっていると捉えています。

その他、P.35-52に掲載している活動指標以外の事業取組としては、困難を抱える方が相談しやすいよう、地区保健福祉センターやいのち・愛・ゆめセンターなど出先機関でも相談ができることの周知、ローズWAMでのDV防止に関するパネル展示、パープルライトアップを実施しました。暴力を許さない社会づくりでは、当事者以外の方への理解促進や、その方法・内容の検討、相談しやすい体制等の整備では、関係機関との連携強化に努めながら、引き続き各種取組を実施していく必要があります。

性の多様性への理解促進としては、職員への研修実施、コミュニティスペースの実施、パートナーシップ宣誓制度の普及に努めました。様々な困難を抱える人々の支援を引き続き実施し、すべての人が自分らしく地域で暮らしていくことができるよう各種情報の周知方法の工夫や相談支援の充実に努める必要があります。

## 基本目標1 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進

子どもたちが性別にとらわれず、一人ひとり自らの意思によって多様な生き方を選択できるよう、保育・教育の充実やキャリア教育等を推進します。また、多様な選択が可能となるような学習・体験機会の充実や家庭における啓発機会の充実を図ります。

### 施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

#### 1 子どもの頃からジェンダー平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援

##### (1)ジェンダー平等を推進する保育・教育の推進

1	保育所(園)、幼稚園、学校等での固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、人権尊重を基盤にした一人ひとりを尊重する教育・保育、ジェンダー平等観の形成を図るための教育・保育を充実します。
2	ジェンダー平等についての理解を深めるため、保育・教育関係者に対する研修を充実します。
3	ジェンダー平等の視点に配慮したこころのケア、教育相談を実施します。

##### (2)性別にとらわれないキャリア教育の推進

4	子どもたちが自尊感情を高め、性別にとらわれることなく主体的に自分らしい生き方を選択できるよう、幼児期から年齢に応じたキャリア教育を推進します。
5	中学校における職場体験学習を通じて、働くことへの理解を深めます。

##### (3)様々な人々との共生への取組の推進

6	外国にルーツを持つ子どもたちが自尊感情を高め、主体性を確立することができるよう、ワールド教室を実施します。また、幼児期から多様性を尊重し合い、多文化共生の意識を醸成するための取組を推進します。
7	多様な性のあり方への理解を深めるため、子ども向けの啓発冊子等を作成・配布します。また、互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育を推進します。

#### 2 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

##### (4)子どもや若者のための学習や体験活動の推進

8	子どもや若者が学習や体験活動を通してジェンダー平等について学べる機会を充実します。
9	子どもたちの理工系分野への興味・関心を高めるための取組を推進します。

##### (5)生きる力を育む家庭でのジェンダー平等の推進

10	ジェンダー平等の視点に配慮した家庭教育学級の取組を推進します。
11	家庭教育学級指導者に対してジェンダー平等に関する情報提供や研修の機会を充実します。
12	ジェンダー平等の視点に配慮した子育てや教育に関する講座等、子育て家庭への学習機会を提供するとともに、講座の内容や開催方法について工夫します。

(具体的施策 1) 子どもの頃からジェンダー平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
1	保育所(園)、幼稚園、学校等での固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、人権尊重を基盤にした一人ひとりを尊重する教育・保育、ジェンダー平等観の形成を図るための教育・保育を充実します。	公立幼稚園・公立認定こども園において、人権教育を推進するにあたって茨木市立幼稚園教育課程基準に位置づけ、男女を区別することなく、個人を尊重した保育に取り組んだ。公立保育所において、「茨木市人権保育基本方針」「茨木市人権保育カリキュラム」や保育所保育指針に基づき、男女を区別することなく、個人を尊重した保育に取り組んだ。	男女の区別なく、一人ひとりが大切な仲間であるということ、遊びを中心とした生活の中で、認識できるよう努めた。	男女という意識よりも、一人ひとりを大事にする保育を目指していくことや、性別にこだわらない保育の実践をすることが今後の課題となってきた。	継続	7.8	保育幼稚園総務課
		「茨木市学童保育指導員要領」をもとに、人権尊重を基盤として、男女を区別することなく、個人を尊重した保育を行った。	日々の生活や遊びの中で、男女の区別なく、一人一人がお互いを尊重しながら力を合わせ、大切な仲間関係を深めるように努めた。	男女の区別なく、互いを尊重できるように児童を指導するために、研修等を通じた知識等の充実が必要である。	指導員に対する研修を充実させ、指導員要領の改正を行いながら継続する。		学童保育課
		男女混合名簿や性別によらない色分け等、日々の活動における固定的性別役割分担意識の解消を図った。	男女混合名簿や性別によらない色分け等の取り組みにより、日々の活動における固定的性別役割分担意識の解消を図ることができた。	固定的性別役割分担意識の解消について、引き続き保育所(園)、幼稚園、学校等での取組を進めていく必要がある。	「隠れたカリキュラム」について教職員間で共通理解を図る。		学校教育推進課
2	ジェンダー平等についての理解を深めるため、保育・教育関係者に対する研修を充実します。	子育て関係団体等を対象とした地域子育て支援者研修において人権やジェンダーに関するテーマを選定し、研修を開催した。 【開催】令和6年5月26日、7月3日、10月17日、11月27日	子育て支援関係者に対して、人権やジェンダーに関する研修受講の機会を提供できた。	次年度も受講者の意見を取り入れつつ、研修内容を精査し、実施していく。	継続実施		子育て支援課
		公立幼稚園・公立認定こども園において、教員及び市職員対象の人権研修に積極的に参加した。また、園内研修の充実も図った。 保育所において、全保育職員対象の人権保育研修を実施し、市職員対象の人権研修を受講した。	公立幼稚園・公立認定こども園において、園内研修の実施や教員及び市職員対象の人権研修を受講し、理解を深めた。	研修内容が偏らないよう、研修内容を精査する必要がある。	継続		保育幼稚園総務課
		教職員に対して、人権研修を実施した。 人権教育研修会 【実施日】令和7年1月21日 【対象】市立小中学校教職員 【テーマ】ジェンダー平等教育・性の多様性について	人権研修を行うことでジェンダー平等について理解を深めることができた。	研修に参加した教職員が各校の教職員に内容をどのように伝達し、実践を進めていくのが課題である。	研修での学びや他校の取組を自校において広げることがを促す。	17・116	学校教育推進課
		子どもたち、また教職員自身も、人権意識・人権感覚を育むことができるよう、様々な研修を実施した。 ①違いを超えて共に生きる～コミュニケーションについて考える～ 吉川 ヒロさん ②通常の学級における日本語指導の必要な児童生徒の理解と支援の在り方について 立命館大学 嘱託講師 山田 文乃 氏 ③SNSによる人権侵害の現状と防止 NIT情報技術推進ネットワーク株式会社	教職員の人権感覚を高めるため、当事者から学ぶ研修や様々な人権課題に関する研修を実施した。	教職員が、学級及び学校全体で人権意識や人権感覚を高め取組を進めること、また、多様性を育むことができるようになること。	今後も継続して研修の充実を図っていく。		教育センター
3	ジェンダー平等の視点に配慮したところのケア、教育相談を実施します。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、こころのケアを図った。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、こころのケアを図ることができた。	教職員のジェンダー平等の視点を高めるための研修の充実	引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携してこころのケアを図る。	85	学校教育推進課
		幼児・児童・生徒・保護者・教職員の教育に関する悩みについて、教育相談を実施した。 ①電話教育相談 149件 151回 ②心理相談 157件 2,160回 ③言語教育相談 165件 907回 ④不登校相談 74件 284回 ⑤発達相談 884件 3,835回 ⑥巡回相談 79回 ⑦特別教育相談 14回実施37ケース	相談者のニーズにタイムリーに対応し、教育相談を実施できた。	多様化するケースの保護者や子どもに寄り添う相談支援を行っていくこと。	今後も保護者や子どもに寄り添う相談支援を行っていく。		教育センター

(具体的施策 2)性別にとられないキャリア教育の推進							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
4	子どもたちが自尊感情を高め、性別にとられないことなく主体的に自分らしい生き方を選択できるよう、幼児期から年齢に応じたキャリア教育を推進します。	主体的に活動する環境を整え、遊びを中心とした生活の中で、「幼児期に育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育みたい10の姿」を意識した保育・教育の推進を図った。	「幼児期の終わりまでに育みたい10の姿」をふまえて「幼児期に育みたい資質・能力」を意識した保育・教育を推進することで、小学校への学びの連続性について理解を深めることができた。	更に小学校とのつながりを意識して「学びに向かう力」を育んでいくために非認知能力についても実践的な取り組み等を考えていくことや、自尊感情を今以上に高めていくことが、今後の課題となる。	継続		保育幼稚園総務課
		各校の推進担当者に対して、研修を実施した。 キャリア教育担当者会 〔実施日〕令和6年4月17日 令和7年2月13日 〔対象〕市立小中学校教職員 〔テーマ〕キャリア教育の推進	各校の取組をPDCAチェックシートで振り返り、成果と課題を明らかにし、好事例の紹介を行い年齢に応じたキャリア教育を推進することができた。	キャリアパスポートやいま未来手帳の活用方法の工夫	幼児期から系統立てた取組を行う。		学校教育推進課
5	中学校における職場体験学習を通じて、働くことへの理解を深めます。	全中学校で職場体験学習を実施した。	中学校で職場体験学習の実施をすることで働くことへの理解を深めることができた。	子どもたちの「将来の夢」に関する回答が、学年が上がると肯定的評価の割合が減少する傾向にある。	引き続き全中学校で職場体験学習を行う。		学校教育推進課

(具体的施策 3)様々な人との共生への取組の推進							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
6	外国にルーツを持つ子どもたちが自尊感情を高め、主体性を確立することができるよう、ワールド教室を実施します。また、幼児期から多様性を尊重し合い、多文化共生の意識を醸成するための取組を推進します。	幼児が異文化に触れる機会を取り入れ、日々の保育の中で指導内容や指導方法について工夫した。 必要に応じて幼児及びその保護者に対して、通訳者の派遣を実施した。	日々の保育実践を工夫するとともに、必要に応じて幼児及びその保護者に対して、通訳者の派遣を実施することにより、友だち、家族、地域など社会とのつながりについて丁寧に伝えることができた。	就学が近づいてくると、社会の情勢や日本以外の国に対しても意識が持てるように、保育の中の視野を広げていくことが今後の課題となる。	継続		保育幼稚園総務課
		各校の外国にルーツを持つ子どもたちを対象にワールド教室を実施した。	ワールド教室を実施することで外国にルーツを持つ子どもたちの自尊感情を高め、主体性を確立するための支援を行うことができた。	自宅から会場までが遠く、送り迎え等により支援が必要な子どもの中には参加が難しい。	定期的にワールド教室の案内を小中学校に行い、各校で多文化共生の意識を醸成するための取組を推進する。		学校教育推進課
7	多様な性のあり方への理解を深めるため、子ども向けの啓発冊子等を作成・配布します。また、互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育を推進します。	小学生、中学生に人権・男女共同参画啓発リーフレット、カレンダーを配布した。 ・小学4年生向けリーフレット:4コマまんがで考えよう 人権ってなんだろう？ 3,800部発行 ・中学1年生向けカレンダー:みんなでHappyにニヤろう!!～身のまわりの人権を考える～3,600部発行	市内の小学4年生にリーフレット、中学1年生にカレンダーを配布するとともに、各教室にも掲示してもらい、通年を通して、身の回りの様々な人権課題に気づきかけとなる情報を提供することができた。	引き続き、用語や掲載情報について見直していく必要がある。	わかりやすい表現を意識するとともに、必要に応じて新しいテーマを取り入れた情報内容とする。		人権・男女共生課
		公立幼稚園・公立認定こども園において、人権教育を推進するにあたって茨木市立幼稚園教育課程基準に位置づけ日々の保育の中で取り組んだ。公立保育所において、「茨木市人権保育基本方針」・「茨木市人権保育カリキュラム」や保育所保育指針に基づき、日々の保育の中で取り組んだ。	様々な遊びや活動を通して、一人ひとりを大切にしながら、幼児同士が温かい人間関係を結んでいけるような仲間づくりを努めた。互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育を推進することができた。	今後も引き続き取り組みを継続していく。	継続	1	保育幼稚園総務課
		さまざまな人権学習の具体的な取組のモデル案を示した「人権教育授業プラン集パートⅢ」を教職員に配布し、人権課題の一つである性的マイノリティへの理解促進を図った。	「人権教育授業プラン集パートⅢ」を活用することで多様な性のあり方への理解を深めることができた。	当事者の有無に関わらず計画的に学習に取組むことが必要である。	「人権教育授業プラン集パートⅢ」の活用を推進する。	117	学校教育推進課

(具体的施策 4)子どもや若者のための学習や体験活動の推進								
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課	
8	子どもや若者が学習や体験活動を通してジェンダー平等について学べる機会を充実します。	キッズスポーツフェスタについて、令和5年度から引き続き2日間開催及び実施競技を増やし、参加枠を拡大した。22競技に延べ1,343人が参加した。	令和6年度に限り開催場所を南及び東市民体育館で開催した結果、地域の小学校からの参加者が増加し、キッズスポーツフェスタの認知度が向上した。また、当選結果の通知を早めた結果、参加率が9割を超え、効果的なイベント実施となり、子どもたちに貴重なスポーツ体験の機会を提供できた。	令和5年度から2日間開催としたことで参加者は拡大したが、各競技の教室の入会につながるケースが少ないため、各地域で開催している教室や受講生の声などを伝え、継続してスポーツに親しんでもらえるよう工夫する必要がある。	幼少期におけるスポーツ体験は健全な発育に重要であることから、引き続きスポーツ機会の提供に努める。		スポーツ推進課	
		市内中学生の職業体験を受け入れ、また、市内中学校からの男女共生センターについてのインタビューに職員にて対応したほか、府立高等学校から依頼を受け生徒の男女共生に関するプレゼンテーションへの意見付与を行った。	本市の男女共同参画の取組や男女共生センターの役割について理解を深めてもらった。	作業等を実施していただきながらも男女共生について学べるようなプログラムを研究していきたい。	今後も継続して実施する。			人権・男女共生課
		ユースプラザ事業において、調理実習、キャンプ、各種スポーツなどの社会体験を、男女の区別なく実施した。【開催回数】 312回	男女を区別することなく、様々な取組を実施することで、利用者に多様な機会を提供することができた。今後も、男女の区別なく社会体験を推進する。	生きづらさを抱えた方を含めいろいろな方に参加してもらいたいことから、中学校等に広く周知する必要がある。	今後も継続して実施する。			こども政策課
		市内の公立高校3校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を実施した。延べ参加者保護者143人 子ども143人(A校保護者88人子ども90人/B校保護者51人子ども49人/C校保護者4人子ども4人)	命の大切さについて子どもに直接ふれることで、また保護者の話を聞くことで伝えることができた。また、子育てで環境についても生徒が知る機会となった。	引き続き次世代を担う生徒に協力していただけるように関係機関に働きかけていく。	継続実施	78・79		子育て支援課
		公立幼稚園・公立認定こども園において、人権教育を推進するにあたって茨木市立幼稚園教育課程基準に位置づけ、日々の保育の中で取り組んだ。公立保育所において、「茨木市人権保育基本方針」・「茨木市人権保育カリキュラム」や保育所保育指針に基づき、日々の保育の中で取り組んだ。	様々な遊びや活動を通して、一人ひとりを大切にしながら、幼児同士が温かい人間関係を結んでいけるような仲間づくりに努めた。また、互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育に努めた。	今後も継続していくことが大事であり、若い職員にも伝えていくことが今後の課題である。	継続	1		保育幼稚園総務課
		体験活動については、必要な対策を講じて実施した。 【実施事業名】 ①子どもセミナー ②青少年野外活動センター主催キャンプ ③小学校自然宿泊体験学習受入 【実施回数・参加者】 ①41回/755人 ②11事業/2,047人 ③30校/2,757人 【場所】 ①上中桑青少年センター・各いのち・愛ゆめセンター ②・③青少年野外活動センター	子どもセミナーでは、季節を感じられる企画を含め、ものづくりを中心とした様々な体験の場を提供することができた。青少年野外活動センターでは、学齢や目的別に様々なキャンプを展開し、体験活動の場を提供することができた。	今後も実施内容・テーマを検討しながら開催する。	引き続き継続し、事業を実施する。			社会教育振興課
固定的性別役割分担意識にとらわれない職場体験学習や野外体験活動を実施した。	職場体験学習や野外体験活動を通じてジェンダー平等や男女共同参画について学ぶことができた。	固定的性別役割分担意識の強い子どもたちへのアプローチが必要である。	固定的性別役割分担意識にとらわれない職場体験学習や野外体験活動を実施していく。			学校教育推進課		
9	子どもたちの理工系分野への興味・関心を高めるための取組を推進します。	理工系分野への興味・関心を高める機会の提供として、リコチャレ in ローズWAMを開催した。 【実施日】 ①令和6年7月26日(金) ②令和6年8月2日(金) ③令和6年8月3日(土) 【内容】 ①「無重力の実験教室」 ②「夏休みの自由研究 吸水性物質、水と油」 ③「身の回りで活かす科学の力」 【参加人数】 ①25人 ②9人 ③15人	内容的に性別にこだわったものではないが、特に理系女子(リケジョ)の育成を目指し、将来の進路選択において、性別にとらわれない決定ができるよう、講座を開催した。申込・満足度ともに高い講座であった。	今後は、ロールモデルとなる理系の女子学生等を講師に招き、経験や考えをお聞かせいただく等、よりモチベーションが上がるような効果的な講座を実施する。	今後も継続して実施する。		人権・男女共生課	
		土曜科学教室・茨木市相馬芳枝科学賞を実施した。 【相馬芳枝科学賞】 令和6年11月9日、10日 来場者611人 【土曜科学教室】 令和6年5月～令和7年2月 4回実施 参加者数 89人	相馬芳枝賞は、茨木市立小中学校から作品の提出があった。また、茨木市内の高等学校1校が科学教室を開催し、科学に対する関心が高まった。また、土曜科学教室ではこの講座も定員に達しており、児童のニーズに応じた計画ができた。	理工系分野へ興味・関心が高まるよう、様々な取組を行い、参加人数を増やしていくこと。	今後も様々な取組を行っていく。			教育センター

(具体的施策 5)生きる力を育む家庭でのジェンダー平等の推進							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
10	ジェンダー平等の視点に配慮した家庭教育学級の取組を推進します。	児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(10学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通じて自主的に学習や情報交換等の活動を行った。 [実施日]令和6年5月～令和7年2月	令和6年度から従来の事業委託形式の見直しを図るなど、参加者負担軽減の取り組みを行った。	負担軽減の取り組みを行っているが、参加者数は減少している。	社会的課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、保護者の自主性に依存した従来型事業の継続は今後より困難になることを見込み、新たな実施手法を検討していく。	12・26・54・78	社会教育振興課
11	家庭教育学級指導者に対してジェンダー平等に関する情報提供や研修の機会を充実します。	該当事業なし					社会教育振興課
12	ジェンダー平等の視点に配慮した子育てや教育に関する講座等、子育て家庭への学習機会を提供するとともに、講座の内容や開催方法について工夫します。	子育てフリースペースわっくるにて、パパ向けの講座を開催した。	実施時期や参加条件を工夫し、多くの方に参加していただくことができた。		継続実施	26・78・79	子育て支援課
		児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(10学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通じて自主的に学習や情報交換等の活動を行った。	令和6年度から従来の事業委託形式の見直しを図るなど、参加者負担軽減の取り組みを行った。	負担軽減の取り組みを行っているが、参加者数は減少している。	社会的課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、保護者の自主性に依存した従来型事業の継続は今後より困難になることを見込み、新たな実施手法を検討していく。	10	社会教育振興課

## 基本目標2 あらゆる世代におけるジェンダー平等の推進

あらゆる世代の人々がジェンダー平等への興味や関心を高めたり、固定的な性別役割分担意識や性別によるアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)を解消したりすることができるよう、ジェンダー平等に関する広報・啓発活動の充実や学習機会の提供を行います。

### 施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

#### 3 固定的な性別役割分担意識解消のための広報・啓発活動の充実

##### (6) 固定的な性別役割分担意識解消のための広報・啓発活動の充実

- |    |   |
|----|---|
| 13 | 男女共同参画講演会や人権を考える市民のつどい等を開催するほか、広報紙や市ホームページ、SNS等の多様な媒体を活用し、固定的な性別役割分担意識の解消に関する広報・啓発活動を実施します。 |
| 14 | ジェンダー平等に関する啓発冊子等を作成するとともに、市公式総合アプリやSNSを活用するなど、情報発信方法を工夫します。                                 |
| 15 | 固定的な性別役割分担意識の解消について地域団体への働きかけを行います。   |
| 16 | 市民や地域団体等と連携・協働して、講座や研修の実施等に取り組みます。  |

##### (7) 市職員・教職員に対する研修の充実

- |    |   |
|----|---|
| 17 | ジェンダー平等の視点に配慮した施策や教育の推進に向け、市職員・教職員に対する研修や啓発、情報提供を充実します。 |
|----|---|

##### (8) 生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供

- |    |   |
|----|---|
| 18 | 生涯学習に関する情報を、様々な機会、媒体を通して提供します。  |
| 19 | ローズWAMや社会教育施設等においてジェンダー平等の視点を持ち、様々な講座を開催します。  |
| 20 | 様々な学習機会に誰もが参加しやすいよう、開催日時・場所等について工夫します。また、子育て世代が講演会や審議会等へ参加できるよう、一時的に子どもを預かる出前型一時保育を実施します。 |
| 21 | ローズWAM等を活用して、女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を支援します。  |

##### (9) 女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催

- |    |  |
|----|--|
| 22 | セミナーやイベントの企画・運営等の実践的な活動を通して、女性のエンパワメント支援をします。                                    |
| 23 | 様々なチャレンジに関する情報を収集し、多様な媒体を通じて情報提供をします。  |
| 24 | 女性の様々なチャレンジを応援するため、子育て世代向けの就労支援フェアを開催するほか、女性向け起業セミナーやチャレンジ応援セミナー等の多様な学習機会を提供します。 |

#### 4 男性にとってのジェンダー平等の推進

##### (10) 男性にとってのジェンダー平等に関する啓発や学習機会等の提供

- |    |   |
|----|---|
| 25 | 男性にとってのジェンダー平等の意義について理解を促進するための学習機会を提供します。  |
| 26 | 男性が家事、育児、介護等、生活者としての能力を身につけるための各種講座を開催します。また、学習ニーズの把握に努めるとともに、オンラインによる開催や参加しやすい日時の設定など、参加者増加に向けた工夫をします。 |
| 27 | 市内事業所に対して、男性が家庭や地域活動、市民活動へ参画できるように、男性中心の働き方等を前提とした労働慣行の見直しやワーク・ライフ・バランスについての啓発や情報提供を推進します。              |
| 28 | 男性が相談しやすい体制の整備を図ります。  |

##### (11) 男性のネットワーク支援

- |    |   |
|----|---|
| 29 | 男性の家事や子育て、地域活動等への参画を促進するための各種講座を開催するとともに、若者、子育て中の父親、定年前後の男性、介護を担う男性等のネットワークづくりを支援します。 |
|----|---|

#### 5 メディアを活用したジェンダー平等の推進

##### (12) 多様な媒体による広報や啓発の充実

- |    |   |
|----|---|
| 30 | 広報誌や市ホームページ、SNS等多様な媒体を活用し、ジェンダー平等に関する情報発信を行うとともに、ジェンダー平等の視点に立った表現やイラストを使用するよう配慮します。 |
| 31 | 広報誌や市民ハンドブック等の市刊行物において、「表現ハンドブック」を活用するなどにより、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。           |
| 32 | 市民や地域団体・市内事業所等がジェンダー平等の視点に配慮した表現について学べる機会の充実を図ります。                                  |

##### (13) 情報教育の推進

- |    |   |
|----|---|
| 33 | インターネット等メディアの利用による性被害等の被害者にも加害者にもならないよう、学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力を身につけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。 |
| 34 | 中高年層や生活に困難を抱える人々を対象に、ワード、エクセル等の活用に関する講座など情報化に対応できる能力を育む機会を提供し、情報格差を解消します。   |

(14)ジェンダー平等に関する調査・研究、情報収集の充実	
35	ジェンダー平等に関する意識や実態、取組状況等について継続的に調査・分析を行います。
36	性別による格差や不平等の実態を把握し、その解消を図るとともに、施策の立案に役立てるため、男女別データを収集します。
37	統計や調査・研究結果を市ホームページや茨木市統計書等で公表し、データを提供します。
(15)ジェンダー平等に関する情報提供機会の充実	
38	ローズWAMや図書館等が連携し、ジェンダー平等に関する各種資料に親しめる機会を充実します。
39	国際的な視点に立ったジェンダー平等に関する資料の収集と情報提供を推進します。
40	情報通信技術(ICT)を活用してジェンダー平等に関する資料等を提供します。

(具体的施策 6) 固定的な性別役割分担意識解消のための広報・啓発活動の充実

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
13	男女共同参画講演会や人権を考える市民のつどい等を開催するほか、広報紙や市ホームページ、SNS等の多様な媒体を活用し、固定的な性別役割分担意識の解消に関する広報・啓発活動を実施します。	人権意識の普及・高揚を図るため、「人権週間」にあわせて、著名人を招き、茨木市人権センターや教育委員会と共催で講演会を実施した。  【実施日】令和6年12月20日 【対象者】市民 【参加者】会場入場321人、オンライン配信の視聴回数延べ254回 【テーマ】「自分に向き合ってみつけた夢一人との絆を深めて」 【講師】木山 裕策さん(シンガー) 【場所】市民総合センター(クリエイティブ)センターホール	会場入場とオンライン配信を実施した。講演では、講師の体験談とミニコンサートを実施し、講師、内容とも高い評価を得られた。	参加者の増のためには、啓発手法、テーマ設定、講師の選定等、総合的に検討することが必要となっている。	より多くの方に課題を認識してもらえよう、今後も継続して実施する。		人権・男女共生課
		市ホームページ等を活用し、ワーク・ライフ・バランス、両立支援、男性の育児休業等について掲載し、市内企業における性別役割分担意識の解消に関する広報・啓発活動を実施した。	市ホームページ等を活用して、段階的に施行される育児・介護休業法について、厚生労働省のホームページを通じて制度を情報提供することができた。	今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体を活用し、固定的な性別役割分担意識解消のための啓発を行っていく。	継続		商工労政課
14	ジェンダー平等に関する啓発冊子等を作成するとともに、市公式総合アプリやSNSを活用するなど、情報発信方法を工夫します。	男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。 ①WAM通信58号:10,000部 ②BOOKガイド:隔月発行各550部	WAM通信、BOOKガイドについては、その時々課題に沿った内容を提供できるよう継続して実施することができた。	WAM通信については自治会を通しての各戸回覧を廃し、WEBでの発行を検討する必要がある。	今後も継続して実施する。	53・60	人権・男女共生課
15	固定的な性別役割分担意識の解消について地域団体への働きかけを行います。	地域の多様な主体が参画し、地域活動の流出しから共有、解決策を検討する協議の場づくりとして、「地域活動の活性化に向けたワークショップ」を実施した。 【実施校区】 2校区(西、天王)	ワークショップには、地域の多様な団体から老若男女を問わず参加していた。地域課題の共有や地域の将来像についての意見交換を通して、より多くの方が地域活動に幅広く関わられる方策を考える一助となった。	ワークショップの手法を用いた協議の場づくりが各地域組織の話し合いにおいて浸透するよう、ワークショップには、幅広い年代層と男女問わず参画できるように周知することが重要である。	継続		地域コミュニティ課
16	市民や地域団体等と連携・協働して、講座や研修の実施等に取り組みます。	自治会や地域活動について、自治会連合会と連携し、シニアカレッジ「いこいこ未来塾」で講座を行った。 日時:令和6年7月7日(日)午前10時~12時 場所:高齢者活動支援センター・シニアプラザいばらき 対象:地域活動体験コース 受講生15名 テーマ:茨木市の地域活動(自治会)はどうなっているの? 講師:茨木市自治会連合会会長 地域コミュニティ課職員	自治会の役割をはじめ、自治会活動に関するアンケート調査の結果を踏まえた加入促進の取組や地域活動の活性化に向けた取組を紹介した。また、茨木市自治会連合会の会長より、地域組織間の協議の場づくりの大切さなどを事例を踏まえて紹介し、地域活動は、老若男女を問わず、協力して取り組むことが大切であることを周知することができた。	今後も継続して実施し、地域活動への参画につながるよう啓発に努める必要がある。	継続	地域コミュニティ課	
		(1)男女共同参画社会推進登録団体の活動を支援した。 【登録団体数】15団体 【支援内容】登録団体連絡会の開催支援 登録団体が行う男女共同参画推進活動の支援  (2)男女共同参画に取り組む市民団体の活動を支援した。 【実施事業名】①チャレンジ企画 ②ジョイント企画 ③WAMcafe企画 【企画数】①3企画②2企画③8企画	チャレンジ企画やジョイント企画、WAMcafe企画を通して、男女共同参画社会の推進に取り組む団体を支援し、団体活動の活性化を図ることができた。	今後は、大学等と連携することで、若年層の視点を取り入れた事業を実施する。 WAMCafeについては、単なる会議室代わりの利用ではなく、場所を活かした交流の場となるような企画を期待したい。	今後も継続して実施する。	32	人権・男女共生課

(具体的施策 7)市職員・教職員に対する研修の充実							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
17	ジェンダー平等の視点に配慮した施策や教育の推進に向け、市職員・教職員に対する研修や啓発、情報提供を充実します。	(1)市職員を対象に、多様性理解研修を実施した。 〔実施日〕令和6年10月2日 〔対象者〕新任課長級職員 〔受講者数〕14人 〔講師〕株式会社 自然総研 講師 黒野正和 氏	研修の実施により、市職員を対象に、男女共同参画意識の醸成を図ることができた。継続して実施する。	実施方法やテーマ等の見直しを含め、引き続き、各職員の男女共同参画意識の醸成を図る。	継続	51・64・65	人事課
		(2)市職員を対象に、ハラスメントに関する研修を実施した。 〔実施日〕令和6年8月5日 〔対象者〕新任係長級職員 〔受講者数〕26人 〔講師〕人権・男女共生課職員	人権研修を行うことでジェンダー平等について理解を深めることができた。	研修に参加した教職員が各校の教職員に内容をどのように伝達し、実践を進めていくのが課題である。	研修での学びや他校の取組みを自校において広げることが促す。	2	学校教育推進課
		教育課題別研修で、人権教育研修をテーマ別に実施し、教職員の人権教育に対する意識の向上に務めた。 〔内容〕 ①集団づくり ②支援教育 ③ジェンダー平等 ④多文化共生と在日外国人教育 ⑤同和問題	社会の変化に伴う価値観の多様化の中で、教職員が人権教育の重要性に対する認識を高め、子どもたちの人権感覚を育むことができるよう研修を実施することができた。	教職員が、学級及び学校全体で人権意識や人権感覚を高め取組を進めること、また、多様性を育むことができるようになること。	今後も継続して研修の充実を図っていく。		教育センター

(具体的施策 8)生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
18	生涯学習に関する情報を、様々な機会、媒体を通して提供します。	ホームページ等において、「生涯学習情報誌」等の生涯学習情報の発信を行った。	ホームページや「生涯学習情報誌」等、様々な媒体を通して、情報提供を行うことができた。	引き続き、「生涯学習情報誌」やホームページの活用に加え、SNS等の活用に努める。	今後も継続して実施する。		文化振興課
19	ローズWAMや社会教育施設等においてジェンダー平等の視点を持ち、様々な講座を開催します。	料理未経験者や経験者のレベルに合わせた講座を開講し、男性の料理技能向上の機会を提供した。	講座の開講により、男性の料理技能向上に寄与することができた。	引き続き、生涯学習の取り組みを通じて、より多くの機会を提供できるように努める。	今後も継続して実施する。	25・26・78	文化振興課
		広く市民等を対象に、男女共同参画講演会や男女共同参画基礎講座など、男女共同参画に関する講座等を開催した。 年間開催回数 110回 のべ3,357人参加	令和5年度に実施していた相談員による講座は相談員の異動に伴い休止したため、トータルの実施回数・参加人数の減少があった。引き続きオンライン開催やSNSも活用しながら啓発を継続した。今後も、様々な媒体を活用した講座や情報発信を実施する。	旬のテーマや希望の多いものなど、ニーズを反映したものをタイムリーに実施できるようにする。	今後も継続して実施する。	81	人権・男女共生課
		〔目的〕 市内各地域において、昨今の人権に関する問題の周知を図り、人権啓発を推進するため 〔概要〕 ①「思春期の子どもたちに届けた絵本についての紹介」をテーマに、小学生とその保護者を対象とした講演会 ②「もう不登校で悩まない！おはなしワクチン」をテーマとした講演会 ③「人権落語：笑いでコミュニケーション 知らなかったはダメ！」をテーマとした講演会 ④児童養護施設「パノノホーム」、及び安威小学校区内における人権啓発推進の概要について学ぶ講習会 ⑤「人権落語：笑いがつかなく気づきと学び」をテーマに、笑うことの権利を、戦争や紛争で侵害されてしまう人々の実態について学ぶ講演会 〔実施日〕 ①令和6年6月15日(土)、②9月28日(土)、 ③令和7年1月19日(日)、④2月5日(水)、⑤2月22日(土) 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 346人(合計数)①穂積150人、②沢池50人、③清溪50人、④安威31人、⑤郡山65人 〔場所〕 ①穂積小学校、②沢池コミュニティセンター、 ③清溪公民館、④安威公民館、⑤郡山公民館	各地域において、人権に関するさまざまなテーマの講演会等が実施されたため、より多くの参加者と、人権にまつわる課題及びそれに対する解決策等について共有することができた。	地域住民の要望に沿った形で、各公民館において人権に関する講演会等を開催することにより、各地域課題の解決の一助となるよう取り組む必要がある。	各公民館において、テーマや手法を工夫しながら、人権に関する学習会を積極的に実施していく。		社会教育振興課
乳幼児と保護者が一緒に参加できる読み聞かせ講座や、保護者向けのこどもの本の読書講座を実施した。 〔実施回数〕3回、〔参加者〕100人	性別を問わず子育てに関わる大人が参加できる講座等を実施することができた。	今後も男女共同参画の視点を持って、講座等を実施する必要がある。	継続		中央図書館		

20	様々な学習機会に誰もが参加しやすいよう、開催日時・場所等について工夫します。また、子育て世代が講演会や審議会等へ参加できるよう、一時的に子どもを預かる出前型一時保育を実施します。	出前型一時保育およびおにクルイベント保育として出前型一時保育事業を実施した。 (おにクルイベント保育＝おにクル内でのイベント実施の際におにクルー保育室で一時保育を行うもの) 〔実施事業名〕出前型一時保育事業(①出前型一時保育②おにクルイベント保育) 〔託児担当員派遣件数〕①31件②79件 〔保育人数〕①164人②345人 ※すくすく親子教室での出前型一時保育について、令和6年度よりすくすく親子教室保育士での保育となったため件数等減少となっている	派遣依頼に対して対応できた。	次年度も継続的に実施する。	継続実施		子育て支援課
21	ローズWAM等を活用して、女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を支援します。	多様な主体による生涯学習の機会を提供し、生涯学習を体験する機会を提供した。	多様な主体による生涯学習や体験の機会を提供することにより、表現活動の支援を行うことができた。	引き続き、生涯学習センター主催事業・登録団体による講座開講、舞台発表や作品展示の機会を提供し、来場者の生涯学習への参加・参画するきっかけ作りを提供する必要がある。	今後も継続して実施する。		文化振興課
		地域で活動するサークル等に、活動の成果を発表する機会を提供した。 〔実施事業名〕たそがれコンサート 〔実施日〕令和6年4月～令和7年3月 〔参加〕393人 12団体出演 〔内容〕合唱、楽器演奏 他	コンサート出演の場を提供することで、音楽による表現活動を支援することができた。	今後も、新たな参加者を募りつつ開催していきたい。	今後も継続して実施する。		人権・男女共生課

(具体的施策 9)女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
22	セミナーやイベントの企画・運営等の実践的な活動を通して、女性のエンパワメント支援をします。	女性のエンパワメント支援のため、新たなチャレンジに進むためのセミナー等を開催した。 〔実施事業名〕女性のためのチャレンジ応援セミナー 〔開催日〕①令和6年10月18日 ②令和6年11月1日 ③令和6年11月29日 〔参加人数〕①12人、②17人、③15人	女性のためのお金に着目した内容で満足度の高い講座となった。	昨年より参加者が増加したが、さらに受講者のニーズにあった内容を検討する必要がある。	今後も継続して実施する。	24	人権・男女共生課
23	様々なチャレンジに関する情報を収集し、多様な媒体を通して情報提供をします。	ローズWAMにおいて、男女共同参画に関する情報の収集、活用、提供を行った。 〔内容等〕・収集資料 (令和7年3月31日現在) 図書 7,682冊 雑誌 1,094冊 ビデオ・DVD121点 ・貸出状況 令和6年度貸出数3,993点 図書 3,201冊 雑誌 781冊 啓発AV資料 11点	SNSでの本の紹介を行うほか、講座等と連動した本の特集展示を行うなどして、図書の利用を促進した。	特集展示を行うなど、資料に出会う機会を継続して設けたが、より一層、図書館資料を活かした取組みを検討する必要がある。	今後も継続して実施する。	38・39・139	人権・男女共生課
		(1)広報誌やホームページ、SNS等の多様な媒体を活用し、職業能力開発講座を行った。 (2)キャリアブランクのある女性向けセミナーを実施した。 〔実施日〕令和7年1月15日 〔参加者〕9人	今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体を活用し、固定的な性別役割分担意識解消のための啓発を行っていく。	今後も継続して就労者のチャレンジを支援する事業を実施していく。	継続	商工労政課	
24	女性の様々なチャレンジを応援するため、子育て世代向けの就労支援フェアを開催するほか、女性向け起業セミナーやチャレンジ応援セミナー等の多様な学習機会を提供します。	女性の様々なチャレンジを応援するため、女性のためのチャレンジ応援セミナーを開催した。	女性のためのお金に着目した内容で満足度の高い講座となった。	昨年より参加者が増加したが、さらに受講者のニーズにあった内容を検討する必要がある。	今後も継続して実施する。	22	人権・男女共生課
		(1)子育て世代向け就労支援フェアを実施した。 〔実施日〕令和6年5月28日 〔内容〕相談ブースの設置やセミナーを実施 〔セミナーテーマ〕子育て世代のための働くときに知っておきたい「お金の話」 〔参加者〕相談ブース10人、セミナー9人 (2)女性向け起業セミナーを実施した。 〔女性向け起業セミナー初級編〕 〔実施日〕①令和6年9月4日、②令和6年9月21日 〔参加者〕①16人、②15人 〔女性向け起業セミナー実践編〕 〔実施日〕令和6年10月31日、11月7日、11月21日、11月27日、12月5日 〔参加者〕19人	子育て世代向け就労支援フェアでは、相談ブースや年収の壁や税金等のお金の話に関する情報を伝えるセミナーを開催し、子育てによるブランクがある市民等に寄り添った支援ができた。 女性向け起業セミナーでは、入門編と実践編のセミナーを設け、女性の働き方の選択肢の幅を広げたり、起業へのチャレンジ応援につながった。	子育て世代向け就労支援フェアについては、こどもも参加しやすい場所での開催や、さらに就労に踏み込んだ企業説明会等の取組を実施する必要がある。 女性向け起業セミナーについては、起業をめざす方に対しては、引き続き、個別相談等による支援を行っていく必要がある。	継続	71	商工労政課

(具体的施策 10)男性にとつてのジェンダー平等に関する啓発や学習機会等の提供							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
25	男性にとつてのジェンダー平等の意義について理解を促進するための学習機会を提供します。	料理未経験者や経験者のレベルに合わせた講座を開講し、男性の料理技能向上の機会を提供した。	講座の開講により、男性の料理技能向上に寄与することができた。	引き続き、生涯学習の取り組みを通じて、より多くの機会を提供できるように努める。	今後も継続して実施する。	19	文化振興課
		男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。 【内容】初心者男の料理教室 【実施日】①令和6年6月22日 ②令和6年10月26日 ③令和7年2月22日 【参加人数】①8人 ②7人 ③8人	市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座であり、新規来館者に多く参加してもらっている。	男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。	今後も継続して実施する。	26・29・65・78・78	人権・男女共生課
		【内容】男のヨガ教室 【実施日】①令和6年4月20日 ②令和6年8月24日 ③令和6年12月14日 【参加人数】①8人 ②6人 ③6人  【内容】おとう飯はじめよう！講座 父(祖父)と子(孫)の料理教室 【実施日】令和6年5月27日 令和6年7月16日 令和6年9月23日 令和6年11月18日 令和7年1月27日 令和7年3月24日 【参加人数】96人					
26	男性が家事、育児、介護等、生活者としての能力を身につけるための各種講座を開催します。また、学習ニーズの把握に努めるとともに、オンラインによる開催や参加しやすい日時の設定など、参加者増加に向けた工夫をします。	料理未経験者や経験者のレベルに合わせた講座を開講し、男性の料理技能向上の機会を提供した。	講座の開講により、男性の料理技能向上に寄与することができた。	引き続き、生涯学習の取り組みを通じて、より多くの機会を提供できるように努める。	今後も継続して実施する。	19	文化振興課
		男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。	市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座であり、新規来館者に多く参加してもらっている。	男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。	今後も継続して実施する。	25	人権・男女共生課
		出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。 【実施回数】6回 【参加者】122人	令和6年度は出前講座を6回実施し、参加者122人に対して介護保険サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して介護保険サービスの啓発に努める。		今後も継続して実施する。	78・79	長寿介護課
		(1)①妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室(パパ&ママクラス)を実施した。 【実施事業名】パパ&ママクラス 【実施回数】19回 【参加者】853人(うち妊婦431人)  (2)②母子健康手帳交付時に、男性の育児参加を促すリーフレットを配布した。	両親教室への参加希望者が毎月定員を上回っていたため、9月から実施回数を増やした。土曜日、日曜日にも積極的に開催していることもありパートナー参加者も97.7%と高い。	次年度も継続的に実施する。	継続実施	78・79	子育て支援課
		つどいの広場等において、父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施した。 【男性参加イベント数】1579回 【男性参加者数】1,406人	父親も参加しやすい土曜日などにイベントの企画をしたことで男性の子育て参加の促進をすることができた。	父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施していることを幅広く周知する必要がある。	SNS等を活用し、活動の周知に努める。	78・79	子育て支援課
		子育てフリースペースわっくるにて、パパ向けの講座を開催した。	実施時期や参加条件を工夫し、多くの方に参加していただくことができた。		継続実施	12	子育て支援課
		児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(10学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通じて自主的に学習や情報交換等の活動を行った。	令和6年度から従来の事業委託形式の見直しを図るなど、参加者負担軽減の取り組みを行った。	負担軽減の取り組みを行っているが、参加者数は減少している。	社会的課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、保護者の自主性に依存した従来型事業の継続は今後より困難になることを見込み、新たな実施手法を検討していく。	10	社会教育振興課

27	市内事業所に対して、男性が家庭や地域活動、市民活動へ参加できるように、男性中心の働き方を前提とした労働慣行の見直しやワーク・ライフ・バランスについての啓発や情報提供を推進します。	(1)市ホームページ等を活用し、市内企業に対し、両立支援、育児・介護休業法、働き方・休み方改善のポータルサイト等の情報提供を行った。 (2)働きやすい職場づくり推進事業認定制度を実施した。 また、茨木市産業情報サイト「あいきゃつち」で認定事業所の取組事例や合同就職面接会で求職者に働きやすい職場づくり推進事業所の認定を受ける企業を紹介し、他事業所への自主的取組のを促進した。 〔認定事業所数〕11事業所	働きやすい職場づくり推進事業認定制度については、他事業所への自主的取組の推進につなげることができた。	今後も継続して関係機関と連携し、多様な広報媒体を活用し、男性にとってのジェンダー平等解消のための啓発を行っていく。	継続	46・61・63・66・70・83	商工労政課
28	男性が相談しやすい体制の整備を図ります。	男性のための電話相談を実施した。 〔実施事業名〕ローズWAM相談事業 〔事業内容〕男性電話相談 〔相談件数〕34件	相談件数は、昨年と比較して同程度であるものの、今後も引き続き、相談できる場所の存在意義を再確認しながら、継続して実施していく。	悩みを相談する男性がまだまだ少ないと思われる。	今後も継続して実施する。	103・138	人権・男女共生課

(具体的施策 11)男性のネットワーク支援

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
29	男性の家事や子育て、地域活動等への参加を促進するための各種講座を開催するとともに、若者、子育て中の父親、定年前後の男性、介護を担う男性等のネットワークづくりを支援します。	男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。	市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座であり、新規来館者に多く参加してもらっている。	男性の家事・育児参画、仕事以外の活動参画の一助となる講座であるので、引き続き実施する。	今後も継続して実施する。	25	人権・男女共生課

(具体的施策 12)多様な媒体による広報や啓発の充実

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
30	広報誌や市ホームページ、SNS等多様な媒体を活用し、ジェンダー平等に関する情報発信を行うとともに、ジェンダー平等の視点に立った表現やイラストを使用するよう配慮します。	広報誌面での表現やイラストについて、ジェンダー平等の視点に立った表現となるよう、毎月号、配慮を行った。	引き続き各課と連携し、広報誌やホームページ等で啓発を行う。		継続		まち魅力発信課
31	広報誌や市民ハンドブック等の市刊行物において、「表現ハンドブック」を活用するなどにより、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。	広報誌、市民ハンドブック等まち魅力発信課で発行する市刊行物におけるイラストや写真は「表現ハンドブック」を活用するなどにより、ジェンダー平等の視点に立った表現をするよう努めた。	ジェンダー平等の視点に立った広報誌等の作成、読者への意識づけにつながった。		継続		まち魅力発信課
		表現ハンドブックについて庁内いこねっとや、市ホームページに掲載し、誰もがハンドブックにつなげることができる環境を作った。	市の刊行物において固定的な性差観にとらわれない表現をするための一助となった。		継続		人権・男女共生課
32	市民や地域団体・市内事業所等がジェンダー平等の視点に配慮した表現について学べる機会の充実を図ります。	男女共同参画社会推進登録団体の活動を支援した。	チャレンジ企画やジョイント企画、WAMcafe企画を通して、男女共同参画社会の推進に取り組む団体を支援し、団体活動の活性化を図ることができた。	今後は、大学等と連携することで、若年層の視点を取り入れた事業を実施する。	今後も継続して実施する。	16	人権・男女共生課
		市ホームページ等を活用し、市内企業に対し、男女雇用機会均等へのポジティブアクションや両立支援についての情報提供を通じて雇用・就労におけるジェンダー平等の啓発を行った。	ジェンダーという言葉を用いた啓発はできていないが、男女雇用機会均等へのポジティブアクションや両立支援等の情報提供を通じて、雇用・就労におけるジェンダー平等について、一定の啓発ができた。	啓発について、セミナーやイベントの機会を活用し、雇用・就労におけるジェンダー平等の視点に配慮した表現等の情報提供を行う必要がある。	継続		商工労政課

(具体的施策 13)情報教育の推進							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
33	インターネット等メディアの利用による性被害等の被害者にも加害者にもならないよう、学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力を身につけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	情報処理能力向上及びメディアリテラシーの向上を図るため、パソコン等の講座及び相談会を実施した。 ・パソコン講座 [実施回数]2回 [参加者]延べ6人 [実施場所]総持寺のち・愛・ゆめセンター ・スマートフォン①②相談会・③講座 [実施回数]17回(①豊川3回、②沢良宜12回③総持寺2回)、 [参加者]26人(①豊川4人、②沢良宜6人、③総持寺16人)、 [実施場所]①豊川②沢良宜③総持寺のち・愛・ゆめセンター	講座については、申込件数も多く、ニーズが高い講座を実施することができた。個別相談会については、概ね一般的なスマホ知識で対応することができた。個別対応であるため相談者からの満足度も高かった。	講座については、アンケートを参考に、今後も、ニーズに合わせた講座を企画し、開催する。個別相談会については、満足度が高く、それ以外の相談にも繋がるといった波及効果もあるため、継続して実施していく。地域においてはニーズを掘り起こせるよう、周知方法を工夫する。また、一定のスマホ知識(iPhone・android)を職員全員が共通して持てるよう情報のアップデートを行うとともに、相談内容と対応を共有する。	今後も継続して実施する。	34	人権・男女共生課
		1人1台端末が配備され、端末の使い方等も含め全小・中学校において、情報モラルの育成に努めた。 教職員を対象に情報教育研修を実施した。(回数:13回 参加人数:384人学校情報化担当者会を含む)	概ね計画どおり実施できた。	SNS等の利用が低年齢化する中、児童生徒に情報モラル教育を実施できるように、教職員対象の研修を実施していくこと。	今後も充実した研修を実施するとともに、市内の取組みの共有・発信を行っていく。	教育センター	
34	中高年層や生活に困難を抱える人々を対象に、ワード、エクセル等の活用に関する講座など情報化に対応できる能力を育む機会を提供し、情報格差を解消します。	ワード、エクセル等の活用に関するきらめき講座に加え、タブレット講座やZOOM講座を実施し、情報化に対応できる能力を育む機会を提供した。	講座の開講により、能力の育成に寄与することができた。	引き続き、生涯学習の取り組みを通じて、情報化に対応できる能力を育む機会を提供するように努める。	今後も継続して実施する。		文化振興課
		情報処理能力向上及びメディアリテラシーの向上を図るため、パソコン等の講座及び相談会を実施した。	講座については、申込件数も多く、ニーズが高い講座を実施することができた。個別相談会については、概ね一般的なスマホ知識で対応することができた。個別対応であるため相談者からの満足度も高かった。	講座については、アンケートを参考に、今後も、ニーズに合わせた講座を企画し、開催する。個別相談会については、満足度が高く、それ以外の相談にも繋がるといった波及効果もあるため、継続して実施していく。地域においてはニーズを掘り起こせるよう、周知方法を工夫する。また、一定のスマホ知識(iPhone・android)を職員全員が共通して持てるよう情報のアップデートを行うとともに、相談内容と対応を共有する。	今後も継続して実施する。	33	人権・男女共生課

(具体的施策 14)ジェンダー平等に関する調査・研究、情報収集の充実							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
35	ジェンダー平等に関する意識や実態、取組状況等について継続的に調査・分析を行います。	男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画推進状況報告書」を作成し、公表した。 [発行数]70部 [送付先]関係課、関係機関、男女共同参画推進登録団体 [公表方法]市ホームページ、庁内ネットワーク「いこねつ」	各課が男女共同参画の視点を持って事業を実施することができた。また各取組についての具体的な課題認識ができた。	担当課によって意識の違いがあるため、今後もジェンダー平等の視点の重要性について各課に働きかけていく必要がある。	継続	37	人権・男女共生課
36	性別による格差や不平等の実態を把握し、その解消を図るとともに、施策の立案に役立てるため、男女別データを収集します。	ジェンダー平等に関するデータ等について、国・府・マスメディア等からの情報の収集に努めた。	情報を収集することにより、ジェンダー平等に関する動向を把握することができた。	今後も情報収集に努め、男女間の不平等の実態を把握し、その解消を図るための施策の立案に努める必要がある。	継続		人権・男女共生課
37	統計や調査・研究結果を市ホームページや茨木市統計書等で公表し、データを提供します。	各種統計調査の結果や市の人口・世帯数などのデータについて、市ホームページや茨木市統計書を通じ、広く情報提供を行うことができた。	基礎資料としての使用など、公表データを広く活用いただくことができた。	データの収集先である企業などの情報取り扱いの変化等により、非開示となるケースが増え、今後どのように茨木市統計書の充実を図るか課題。	今後も継続して実施する。		総務課
		男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画推進状況報告書」を作成し、公表した。	各課が男女共同参画の視点を持って事業を実施することができた。また各取組についての具体的な課題認識ができた。	担当課によって意識の違いがあるため、今後もジェンダー平等の視点の重要性について各課に働きかけていく必要がある。	継続	35	人権・男女共生課

(具体的施策 15)ジェンダー平等に関する情報提供機会の充実							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
38	ローズWAMや図書館等が連携し、ジェンダー平等に関する各種資料に親しめる機会を充実します。	ローズWAMにおいて、男女共同参画に関する情報の収集、活用、提供を行った。	図書等の貸出件数の減少が見られ、おにクルぶっくばーくの開設の影響を受けたと思われる。SNSでの本の紹介を行うほか、講座等と連動した本の特集展示を行うなどとして、図書の利用を促進した。	特集展示を行うなど、資料に出会う機会を継続して設け、図書館資料を活かした取組みを検討するなどおにクルぶっくばーくの差別化を図る必要がある。	今後も継続して実施する。	23	人権・男女共生課
		図書館のブックスタートの候補本のひとつとして「へんじやないもん！」を紹介した。ローズWAMや図書館の行事のチラシを相互に設置した。(「へんじやないもん！」配布冊数)2冊	SNSでの本の紹介を行うほか、講座等と連動した本の特集展示を行うなどとして、図書の利用を促進した。	ブックスタートでは、絵本を紹介し、提供することができた。	今後もブックスタートで、絵本の紹介を行う必要がある。また、ローズWAMや図書館の行事のチラシ等を相互に設置し、周知を図ることで、資料に親しめる機会を設ける。	継続	
39	国際的な視点に立ったジェンダー平等に関する資料の収集と情報提供を推進します。	ローズWAMにおいて、男女共同参画に関する情報の収集、活用、提供を行った。	国際セクシャリティ教育ガイダンスをはじめ国際的な視点に立った資料の収集と提供を行うことができた。	国際的な動きにも注視しながら関連した資料の収集を行い、情報提供を行っていく。	今後も継続して実施する。	23	人権・男女共生課
		図書や電子資料を使って資料提供・情報提供をした。	関係機関からの情報提供も活用し、多様な資料を収集し、提供した。	多様な資料を収集し、提供することを、継続して取り組む必要がある。	継続	中央図書館	
40	情報通信技術(ICT)を活用してジェンダー平等に関する資料等を提供します。	市ホームページを活用し、ジェンダー平等に関する情報を提供した。また、ローズWAMのホームページでは、利用者の利便性を高めるため、蔵書検索の機能を設けている。また、アプリ「いばライフ」のお知らせ通知機能を活用した情報発信を行った。	今後もICTを活用し、ジェンダー平等に関する情報の提供に努める。	SNSごとに異なる利用者層別のアプローチが可能な検討する。講座・講演等のアーカイブ化が可能な研究する。	今後も継続して実施する。		人権・男女共生課
		インターネットや商用データベースを活用し、資料提供・情報提供した。いばらき市電子図書館 ジェンダー平等関連書籍 4点所蔵	商用データベースや電子書籍等で資料・情報に接する機会を提供することができた。	多様な資料を収集し、提供することを、継続して取り組む必要がある。	継続	中央図書館	

### 基本目標3 意思決定の場への女性の参画拡大

行政・民間企業ともに意思決定の場における女性の参画の更なる拡大を図ります。また、女性活躍の推進に向けて、意思決定の場で性別にかかわらず能力を発揮できる人材の発掘・育成を進めます。

#### 施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

##### 7 女性の参画拡大のための環境整備

###### (16) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進

- |    |   |
|----|---|
| 41 | 審議会等における女性委員の積極的登用や公募による委員の登用促進など、実効性のある取組を検討します。 |
| 42 | 市内事業所に対して、女性の管理職への登用に関する啓発や情報提供を行います。             |

###### (17) 審議会等への女性の参画拡大のための環境整備

- |    |  |
|----|--|
| 43 | 女性人材情報を充実し、活用します。  |
| 44 | 地域における方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、各種団体等に対して女性の積極的登用についての啓発を推進します。 |
| 45 | 市内事業所や大学等との連携、リーダー養成講座等を通して女性リーダーの発掘・育成を進めます。              |

###### (18) 市内事業所等における女性の活躍推進のための支援

- |    |  |
|----|--|
| 46 | 市内事業所の女性の活躍推進に関する自主的な取組を促進するため、市ホームページやリーフレットにより国等の制度の周知を図ります。 |
| 47 | 総合評価一般競争入札に女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的に取り組む事業所に対する評価を採り入れます。  |

##### 8 女性の管理職への登用推進と能力向上機会の充実

###### (19) 市職員・教職員における女性の管理職への積極的登用の推進

- |    |  |
|----|--|
| 48 | 女性の市職員・教職員を各部署の多様なポストに積極的に配置するとともに、キャリアデザインを尊重した適材適所の人材配置を実施するなど、女性の市職員・教職員の職域・職務拡大を推進します。 |
| 49 | 女性の市職員・教職員の管理職への登用拡大を図ります。   |

###### (20) 市職員・教職員における女性の能力向上機会の充実

- |    |   |
|----|---|
| 50 | 管理職や中核となる人材の育成に向けて、市職員・教職員が能力向上できる研修を実施します。       |
| 51 | 女性の市職員の職域・職務拡大や管理職への登用について、理解が進むよう職員への研修・啓発を行います。 |

#### (具体的施策 16) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
41	審議会等における女性委員の積極的登用や公募による委員の登用促進など、実効性のある取組を検討します。	各種審議会等における女性委員登用率を40%に近づけることを目標として、女性の登用について各課へ積極的に呼びかけた。また、審議会等委員の公募については、引き続き、公募実施要領や選任基準等に関する指針に基づく運用に努めた。	各種審議会等において、委員委嘱の際に女性委員登用を推進しているが、女性委員登用率は未だ40%に到達していない。	女性委員登用について、各課への積極的な呼びかけに加え、審議会等の委員の選任の際に意識できるようにするなど、別の手法の検討も必要と考える。	各種審議会等における女性委員登用率を40%以上にできるよう、各課への周知等、今後も継続して取組を進める。		政策企画課
		令和6年4月1日現在で、女性委員の登用率が34.0%と目標登用率の40%を下回ったことから、審議会等への女性委員の登用について、積極的な登用を各課へ依頼した。	令和5年4月1日時点の女性登用率は34.7%より下回り、目標の40%には至らなかった。	他団体から推薦の場合は、市で委員の性別を定めることができない場合もある。該当する分野の学識有識者に女性が少ない状況にある。	継続		人権・男女共生課
42	市内事業所に対して、女性の管理職への登用に関する啓発や情報提供を行います。	広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、女性の活躍について、啓発を実施した。	働きやすい職場づくり推進事業所認定制度において、女性の活躍を推進していることを認定基準項目を選択している事業所が多いことから、一定、取組が進んでいると考えている。	今後も継続して、広報媒体等を通じて、市内事業所の自主的取組を促進する。	継続	23	商工労政課

(具体的施策 17)審議会等への女性の参画拡大のための環境整備							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
43	女性人材情報を充実し、活用します。	各課から寄せられる女性人材情報を取りまとめ、データ化した。	女性人材を探す際のツールの一つとすることができた。		インターネットの普及により、当事業の拡充は検討しないが、女性人材情報の一つのツールとして、継続して実施する。		人権・男女共生課
44	地域における方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、各種団体等に対して女性の積極的登用についての啓発を推進します。	自主防災会女性部と連携し、地域での防災活動への女性参画を促進するための女性防災講座を開催した。 〔内 容〕女性の視点・多様な視点をいかにした地域防災講座 〔実施日〕令和6年12月22日 〔参加人数〕19人	能登地震を始めとした近年の地震での課題や経験を踏まえた多様な視点で防災活動を行うことができた。	多様な視点で防災活動を考えることにより「みんなが助かる」地域防災につながることから、今後もこのような講座等を開催していく必要がある。	今後も継続して実施する。	45・54	人権・男女共生課
45	市内事業所や大学等との連携、リーダー養成講座等を通して女性リーダーの発掘・育成を進めます。	自主防災会女性部と連携し、地域での防災活動への女性参画を促進するための女性防災講座を開催した。 〔内 容〕女性の視点・多様な視点をいかにした地域防災講座 〔実施日〕令和6年12月22日 〔参加人数〕19人	能登地震を始めとした近年の地震での課題や経験を踏まえた多様な視点で防災活動を行うことができた。	多様な視点で防災活動を考えることにより「みんなが助かる」地域防災につながることから、今後もこのような講座等を開催していく必要がある。	今後も継続して実施する。	44	人権・男女共生課

(具体的施策 18)市内事業所等における女性の活躍推進のための支援							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
46	市内事業所の女性の活躍推進に関する自主的な取組を促進するため、市ホームページやリーフレットにより国等の制度の周知を図ります。	関係課と連携し、「女性の活躍推進」を進める事業所が増えるようホームページ等で情報提供した。	「女性の活躍推進」を進める事業所は増加の傾向にある。ホームページ等で「女性の活躍推進」に関する取組の推進を図ることができた。	継続的な周知が必要である。	継続		人権・男女共生課
		働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。	働きやすい職場づくり推進事業所認定制度において、女性の活躍を推進していることを認定基準項目に設定しており、市内事業所の自主的な取組を促進することができた。	市ホームページの市内事業所向けページにおいて、女性活躍推進法に基づく一般行動事業主計画策定の啓発を行い、市内企業の女性の活躍を推進する必要がある。	継続	27	商工労政課
47	総合評価一般競争入札に女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的に取り組む事業所に対する評価を採り入れます。	総合評価一般競争入札の評価項目として男女共同参画への取組状況を採用した。	評価項目として採用することは、計画推進の観点から今後も継続していく。	評価項目として採用することは、計画推進の観点から今後も継続していく。	継続して実施する。		契約検査課

(具体的施策 19)市職員・教職員における女性の管理職への積極的登用の推進								
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課	
48	女性の市職員・教職員を各部署の多様なポストに積極的に配置するとともに、キャリアデザインを尊重した適材適所の人材配置を推進します。	女性の市職員を各部署の多様なポストに積極的に配置するとともに、キャリアデザインを尊重した適材適所の人材配置を推進した。	各部署の多様なポストへ、女性の市職員の積極的配置に努めたが、「特定事業主行動計画」の目標達成には至らなかった。	引き続き、「特定事業主行動計画」に基づき、女性の市職員のキャリアデザインを尊重した多様なポストへの積極的配置を推進する。	継続	49	人事課	
		女性の市職員を各部署の多様なポストに積極的に配置するとともに、キャリアデザインを尊重して適材適所の人材配置を推進した。	各部署の多様なポストへ、女性の市職員の積極的配置に努めたが、「特定事業主行動計画」の目標達成には至らなかった。	引き続き、「特定事業主行動計画」に基づき、女性の市職員のキャリアデザインを尊重した多様なポストへの積極的配置を推進する。	継続	49	教育政策課	
		首席・指導教諭の任用について、積極的な推薦を各学校長に呼びかけた。 〔女性の首席・指導教諭数〕首席12人、指導教諭9人	各学校長への呼びかけにより、一定の推進が図られている。	出産・育児・介護等のライフイベントと重なることを懸念して、首席・指導教諭を希望する女性が増えにくい傾向にある。	今後も各学校長へ積極的な推薦を呼びかけていく。			教職員課
		女性職員の職域・職務拡大を推進した。	女性職員の職域・職務を限定することなく、人材配置を行い、推進に努めている。今後も制限することなく、積極的に職域・職務の拡大を推進する必要がある。	引き続き女性職員の職域・職務を限定することなく人材配置を行い、推進に努めている。	今後も継続して実施する。	49	水道部総務課	
		妊娠した職員に対して、本人の希望に沿いながら、なるべく負担のないよう自動職に配置した。	女性職員の総数が少ないため、消防学校教官等の新たな派遣は行えなかったが、その中でもなるべく職員の希望に沿いながら、状況に応じた配置を行うことができた。	女性専用設備の整備を進める必要がある。	庁舎改修に合わせて女性専用設備の整備を行い、今後も引き続き積極的に職域・職務の拡大を推進する。			消防本部総務課
49	女性の市職員・教職員の管理職への登用拡大を図ります。	女性の市職員を各部署の管理的地位に積極的に配置するとともに、キャリアデザインを尊重した適材適所の人材配置を推進した。	各部署の管理的地位への女性の市職員の積極的配置に努めたが、「特定事業主行動計画」の目標達成には至らなかった。	引き続き、女性の市職員の管理職への登用拡大を推進する。	継続	48	人事課	
		女性の市職員を各部署の管理的地位に積極的に配置するとともに、キャリアデザインを尊重した適材適所の人材配置を推進した。	各部署の管理的地位への女性の市職員の積極的配置に努めたが、「特定事業主行動計画」の目標達成には至らなかった。	引き続き、女性の市職員の管理職への登用拡大を推進する。	継続	48	教育政策課	
		女性管理職の登用に向けて、積極的な推薦を各学校長に呼びかけた。 〔女性の管理職数〕校長10人、教頭6人	各学校長への呼びかけにより、一定の推進が図られている。	管理職に登用される年齢が下がっており、出産・育児等のライフイベントと重なることを懸念して、管理職を希望する女性が減少している。	今後も各学校長へ積極的な推薦を呼びかけていく。			教職員課
		女性職員の職域・職務拡大を推進した。	女性職員の職域・職務を限定することなく、人材配置を行い、推進に努めている。今後も制限することなく、積極的に職域・職務の拡大を推進する必要がある。	引き続き女性職員の職域・職務を限定することなく人材配置を行い、推進に努めている。	今後も継続して実施する。	48	水道部総務課	
		新たに昇任した職員はいなかった。	昇任試験の受験資格の都合上、昇任する機会のある職員が少なかつたため、新たな職員の昇任には繋がらなかった。ただし本年度に実施した昇任試験では新たに受験資格を得た職員が積極的に受験しており、今後の昇任、については管理職への登用の推進に繋がると考える。	将来的に女性管理職の登用推進をはかるためには、女性職員の新規採用者を獲得する必要がある。	引き続き職歴等を考慮し、登用を推進する。また女性の新規採用者の獲得を推進する。			消防本部総務課

(具体的施策 20)市職員・教職員における女性の能力向上機会の充実								
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課	
50	管理職や中核となる人材の育成に向けて、市職員・教職員が能力向上できる研修を実施します。	(1)市職員に対して、自治大専校、JIAM、JAMP等の派遣研修の参加を推進した。  (2)市職員に対して、管理職を目指す若手職員に向けて、リーダーシップ研修を実施した。 【実施日】①令和6年10月18日、②令和6年5月9日、20日 【対象者】①在職5年目職員、②主査職員 【受講者数】①28人、②79人 【講師】 ①ビジネスサポート株式会社 梅原 千草氏 ②株式会社パトス 久保 朋子氏	【1】自治大専校は長期のため、市職員からの派遣希望はなかったが、JIAM・JAMPへの積極的な参加を促すことができた。  【2】研修の実施により、管理職や中核となる人材の育成に向けて、市職員の能力向上を図ることができた。	【1】長期間の宿泊型研修だけでなく、eラーニングにより参加できる研修などへの参加も検討する。  【2】引き続き、市職員の能力向上のため、体系的な階層別研修の確立や、自由度の高い選択型研修の充実を推進する。	継続		人事課	
		教職員に対して、管理職や首席・指導教諭・各種主任等を含む中堅教職員を育成するキャリアステージ・職種別研修を行い3,175人の参加があった。	計画通り実施できた。また、教職員アンケートを実施し、ニーズに対応した研修計画を立案し、市全体の参加回数増につなげることができた。	教職員の資質向上を図るため、教育課題に対応した研修を行っていくこと。	今後も継続して研修の充実を図っていく。		教育センター	
51	女性の市職員の職域・職務拡大や管理職への登用について、理解が進むよう職員への研修・啓発を行います。	(1)女性の市職員の職域・職務拡大や管理職への登用について理解が進むよう、キャリアデザイン研修を実施した。 【実施日】令和6年6月6日、7日 【対象者】在職5～9年目および新任主査職員など 【受講者数】43人 【講師】ビジネスサポート株式会社 梅原千草氏  (2)男女共生研修の実施【再掲 施策番号17】	自らのキャリアデザインについて考える機会を提供するとともに、管理職には女性の市職員の職域・職務拡大や管理職への登用について理解を深めることができた。	引き続き、研修の実施により女性の市職員の職域・職務拡大や管理職への登用について、理解を促進するため、研修・啓発を実施する。	継続	17	人事課	

## 基本目標4 地域におけるジェンダー平等の推進

市民一人ひとりが、性別にとらわれず主体的に地域活動へ参画できるよう、地域における様々な活動にジェンダー平等の視点を取り入れ、情報提供や活動支援を行います。また、防災・復興対策においてもジェンダー平等の視点を取り入れた体制の確立及び環境整備を図ります。

### 施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

#### 9 地域の活動におけるジェンダー平等の促進

##### (21)ジェンダー平等の視点に立って地域団体を運営するための支援

52	地域の実情に合わせたジェンダー平等の地域づくりが進められるよう、地域における主体的な取組を支援します。
53	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報を収集するとともに、多様な媒体を活用した情報発信を行います。
54	地域活動団体や社会教育関係団体のジェンダー平等に関する理解が進むよう、各種講座の開催等、研修機会や内容の充実を図ります。
55	市民主体のまちづくりや地域おこしにジェンダー平等の視点が反映されるよう支援します。

#### 10 防災・復興におけるジェンダー平等の推進

##### (22)ジェンダー平等の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

56	地域防災計画や各種防災マニュアル、避難所運営等にジェンダー平等の視点や高齢者、障害者、外国人、乳幼児のいる世帯等の多様な視点が反映されるよう取り組みます。
----	---

##### (23)防災分野における女性の参画の拡大

57	自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進します。
58	出前講座等の防災啓発事業を通じて、地域の防災活動への女性の参画を促進します。
59	緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から多様な人々が協力した地域活動を推進します。

#### (具体的施策 21)ジェンダー平等の視点に立って地域団体を運営するための支援

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
52	地域の実情に合わせたジェンダー平等の地域づくりが進められるよう、地域における主体的な取組を支援します。	地域の多様な団体から構成し、市に登録の届出のある地域自治組織を対象に地域活動支援交付金を交付し、地域課題の自主的な解決や特色ある活動の促進を支援している。 【交付団体数】 17団体(大池、三島、春日、中津、沢池、彩都西、玉島、郡、東奈良、山手台、玉柳、豊川、畑田、西、郡山、福井、茨木)	地域自治組織は地域の多様な団体から構成し、地域の情報発信や映画祭、防災訓練などの特色ある取組をはじめ、地域行事の充実や負担軽減など、性別等を問わず、多くの人が地域活動に参画できる仕組みづくりに取り組んでいる。その取組の財源として、地域活動支援交付金などが活用されている。	地域自治組織代表者連絡会などの場を通して、各地域の取組などの意見交換の場を設け、交付金の効果的な活用方法を検討する必要がある。	継続		地域コミュニティ課
53	地域における課題解決や実践的活動に関する先進事例やノウハウ等の情報を収集するとともに、多様な媒体を活用した情報発信を行います。	(1)茨木市自治会連合会の会報誌やホームページにおいて、地域の取組事例などを紹介。また、茨木市住みよいまちづくり協議会の会報誌において、市民活動団体等を紹介している。 【連合会の会報誌の発行時期・部数】 ・年2回(8月、3月)、各8,300部 【協議会の会報誌の発行時期・部数】 ・年2回(7月、2月)、各8,400部 (2)その他、令和7年3月1日のいばまちサミットにおいて、地域活動と市民活動の関わりをテーマに講演会を実施 【講師】市民活動センター長 入交享子氏 【テーマ】地域活動×市民活動 つなぐ・つながる みんなの輪	会報誌やHP、講演会などを通して、地域活動や市民活動の取組を周知することで、地域課題の解決や活動の新たな展開につながる一助となっている。	より多くの人たちが地域活動に関心をもち、参画できるよう、引き続き地域活動の取組事例の共有・発信に努める必要がある。	継続		地域コミュニティ課
		男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。	WAM通信、BOOKガイドについては、その時々課題に沿った内容を提供できるように継続して実施している。	様々な媒体により、多くの人に周知できるように、情報発信の方法を工夫する必要がある。	今後も継続して実施する。	14	人権・男女共生課
54	地域活動団体や社会教育関係団体のジェンダー平等に関する理解が進むよう、各種講座の開催等、研修機会や内容の充実を図ります。	自主防災会女性部と連携し、地域での防災活動への女性参画を促進するための女性防災講座を開催した。 【内容】女性の視点・多様な視点をいかにした地域防災講座 【実施日】令和6年12月22日 【参加人数】19人	能登地震を始めとした近年の地震での課題や経験を踏まえた多様な視点で防災活動を考えることができた。	多様な視点で防災活動を考えることにより「みんなが助かる」地域防災につながることから、今後もこのような講座を開催していく必要がある。	今後も継続して実施する。	44	人権・男女共生課
		児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小中学校に学級(10学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通じて自主的に学習や情報交換等の活動を行った。	令和6年度から従来の事業委託形式の見直しを図るなど、参加者負担軽減の取り組みを行った。	負担軽減の取り組みを行っているが、参加者数は減少している。	社会的課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、保護者の自主性に依存した従来型事業の継続は今後より困難になることを見込み、新たな実施手法を検討していく。	10	社会教育振興課

55	市民主体のまちづくりや地域おこしにジェンダー平等の視点が反映されるよう支援します。	(1)地域の多様な主体が参画し、地域活動の洗出しから共有、解決策を検討する協議の場づくりとして、「地域活動の活性化に向けたワークショップ」を実施した。 【実施校区】 2校区(西、天王) (2)市内に通う大学生が地域と一緒にあって地域課題を解決するための協議・提案・活動する「まちづくり検討会議」を実施した。 【実施校区】 2校区(福井;歴史探索マップ、ガイドブック作成、茨木:地域の担い手を広げる仕組みを検討)	・地域活動の活性化に向けたワークショップは、多様な団体から、老若男女問わず参加し、地域活動に関する意見交換や今後の活動方針を検討する機会となっている。 ・まちづくり検討会議では、普段あまり地域と関わりのない大学生が活動に参画することで、新たな活動の展開や固定概念を解消する一助となっている。	地域活動のワークショップやまちづくり検討会議の取組が、各地域に浸透し、担い手のすそ野が広がる取組につながるよう引き続き支援する必要がある。	継続		地域コミュニティ課
		市民主体でのまちづくり活動の機運が高まるような支援を行った。具体的には、自分の趣味・特技をまちづくりに生かす「太田知恵の和」や、郊外部の住宅地における暮らしやすさの低下への予防的対応として、大阪大学と連携した「共創ラボ」を実施し、地域住民との対話やイベントの実施を行った。	趣味・特技を活かした市民主体のまちづくり活動を行っており、性別関係なくまちづくりに実施できている。 プロジェクトによってはコアメンバーの男女差はなく、それぞれの視点や意見を活かしたまちづくりが進められている。	地元住民にいかにか自分事と捉え、まちづくりに参加してもらえるか、状況に応じて、適切なアドバイスを行っていく必要がある。 また、高校生や大学生など、若い世代にまちづくりに関して知ってもらい、性別関係なく自分事としてまちづくりに参加や将来のまちづくりの担い手に繋がるような取組にしていく必要がある。	今後も継続して事業を実施する	都市政策課	

(具体的施策 22)ジェンダー平等の視点を取り入れた防災・復興体制の確立

施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
56 地域防災計画や各種防災マニュアル、避難所運営等にジェンダー平等の視点や高齢者、障害者、外国人、乳幼児のいる世帯等の多様な視点が反映されるよう取り組みます。	男性参加が多くなる傾向であるが、女性の参加を促し、女性視点の避難所レイアウト等の意見を取り入れた。その結果、自主防災組織5地区で避難所のルールやレイアウトでジェンダー平等の視点を取り入れたマニュアルの作成ができた。	男女参画だけではなく、障がいを持たれた方の参加もあり、様々な視点から避難所レイアウトを事前に検討できた。また、発災直後の避難所の開設・設置の円滑化が期待されとともに、地域主体の避難所運営の意識付けにつながった。	地域によって参加率のばらつきがあったため、多くの意見を取り入れることができなかった地域がある。	より多くの参加を呼びかけるよう地域に案内し、引き続き実施する		危機管理課

(具体的施策 23)防災分野における女性の参画の拡大

施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
57 自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進します。	女性を対象とした女性部会(令和6年8月30日)、防災女性リーダー講座(令和6年12月22日)を実施し、延べ41人が参加した。地域防災、避難所運営についての講演やワークショップをおして自主防災組織の意思決定過程への女性の参画を促進した。	講演会だけではなく、参加者同士でのワークショップをすることで、防災対策の再確認や共感、気づきにより参加者の防災意識の向上に寄与した。	昨年度に比べ参加者増になったが、さらに多くの参加をいただける内容を検討する。	引き続き実施する		危機管理課
58 出前講座等の防災啓発事業を通じて、地域の防災活動への女性の参画を促進します。	一般の方への講座に加えて、高校や大学への出前講座を実施し、若い世代への女性の参画を促進する機会となった。	近年、全国各地で災害が発生していることを背景に、防災意識が高まる中、女性の参加者も増加していることから、当該背景はもとより、これまでの促進・啓発の効果が生じていると感じる。	女性への啓発のみならず、男性への理解・啓発の周知も努める。	引き続き、出前講座等により啓発し、女性の参画を促進していく		危機管理課
59 緊急時においても固定的な性別役割分担意識にとらわれず行動ができるよう、平時から多様な人々が協力した地域活動を推進します。	男女問わず地域における防災の中心となる担い手として活動していただく防災士資格取得補助を実施。また、地域の防災公園の研修会を実施した。市主催の避難所開設・運営訓練では94名に参加いただき、地震災害市民避難訓練では地域の方に避難所運営をお手伝いいただいた。	防災公園の研修会は市内にある防災設備のある、すべての広域・一時避難地で訓練を3か年で実施した。施設により使用方法が異なるため参加者はその違いを認識することができた。地域の訓練でも実施していただき、地域住民への啓発に繋がった。	地域の中心を担う方の高齢化が生じている地域もある。女性をはじめ、若年層の方が参加しやすい内容等を検討する。	引き続き実施する		危機管理課
	(1)茨木市自治会連合会では、「防災意識の高揚」を事業として挙げており、会報誌に防災に関する記事を掲載し、啓発活動を行った。 「南海トラフ地震への備え」(令和7年3月発行分:8,300部) (2)地域自治組織が交付金を活用し、地域独自で防災訓練を実施するなど、災害時には地域住民がお互い協力して助け合える共助の意識醸成に努めている。	会報誌の情報発信や地域における防災訓練において、平時より老若男女問わず協力する体制の構築や意識啓発に努めている。	地震等の災害が頻発する中で、老若男女問わず、住民が地域の取組に参画し、顔の見える関係性を構築できるよう、啓発に努める必要がある。	継続		地域コミュニティ課

## 基本目標5 職業生活における活躍支援

誰もが自らの意思に基づき、その個性や能力を最大限発揮できるよう、性別に偏らない機会均等や働きやすい職場環境整備の支援、ハラスメント防止対策を推進します。

### 施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

#### 11 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

##### (24)労働に関する法律・制度の周知徹底

60 広報誌や啓発冊子のほか、SNSを活用するなど、情報発信方法を工夫し、男女雇用機会均等法関係法令の周知に努めます。

##### (25)ジェンダー平等な職場環境整備の支援

61 市ホームページ等で事業所の働きやすい職場づくりに関する情報を周知・啓発します。

62 労働に関する相談窓口を充実します。

##### (26)ハラスメントの防止

63 市内事業所に対してセクシュアル・ハラスメント等様々なハラスメントを防止するための情報提供や研修を実施します。

64 市職員に対してハラスメント防止研修を実施し、職員の意識向上を図ります。

#### (具体的施策 24)労働に関する法律・制度の周知徹底

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
60	広報誌や啓発冊子のほか、SNSを活用するなど、情報発信方法を工夫し、男女雇用機会均等法関係法令の周知に努めます。	男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。	WAM通信、BOOKガイドについては、その時々々の課題に沿った内容を提供できるよう継続して実施している。	様々な媒体により、多くの人に周知できるように、情報発信の方法を工夫する必要がある。	今後も継続して実施する。	14	人権・男女共生課
		(1)市ホームページ等を活用し、市内企業に対し、男女雇用機会均等法に基づく雇用及び待遇の確保について啓発活動を実施した。 (2)三島地域4市1町が各地域において、労働問題や労働法制をわかりやすく解説する「働く人・雇用する人のお役立ちセミナー」を実施した。 【参加者】67人(※4市1町開催分の合計) 【本市実施内容】取組事例から学ぶ健康経営の必要性	市ホームページを活用し、市内企業に対し、啓発を行うことができた。 働く人・雇用する人のお役立ちセミナーでは、三島地域4市1町が労働者にとって関心のある職場におけるハラスメントをテーマで実施でき、労働問題に関する啓発につながった。	事業のタイトルやテーマの見直しを行う等の改善を進め、これまで労働施策の事業として「働く人・雇用する人のお役立ちセミナー」を開催してきたが、費用対効果の観点から効果的な事業となっておらず、三島地域の4市1町へ意見照会した結果、賛成多数により、セミナー事業の開催は廃止となった。	継続	63-83	商工労政課

#### (具体的施策 25)ジェンダー平等な職場環境整備の支援

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
61	市ホームページ等で事業所の働きやすい職場づくりに関する情報を周知・啓発します。	(1)市ホームページを活用し、市内企業に対し、働き方改革特設サイトを紹介し、国の働き方改革への取組に対する助成金等についての情報提供を行った。 (2)働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号27】	働きやすい職場づくり認定事業所の取組等について、茨木市産業情報サイト「あいきゃっち」に紹介し、市内事業所の働きやすい職場づくりに向けた自主的取組を促進することができた。	自主的取組を推進するため、働き方改革の取組が進んでいない中小企業に特化した制度設計や、認定を受けることのメリット等を多様な情報媒体を活用し、PRしていく必要がある。	継続	27	商工労政課
62	労働に関する相談窓口を充実します。	仕事なんでも相談を実施した。 【相談件数】112件	仕事なんでも相談が、労働上の問題解決の一助となった。	今後も継続して関係機関と連携し、仕事なんでも相談を実施し、労働上の問題解決を図っていく。 多くの方に相談窓口を知ってもらうために、HP等以外にチラシの配布等を行い、幅広い年齢層に対して、周知を行っていく。	継続	111-120	商工労政課

(具体的施策 26)ハラスメントの防止							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
63	市内事業所に対してセクシュアル・ハラスメント等様々なハラスメントを防止するための情報提供や研修を実施します。	生涯学習出前講座で依頼のあった団体に対して、ハラスメント研修を行った。 【訪問先】1か所 【参加人数】10人	出前講座のため、講師である職員が団体が用意した会場に行けばよいので、団体にとっても受講しやすいものとなっている。	出前講座についての周知に努め、利用事業者の増加につなげる必要がある。	継続	84	人権・男女共生課
		(1)市ホームページを活用し、国・府作成のハラスメントに関する冊子や、市作成のリーフレット「職場のハラスメント」のリーフレットの紹介、様々なハラスメントを周知することで、ハラスメント防止に向けた啓発を行うことができた。  (2)働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号27】  (3)三島地域4市1町が各地域において、最近の労働問題や労働法制をわかりやすく解説する「働く人・雇用する人のためのお役立ちセミナー」を実施した。 【再掲 施策番号60】	働く人・雇用する人のためのお役立ちセミナーについて、島本町が労働者にとって関心のあるカスタマーハラスメントをテーマとしたが、参加者は少なかった。	ハラスメントは、労働者だけでなく、事業者も非常に関心が高い問題であることから、今後も継続して防止に向けた情報提供に努める必要がある。ハラスメントの一つであるカスタマーハラスメントは、対策が企業に義務付けられたため、セミナー等の実施を通じて、啓発を行っていく。	継続	27・60	商工労政課
64	市職員に対してハラスメント防止研修を実施し、職員の意識向上を図ります。	(1)市職員を対象に、ハラスメント防止研修を実施した。 【実施日】令和6年10月18日～12月27日 【受講者数】1,725人 【テーマ】ハラスメントの防止について(動画閲覧によるeラーニング学習)	研修の実施により、人権意識の醸成を図ることができた。	引き続き、研修の実施により人権意識の醸成を図る。	継続	17	人事課
		(2)新任係長級職員向けハラスメント研修実施【再掲 施策番号17】  人事課が主催する新任係長級職員対象のハラスメントに関する研修の講師となり、研修を実施した。	ハラスメントについて啓発することができた。		継続		人権・男女共生課

## 基本目標6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

一人ひとりの希望に合ったワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、企業を対象とした啓発や情報提供を行います。また、仕事と家庭生活を両立することへの負担感を軽減できるよう、多様なライフスタイルに対応した仕事と家庭生活の両立支援や男性の育児・介護等への参画促進を図ります。

### 施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

#### 12 働き方の見直しと仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現支援

(27)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための広報・啓発の推進

65 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発を充実します。また、働きやすい職場づくりセミナーを開催するほか、市内事業所に対して国等の制度の周知を図ります。

(28)仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知

66 市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の定着や柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します。

67 育児・介護休業法について、広報誌、啓発冊子等による啓発を実施します。

68 男性の市職員・教職員の育児・介護休業制度の利用促進に向けた環境整備を進めます。

69 市内事業所に対して、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定に向けた情報提供を行うとともに、策定の働きかけに努めます。

(29)多様な就業意向に応じた支援の充実

70 非正規雇用や正規雇用の待遇改善の推進等、雇用環境を向上させるため、国等の制度周知を図ります。

71 女性向け起業セミナーや起業志望者誘致セミナーの開催、創業促進事業補助制度等により、起業を支援します。

72 家族経営協定の普及・啓発を図り、農業に従事する女性が、経営における対等なパートナーとして、生産、経営活動に参画することを支援します。

73 市内事業所に対し、テレワーク等のオンライン化に係る情報提供やセミナーを行うなど、多様なライフスタイルに対応した働き方への支援を行います。

#### 13 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

(30)ジェンダー平等に基づく仕事と育児・介護の両立支援

74 私立保育所等の建設補助事業や幼稚園の認定こども園化等により、保育所等の待機児童の解消に努めます。

75 仕事と介護が両立できるよう相談、情報提供等の充実を図ります。

76 介護家族等の相談等支援事業の充実を図ります。

(31)家庭生活や地域活動への男性の参画の促進

77 固定的な性別役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる機会として、職場体験学習や野外体験活動を実施します。

78 男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供するとともに、休日開催やオンラインによる実施など、参加しやすい環境を整えます。

79 性別にかかわらず地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発や活躍できる場の情報提供を行うとともに、多様なライフスタイルに対応した、参加・参画しやすい環境づくりを進めます。

(13)情報教育の推進

80 ジェンダー平等の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進し、妊娠・出産期から小・中学校期までの子育て支援の充実に努めます。また、放課後児童健全育成事業において、効率的・効果的な運営を行うとともに、対象学年の拡大について検討します。

81 ジェンダー平等の視点に配慮した子育て相談事業、こども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活性化を図ります。また、支援担当員やこども会活動を支援するサポーターの募集を継続して行います。

(具体的施策 27)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための広報・啓発の推進							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
65	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発を充実します。また、働きやすい職場づくりセミナーを開催するほか、市内事業所に対して国等の制度の周知を図ります。	(1)市職員が働きやすい職場環境を目指すため、市職員に対して多様性理解研修を実施した【再掲 施策番号17】	研修等の実施により、仕事と生活の調和についての啓発を図ることができた。	引き続き、研修等の実施により、仕事と生活の調和についての啓発を充実させる。	継続	17・51	人事課
		(2)仕事と生活の調和を実現するためのキャリア形成支援のため、市職員に対してキャリアデザイン研修を実施した【再掲 施策番号51】					
		(3)全市職員に対して、年次有給休暇取得促進のための周知をするとともに、管理職に対しては年休管理表の作成を促す等の啓発をした。					
		男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。	市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座であり、新規来館者に多く参加してもらっている。	実習形式の講座のため参加人数に限りがある。オンラインでの開催が可能かなど研究が必要。	今後も継続して実施する。	25	人権・男女共生課
		(1)市ホームページを活用し、市内企業に対し、ワーク・ライフ・バランスや国の働き方改革特設サイト等の情報提供を行った。	セミナーを統合して実施したことにより、参加人数は減少したが、より効率的な啓発の機会とすることができた。また、セミナーでは、取組事例から学ぶ健康経営の必要性について、事業者の課題に即した内容で実施することができた。	今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体の活用により、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行っていく。	継続	60	商工労政課

(具体的施策 28)仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
66	市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の定着や柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します。	(1)市ホームページを活用し、市内企業に対し、国の働き方改革特設サイトや、育児・介護休業法サイトの情報提供を行った。	市ホームページを活用し、市内企業に対し、柔軟な働き方の啓発を行うことができた。	今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体を活用し、柔軟な働き方への啓発を行っていく。	継続	27	商工労政課
67	育児・介護休業法について、広報誌、啓発冊子等による啓発を実施します。	(2)働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。【再掲 施策番号27】	働きやすい職場づくり推進事業所認定制度において、ワーク・ライフ・バランスを推進していることを認定基準項目に設定し、市内事業所の自主的取組を促進することができた。				
			人権・男女共同参画啓発冊子及びカレンダーについては、児童・生徒に見てもらえるようなテーマ、デザインとし、各教室にも掲示を依頼し、1年を通して、身の回りの人権課題に気づききっかけとなる情報を提供することができた。	効果的な啓発に向けて引き続き検討する。	継続	7	人権・男女共生課
		市ホームページを活用し、市内企業に対し、国の育児・介護休業法サイトの情報提供を行った。	市ホームページを活用し、市内企業に対し、育児・介護休業法の改正のポイント等を紹介し、啓発を行うことができた。	今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体を活用し、育児・介護休業法の啓発を行っていく。	継続		商工労政課
68	男性の市職員・教職員の育児・介護休業制度の利用促進に向けた環境整備を進めます。	男性の市職員の育児等の利用促進のため、市長が平成28年5月に育ボス宣言を行っており、利用促進に向けた環境整備を進めている。また、各種休暇制度等の周知・啓発を継続して行った。今後も引き続き職場環境の整備や周知に取組む必要がある。	令和6年度の男性の市職員の育児休業取得率は74.0%であった。特定事業主行動計画に基づき、引き続き取り組みを継続し、更なる取得率向上を目指す。	引き続き、「特定事業主行動計画」に基づき、男性の育児等の利用を促進する。	継続		人事課
		国・府などからの通知等について、引き続き男性教職員を中心に周知徹底に努めるとともに、管理職を通じて休暇・休業制度の利用についての相談を受けた。【育児休業を取得した男性教職員数】25人	休暇・休業制度の利用に関する相談が増え、一定の周知が図られている。	年度途中での休業や短期間の休暇の場合、代替者が配置できないことがあり、学校運営体制の確保が課題となっている。	今後も国・府からの通知について周知を図る。	継続	
69	市内事業所に対して、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定に向けた情報提供を行うとともに、策定の働きかけに努めます。	市ホームページを活用し、市内事業所に対して次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定について情報提供を行った。	市ホームページを活用し、市内事業所に対して次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定について情報提供を行うことができた。	市ホームページの市内事業所向けページにおいて女性活躍推進法に基づく一般行動事業主計画策定について情報提供をし、策定の啓発を行っていく必要がある。	継続		商工労政課

(具体的施策 29)多様な就業意向に応じた支援の充実							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
70	非正規雇用や正規雇用の待遇改善の推進等、雇用環境を向上させるため、国等の制度周知を図ります。	(1)市ホームページを活用し、市内企業に対し、働き方改革特設サイトを紹介し、国の助成金や働き方改革の取組事例等の情報提供を行った。 (2)正規雇用促進奨励金制度を実施した。[交付件数]23件 (3)働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号27】	市ホームページを活用し、市内企業に対し、待遇改善の推進、雇用環境向上を促進する国の制度の周知を行うことができた。 正規雇用促進奨励金制度については、制度実施により、新規雇用及び非正規雇用から正規雇用への待遇改善につなげることができた。	働きやすい職場づくり推進事業所認定事業所について、正規雇用促進奨励金の増額を目的とした申請が見られるため、正規雇用促進奨励金制度及び働きやすい職場づくり推進事業所認定制度の実効性を測る必要がある。	継続	27	商工労政課
71	女性向け起業セミナーや起業志望者誘致セミナーの開催、創業促進事業補助制度等により、起業を支援します。	(1)女性向け起業セミナーを実施した。 【再掲 施策番号24】 (2)創業希望者誘致セミナーや創業促進事業補助制度を実施し、創業者当の支援をした。 【創業希望者誘致セミナー】 実施日 令和7年2月7日 対象者 創業に関心のある方、創業に向けて準備を進めている方 参加者 23人 場所 おにクル会議室1 【創業促進事業補助制度】 市内で新たに創業するまたは創業後5年未満の方を対象に、テナントの改装工事費、賃借料、法人設立に要する経費の一部を補助する。 交付決定件数 66件	起業支援については、補助制度の活用、セミナーの参加状況ともに堅調に推移している。女性向け起業セミナーでは、入門編と実践編のセミナーを設け、女性の働き方の選択肢の幅を広げたり、起業へのチャレンジ応援につながった。 商工会議所や地元金融機関等と構成する「創業支援ネットワーク」とも連携し、開業前の相談等からきめ細やかな支援に努めた。	起業後の経営安定や事業拡大に向けて、支援制度活用後のアフターフォローも重要と考える。	継続	24	商工労政課
72	家族経営協定の普及・啓発を図り、農業に従事する女性が、経営における対等なパートナーとして、生産、経営活動に参画することを支援します。	認定農業者の農業経営改善計画の認定を行った。	認定農業者の農業経営改善計画の認定を行う際に、家族農業経営に携わる女性が、意欲とやり甲斐を持って農業経営に参画できる環境を目指し、経営方針や役割分担及び就業環境等について家族間で十分話し合い、取り決めを行うよう促した。	農業者の高齢化が進んでいるため、多様な主体が農業経営に参画できる環境づくりの推進がより一層求められている。	新規就農者の確保・育成も含め、今後も事業を継続する。		農林課
73	市内事業所に対し、テレワーク等のオンライン化に係る情報提供やセミナーを行うなど、多様なライフスタイルに対応した働き方への支援を行います。	自営型在宅ワークセミナーを実施した。 ①入門編 【実施日】 令和6年9月5日、【参加者】28人 ②実践編 【実施日】 令和6年11月29日、12月6日、20日【参加者】14人	実践編については、在宅ワークの1つであるWEB制作を取り上げ、3日間で講義、演習等により、在宅ワーカーとして働くために必要な知識の習得に向け、より実践に近い形で実施することができた。	在宅ワーカーとして起業するための知識の習得には、セミナーの実施期間が短く、セミナーで知識を習得し、実践で活かすまでには及ばないため、実施内容を検討していく必要がある。	継続		商工労政課

(具体的施策 30)ジェンダー平等に基づく仕事と育児・介護の両立支援							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
74	私立保育所等の建設補助事業や幼稚園の認定こども園化等により、保育所等の待機児童の解消に努めます。	私立保育所等の建設補助事業等により、保育の受入体制の確保に努めた。	想定を超える保育需要率の増加等により、令和6年度は待機児童が発生してしまっした。	今後も引き続き、私立保育所等の建設補助事業や幼稚園の認定こども園化により、待機児童ゼロを目指す。	継続	24	保育幼稚園総務課
75	仕事と介護が両立できるよう相談、情報提供等の充実を図ります。	介護保険サービスを周知するため市民や介護事業所等に冊子を配布し、市民への介護保険制度への理解の促進に寄与した。 【発行部数】 介護保険サービスについて 7,000部	今後も広報誌・ホームページ等を活用し、市民や市内事業所に対して、より一層の啓発活動に努める。		今後も継続して実施する。	24	長寿介護課
76	介護家族等の相談等支援事業の充実を図ります。	各種高齢者福祉サービス事業を実施した。 【実施事業名】 ・紙おむつ等支給サービス ・ごいっしょサービス	標記の事業について適正に執行した。今後も広報誌・ホームページ等を活用し、高齢者福祉サービス事業に関する情報提供を実施する。	紙おむつ等支給サービスについては、今後も引き続き、国の介護保険事業計画により、対象となる介護用品等の見直しが必要である。	今後もサービスを継続して実施するとともに、新たに介護時技術講習会を計画する。	24	長寿介護課

(具体的施策 31)家庭生活や地域活動への男性の参画の促進							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
77	固定的な性別役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる機会として、職場体験学習や野外体験活動を実施します。	固定的な性別役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる職場体験学習や野外体験活動を実施した。	固定的な性別役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考える機会を提供できたので今後も継続していきたい。	固定的な性別役割分担意識の強い子どもたちへのアプローチが必要である。	固定的な性別役割分担意識にとらわれないキャリア教育を推進する。		学校教育推進課
78	男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供するとともに、休日開催やオンラインによる実施など、参加しやすい環境を整えます。	料理未経験者や経験者のレベルに合わせた講座を開講し、男性の料理技能向上の機会を提供した。	講座の開講により、男性の料理技能向上に寄与することができた。	引き続き、生涯学習の取り組みを通じて、より多くの機会を提供できるように努める。	今後も継続して実施する。	19	文化振興課
		男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。	市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座であり、新規来館者に多く参加してもらっている。	実習形式の講座のため参加人数に限りがある。オンラインでの開催が可能かなど研究が必要。	今後も継続して実施する。	25	人権・男女共生課
		出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。	令和6年度は出前講座を6回実施し、参加者122人に対して介護保険サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して介護保険サービスの啓発に努める。		今後も継続して実施する。	26	長寿介護課
		(1)妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室(パパ&ママクラス)を実施した。 (2)母子健康手帳交付時に、男性の育児参加を促すリーフレットを配布した。	両親教室への参加希望者が毎月定員を上回っていたため、9月から実施回数を増やした。土曜日、日曜日にも積極的に開催していることもありパートナー参加者も97.7%と高い。	次年度も継続的に実施する。	継続実施	26・79	子育て支援課
		つどいの広場等において、父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施した。	父親も参加しやすい土曜日などにイベントの企画をしたことで男性の子育て参加の促進をすることができた。	父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施していることを幅広く周知する必要がある。	SNS等を活用し、活動の周知に努める。	26	子育て支援課
		市内の公立高校3校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を実施した。 延べ参加者保護者143人 子ども143人(A校保護者88人子ども90人/B校保護者51人子ども49人/C校保護者4人子ども4人)	命の大切さについて子どもに直接ふれることで、また保護者の話を聞くことで伝えることができた。また、子育て環境についても知る機会となった。	引き続き次世代を担う生徒に協力していただけるように関係機関に働きかけていく。	継続実施	8	子育て支援課
		児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(10学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通して自主的に学習や情報交換等の活動を行った。	令和6年度から従来の事業委託形式の見直しを図るなど、参加者負担軽減の取り組みを行った。	負担軽減の取り組みを行っているが、参加者数は減少している。	社会的課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、保護者の自主性に依存した従来型事業の継続は今後より困難になることを見込み、新たな実施手法を検討していく。	10	子育て支援課
家庭科の学習において、裁縫実習や調理実習等の技能向上をめざすための学習を発達段階に応じて実施した。	家庭科の実習において、発達段階に応じた裁縫実習や調理実習等の技能向上をめざす実習ができた。	固定的な性別役割分担意識の強い子どもたちへのアプローチが必要である。	家庭科の実習において、発達段階に応じた裁縫実習や調理実習等の技能向上をめざす実習を推進する。		社会教育振興課		

79	性別にかかわらず地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発や活躍できる場の情報提供を行うとともに、多様なライフスタイルに対応した、参加・参画しやすい環境づくりを進めます。	(1)多様な主体との連携の事例共有の場として、「いばまちサミット」を開催し、ワークショップ、まちづくり検討会議の取組を報告。 (2)子育て世代や定年の延長により働くシニア世代が地域活動に参画しやすい環境を整え、住民ニーズにあった地域活動を進めることができるよう、地域活動のデジタル技術の活用を支援として「自治会ICT出前講座」を実施している。 【申込団体数・講座開催数】 ・5団体、LINE講座 10回	・学生などの地域を取り巻く関係人口の地域活動への参画を促すことで、地域活動の担い手のすそ野を広げる一助になっている。 ・ICT出前講座を受講した自治会には概ね好評であり、役員間の連絡やLINE公式アカウントを活用した情報発信に努めている自治会もあり、ライフスタイルや住民ニーズに対応した取組が進みつつある。	・地域活動の関わりシロを伸ばすために引き続き取組や各地域のノウハウを共有する必要がある。 ・ICT出前講座の受講数を伸ばすとともに、継続的な活用につなげ、だれでも参加できる環境づくりを支援する必要がある。	継続			地域コミュニケーション課
		男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。	市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座であり、新規来館者に多く参加してもらっている。	実習形式の講座のため参加人数に限りがある。オンラインでの開催が可能かなど研究が必要。	今後も継続して実施する。	25		人権・男女共生課
		シニア世代の地域での居場所と出番の創出について茨木シニアカレッジ事業「いこ未来塾」において情報提供の機会を設けた。また、地域活動や市民活動に意欲がある高齢者の社会参加機会やボランティア活動等の出会いの場を老人クラブを通じて支援した。	茨木シニアカレッジ事業や老人クラブ活動の活性化により地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組んだ。	茨木シニアカレッジ事業については、修了生も増加し、地域活動の担い手が増えているが、老人クラブについては、高齢化による担い手不足が課題となっている。	継続して実施する。			地域福祉課
		出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。	令和6年度は出前講座を6回実施し、参加者122人に対して介護保険サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して介護保険サービスの啓発に努める。		今後も継続して実施する。	26		長寿介護課
		(1)妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室(パパ&ママクラス)を実施した。 (2)母子健康手帳交付時に、男性の育児参加を促すリーフレットを配布した。	平日のみでなく土曜日、日曜日にも開催していることもありパートナー参加者が97.7%と高い。	次年度も継続的に実施する。	継続実施	26・78		子育て支援課
		(1)つどいの広場等において、父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施した。 【再掲 施策番号26】 (2)市内の公立高校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を実施した。 【再掲 施策番号8】	父親も参加しやすい土曜日などにイベントの企画をしたことで男性の子育て参加の促進をすることができた。 命の大切さについて子どもに直接ふれることで、また保護者の話を聞くことで伝えることができた。また、子育て環境についても生徒が知る機会となった。	引き続き、イベントを企画し、男性の子育て参加の促進を行う。	継続実施	8・26		子育て支援課
		放課後子ども教室については、地域の実情に合わせて実施した。 【校 区 数】32校 【実施日数】延べ2,058日 【参加児童】延べ269,449人	地域の実状に合わせ活動内容を企画・実施することで、安全安心な居場所の提供に繋がった。		継続実施			社会教育振興課

(具体的施策 32)子育て支援の充実									
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課		
80	ジェンダー平等の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進し、妊娠・出産期から小・中学校期までの子育て支援の充実に努めます。また、放課後児童健全育成事業において、効率的・効果的な運営を行うとともに、対象学年の拡大について検討します。	(1)茨木市次世代育成支援行動計画(第5期)の策定にあたり多様な意見を反映させることを目的に次の取組を実施した。 ■関係団体ヒアリング 地域の子育て支援事業者や障害児の保護者の団体等、8団体を対象にヒアリングを実施。 ■当事者ヒアリング 市内5か所にあるユースプラザの利用者を対象にワークショップ等を実施し、当事者の「想い」の聞き取りを実施。  (2)茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)の実績評価及び茨木市次世代育成支援行動計画(第5期)策定に向けて、次の会議を実施した。 [こども育成支援会議の実績] 開催回数:6回 委員数:20人(市民、学識、保護者、子育て支援事業従事者等)	関係団体や当事者を対象に広くヒアリングを実施したことで、ニーズや意見を幅広く把握することができた。 また、茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)で設定した令和6年度の取組について、PDCAの手法により評価や課題を整理することができた。今後は、茨木市次世代育成支援行動計画(5期)に基づき、定期的に計画に位置付けた取組の進捗管理等を行っていく。	茨木市次世代育成支援行動計画(5期)で設定した取組を評価・課題を整理しやすきよう、事業状況報告書の様式を見直す必要がある。	今後も継続して実施する。			こども政策課	
		妊婦等包括相談支援事業において、専任助産師、専任保健師を中心とした体制による妊娠届出時の全数面接や、子育てプランシートの作成等の支援を実施した。 また、多胎家庭への支援として、妊娠届出時からのフォローを開始した。 [実施事業名]妊婦等包括相談支援事業 [妊娠届出時及び妊婦健康診査受診券交付届時面接]2,454人(オンライン面談含む、産後に受診券交換については含まず) [専任職員による妊婦面談実績] 1,795人(73.0%) [多胎妊娠届出件数] 31人 (うち専任職員フォロー26人、地区担当保健師フォロー5人)	妊婦等包括相談支援事業において、育児負担が大きく、孤立しやすいなど様々な課題を抱える多胎家庭への支援として、妊娠届出時からの支援を行っている。 多胎妊産婦が安心して育児をおこなえるよう、ニーズに応じたサービスの調整や訪問を実施している。  母子保健機能と児童福祉機能の双方の機能の一体的な運営を行っており、より密に情報共有をしながら妊娠・出産から子育てまでの広い範囲で切れ目がおこらないような包括的な子育て支援をおこなっている。		継続実施				子育て支援課
		各種子育て短期支援事業を実施した。 [実施事業名]①ショートステイ ②フライラストステイ [利用人数]①延べ6人 ②延べ0人 [利用日数]①延べ20日 ②延べ0日	育児疲れや保護者の入院等に対応することにより、子育ての負担軽減につながった。	利用ニーズの動向に注視し、状況に応じて委託先を開拓する。	継続実施				子育て支援課
		一時保育事業を実施した。 [登録者数](旧625人・新1,650人)延2,275人 *10月利用申請方法変更 [利用者数]9,596人	利用定員を拡大したことで利用者数が倍増した。 同時に利用要件に就労を加えた。また、当日利用枠を事前予約枠と別カウントとした。決済方法も開館に伴いクレカ払い等を導入し利便性が向上した。 予約から利用申請をWEB上で完結できるようになり利用者の負担の軽減につながった。	引き続き利用ニーズに応じていく。	継続実施				子育て支援課
		就学前の児童と親が気軽に語り合える「つといの広場」を運営した。 [実施事業名]地域子育て支援拠点事業(ひろば型) [実施か所数]22か所 [年間利用者数]86,250人	つといの広場を新たに2か所開設し、概ね小学校区に1か所の整備が完了し、利用者の利便性がさらに向上した。	引き続き、在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。	継続実施				子育て支援課
		地域子育て支援センターにおいて、子育て情報の提供、子育て講座、親子教室、子育て相談等を実施した。 [実施事業名]地域子育て支援拠点事業(センター型) [実施か所数]5か所 [年間利用者数]15,160人 [相談件数]1,182件	利用者のニーズに合ったイベントなどを開催することで、より利用者により寄り添った地域の子育て支援施設となり、昨年度よりも利用者が増加した。	引き続き、在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。	継続実施				子育て支援課
		地域における子育てサロン事業・グループを支援した。 [実施事業名]①おもちゃの貸出 ②教材貸出 [実績件数]①93件②13件	地域の子育てサロン開催に協力することができた。	引き続き継続する。	継続実施				子育て支援課
		ファミリー・サポート・センター事業を実施した。 利用負担の軽減のためにひとり親家庭への補助を行なった。 [会員数]1,523人(依頼会員1,117人 援助会員243人 両方会員163人) [活動件数]2,610件 [新規依頼件数]105件	活動に対する不安を取り除き、依頼会員・援助会員どちらも安心して活動できるように、ファミサポ体験会を実施した。 更新制度を見直し、依頼・両方会員は最年少のこどもが小学校を卒業するまでは更新不要とし、更新手続きの負担を減らした。		継続実施				子育て支援課
		保育所(園)・幼稚園・認定こども園において、子育て相談や心理判定員による発達相談を実施した。また、園庭開放事業等を実施し、子育て支援に努めた。	保育所(園)・幼稚園・認定こども園において、子育て相談や心理判定員による発達相談を実施した。	引き続き園庭開放事業等を実施し、子育て支援につなげることに努める。	継続				保育幼稚園総務課
		市内30小学校で学童保育室を運営し、児童の受け入れを行った。(※令和6年度4月1日時点2,918人)対象学年の拡大については、児童数推計を鑑み、実施開始時期の検討を行った。	令和6年度は令和5年度と比較し、小学校の教室借用等により、受入可能人数を319人増加させた結果、一斉受付での待機児童は発生しなかった。 教室確保が困難な小学校もあることから、民間事業者への補助金交付等により、児童の居場所確保に努めた。	女性就業率の上昇等により、学童保育室の利用児童は増加しているため、教室確保が困難となっている。また、学年拡大については実施時期の検討が必要である。	小学校、教育委員会と協議を行い教室確保に努めるとともに、民間事業者への補助を継続して実施する。				学童保育課

81	ジェンダー平等の視点に配慮した子育て相談事業、子ども会活動を推進するなど、地域における子育て支援活動の活性化を図ります。また、支援担当者や子ども会活動を支援するサポーターの募集を継続して行います。	<p>広く市民等を対象に、男女共同参画講演会や男女共同参画基礎講座など、男女共同参画に関する講座等を開催した。</p>	<p>引き続きオンライン開催やSNSも活用しながら啓発を継続した。今後も、様々な媒体を活用した講座や情報発信を実施する。</p>	<p>実施方法や内容など常に新しい方法を模索していく必要がある、</p>	<p>今後も継続して実施する。</p>	19	人権・男女共生課
		<p>(1)子育て相談の充実および周知を図るとともに、地域における安心・安全に子育てできる環境を提供した。        【実施事業名】子育て相談        【事業内容】①電話相談                          ②個別相談(面接、訪問)                          ③メール等相談        【相談件数】①296件 ②458件 ③28件                          合計782件        【実施事業名】地域子育て支援センターでの相談        【相談件数】849件</p> <p>(2)養育に不安や困難のある家庭に支援担当員を派遣した。        【実施事業名】養育支援訪問事業        【訪問家庭数】5家庭        【訪問件数】66件</p>	<p>こんにちは赤ちゃん事業やその他相談事業との連携により、支援ニーズを確認して養育支援訪問事業の利用へと繋がられている。</p>	<p>引き続き、養育に不安を抱えている家庭を早期に発見し支援に繋げるため、関係機関との密な連携を行う。</p>	<p>継続実施</p>		子育て支援課
		<p>子ども会育成者相互の連絡を密にするとともに、茨木市内の子ども会の自主的活動を振興し、心身ともに健全な子どもの育成と福祉の増進を図ることを目的とする子ども会育成連絡協議会を支援した。</p>	<p>子ども会活動の活性化に繋がるよう、市主催事業の参加要件を見直しを図った。</p>	<p>子ども会加入率や子ども会数の減少に伴い、単位子ども会の育成者が減少しつつある。</p>	<p>子ども会及び子ども会育成者間の連絡協議や子ども会活動の維持を図るため、引き続き茨木市子ども会育成連絡協議会を支援する。</p>		

## 基本目標7 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

DVIは人権侵害であるという正しい認識を定着させ、DV・性犯罪・性暴力・セクシュアルハラスメント等あらゆる暴力の根絶に向けて、加害者にも被害者にもならないための啓発を推進します。また、複雑化する相談内容に適切に対応し、早期に支援を行うことができるよう、関係機関との連携を強化するとともに、相談しやすい体制の充実を図ります。

### 施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

#### 14 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を防ぐ社会づくり

##### (33)性犯罪・性暴力等への対策の推進

82	通学路等見守り用カメラの設置や青色防犯パトロール等の活動により、ストーカー行為や性犯罪・性暴力等の未然防止を推進します。
83	雇用・教育分野におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策を推進します。
84	地域におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発に取り組みます。
85	インターネット等を利用した児童ポルノ、児童売買春への根絶に向けた対策とともに、子どもに対する性的な暴力の早期発見、相談の充実、こころのケア等を推進します。
86	犯罪防止に配慮した道路・公園等の施設の整備を図り、安全・安心のまちづくりの推進に努めます。
87	域とともに子どもの安全を守るため青少年の健全育成を阻害する有害環境の改善に努めます。

##### (34)女性に対する暴力を許さない社会づくり

88	暴力が起こる背景や問題性等の認識を深める講座等を実施するほか、多様な広報媒体を通じて啓発に努めます。
89	暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進します。

##### (35)相談しやすい体制等の整備

90	女性や子ども等に対するあらゆる暴力に関しての相談窓口の周知を図るとともに、関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努めます。
91	被害者と直接接する機会のある各種相談の担当者や窓口職員、民生委員・児童委員、人権擁護委員等関係機関への研修を充実します。また、多様化・複雑化する相談内容に対応するため、関係課や関係機関との情報共有、連携強化を図ります。
92	被害者支援を推進するために、警察をはじめ、大阪府や関係機関との連携体制を強化します。

#### 15 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

##### (36)DV被害の防止と早期発見の仕組みづくり

93	市民をはじめ、医療関係者や相談を受ける人が、配偶者等からの暴力に対する正しい認識を持てるよう、啓発を充実します。
94	保健・医療機関、学校、幼稚園、保育所(園)、地域子育て支援センター、地域包括支援センター等と連携、協力しながらDVの早期発見に努めます。
95	地域における身近な発見者・支援者である民生委員・児童委員や人権擁護委員、コミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化します。
96	配偶者等からの暴力について理解を深めるため、市職員・教職員等への研修を実施します。
97	中学生等を対象にしたワークショップの開催や、デートDV予防啓発冊子の配布等、デートDVに関する予防啓発を強化します。

##### (37)相談・連携体制の充実・強化

98	被害者に対応する相談員や市職員等がDVに対する理解を深め、適切に対応できるよう研修会等を実施し、二次被害の防止を図ります。
99	被害者が各機関で何度も同じことを話さなくてすむよう、情報共有を図ります。また、庁内においては「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を共有し、関係課の連携を強化します。
100	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するため、「茨木市DV防止ネットワーク連絡会」の機能を強化します。
101	各種相談窓口でDVが推測される相談に対して適切な対応ができるよう、相談員のスキルアップを目的とした研修を実施します。
102	配偶者暴力相談支援センターの機能の充実を図ります。
103	DV被害者を含む男性のための相談しやすい窓口を充実します。

##### (38)被害者の安全確保の徹底

104	保護命令申立て手続きに関する利用支援をします。
105	大阪府女性相談センターと連携して一時保護を適切に実施し、場所の秘匿を徹底します。
106	被害者等の個人情報の管理が適切にできる仕組みを整備します。
107	警察や大阪府女性相談センター、子ども家庭センター等関係機関との連携を強化します。
108	DV被害者等が自立し、地域社会において安全・安心に過ごせるよう、民間支援団体との連携・協力体制を強化します。

(39)生活基盤を整えるための支援	
109	専門的なこころのケアが必要な被害者に対して、安全で安心な生活ができるよう関係機関と連携して支援します。
110	安全で安心な環境で被害者同士が情報交換等を行うことができる居場所づくりを行います。
111	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。
112	医療機関、警察、民間団体等の様々な機関が連携し、継続的な被害者支援を実施する仕組みをつくります。
(40)児童虐待を取り扱う機関との連携	
113	DVのある家庭の子どもへの支援について適切な情報提供を行います。また、関係機関と連携して適切な支援につなげます。
114	児童虐待やDVで被害を受けた子どもが保育所(園)・幼稚園・学校等で安全に過ごせるよう、DVや子どもに関する関係機関と連携し、情報の保護や支援体制の整備を推進します。
115	子どもに関する相談窓口の周知を図るとともに、こころのケアが必要な子どもが安心して生活できるよう、学校や関係機関と連携して支援を行います。

(具体的施策 33)性犯罪・性暴力等への対策の推進

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
82	通学路等見守り用カメラの設置や青色防犯パトロール等の活動により、ストーカー行為や性犯罪・性暴力等の未然防止を推進します。	<p>小学校の通学路等を中心に設置した防犯カメラの適正な管理運用を行うとともに、カメラの犯罪抑止効果を高めるために告知板を設置している。令和6年度は防犯カメラの設置効果をより高めるため、新たに告知板を作成し基幹公園等に設置した。また、防犯協会に青色防犯パトロール車両等を貸与し、防犯活動の支援を行った。</p> <p>市民等を対象とした暴力防止啓発として従来の講座形式からワークショップ形式のクローズラインを開催した。 【実施日】令和6年7月12日から10月26日の間で8回 【参加者】77人 【展示期間】令和6年11月1日から25日まで 【カード枚数】249枚展示 ローズWAM館内において、DV防止に関するパネル展示、パープルライトアップを行った。</p>	<p>新たに告知板を作成し、基幹公園等に設置したことにより、防犯カメラの設置効果をより高めた。また小学校の通学路等を中心に設置した防犯カメラについては、地域の見守りだけでなく警察への犯罪捜査にも活用されており、市民が安全・安心を実感できる生活環境の確保に役立っている。青色防犯パトロールについては、市民の自主的な防犯活動を支援することで、犯罪意識の向上につながっている。</p>	<p>防犯協会の会員が高齢化し、青色防犯パトロール活動の担い手が今後不足していくことが懸念される。</p>	<p>防犯カメラの適正な管理運用に努めるとともに、青色防犯パトロール等の市民の自主的な防犯活動を引き続き支援していく。</p>		危機管理課
83	雇用・教育分野におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策を推進します。	<p>女性のための相談(電話・面接等)の充実を図った。 【実施事業名】ローズWAM相談事業 【事業内容】①女性面接相談 ②女性電話相談 【相談件数】①357件②1,476件</p>	<p>相談件数は、昨年と比較して、電話相談・面接相談ともに減少した。</p>	<p>SNSでの相談ニーズが一定あるので、その実施方法について研究する必要がある。</p>	<p>今後も継続して実施する。</p>	121・138	人権・男女共生課
		<p>(1)市ホームページを活用し、パワーハラスメントやカスタマーハラスメントについて情報提供を行った。</p> <p>(2)働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号27】</p> <p>(3)三島地域4市1町が各地域において、最近の労働問題や労働法制をわかりやすく解説する「働く人・雇用する人のためのお役立ちセミナー」を実施した。 【再掲 施策番号60】</p>	<p>市ホームページを活用し、府発行の「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」や、「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」の情報を提供することができた。</p>	<p>今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体を活用し、セクシュアルハラスメント防止に向けた情報提供を行っていく。カスタマーハラスメント対策が企業に義務付けられたため、セミナー等の実施を通じて、啓発を行っていく。</p>	<p>継続</p>	27・60	商工労政課
		<p>各校に児童生徒、保護者の相談窓口をおき、周知した。</p>	<p>各校窓口を設置し、保護者向けのパンフレットを配布することでセクシュアルハラスメント等の防止対策ができた。</p>	<p>教職員の人権感覚を常に磨いていく必要がある。</p>	<p>未然防止や校内において研修を継続して実施する。</p>		学校教育推進課
84	地域におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発に取り組めます。	<p>生涯学習出前講座で依頼のあった団体に対して、ハラスメント研修を行った。</p>	<p>出前講座のため、講師である職員が団体が用意した会場に行けばよいので、団体にとっても受講しやすいものとなっている。</p>		<p>継続</p>	63	人権・男女共生課

85	インターネット等を利用した児童ポルノ、児童売買春への根絶に向けた対策とともに、子どもに対する性的な暴力の早期発見、相談の充実、こころのケア等を推進します。	性的虐待については、関係機関と連携し、児童虐待対応マニュアル等に基づいて早期発見に向けた取組みを進めた。	児童虐待対応マニュアルについては適宜改訂し、関係機関にはマニュアルに基づく対応を依頼し、児童虐待の早期発見・対応に取り組む。	引き続き、関係機関に丁寧な対応を依頼していく。	継続実施		子育て支援課
		スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、未然防止に向けてケース会議を行った。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、ケース会議等で早期発見に向けて情報交換ができた。	未然防止教育と教職員の研修の充実	引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携してこころのケアを図る。		学校教育推進課
86	暴力が起こる背景や問題性等の認識を深める講座等を実施するほか、多様な広報媒体を通じて啓発に努めます。	街路灯(LED灯)を62基新設した。また、既設街路灯(蛍光灯等)を17基更新(LED灯)し、LED化率は99%となった。	要望箇所に街路灯が増設されるとともに、市管理街路灯のLED化が進んだ。	LED化を促進し、ほぼ完了している状況であるが、短期間で事業を行ってきたため、灯具更新時期が一時期に集中する可能性がある。	引き続き、防犯上必要な街路灯の新設や、灯具更新を進める。		建設管理課
		犯罪防止に配慮した道路施設の普及を図り、安全・安心なまちづくりの推進に努めた。 【実施事業名】 交通安全施設整備事業	道路施設整備にあたり、防護柵や植栽等による適切な歩車分離や、見通しを妨げない工作物の配置による視認性の確保に努めた。	適切な維持管理・見通しを妨げない工作物の設置に向けた予算の確保に努める。	引き続き、順次取り組む。		道路課
		安全・安心なまちづくりの推進に努め、事業課及び設計会社等への提案・助言の働きかけを行った。	犯罪防止に配慮した公共施設の普及を図った。	安全・安心なまちづくりの推進に努める。	継続して実施する。		建築課
		公園施設等が犯罪行為の温床とならないように、定期的な樹木の剪定を実施して見通しを確保するなど、施設の適切な維持管理に努めた。 ※倒木等の恐れのある樹木の撤去等 【実績額】 第1～17工区公園等管理業務委託 567,483,400円	公園内にある樹木については、自然的な樹形を基本にしつつ見通しの確保も考慮しながら維持管理に努めた。引き続き、公園利用者から安全・安心に過ごせるよう、公園樹木の適正な維持管理に向けた、予算の確保に努め、管理手法の整理を進める必要がある。	公園利用者が安全・安心に過ごせるよう、公園樹木の適正な維持管理に向けた、予算の確保に努め、管理手法の整理を進める必要がある。	引き続き施設の適切な維持管理に努める。		公園緑地課
87	暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進します。	生涯学習出前講座で依頼のあった小学校に対して、インターネットについて授業を行った。 【依頼数】4団体 【参加人数】292人	インターネットやSNS等の安全な利用について、学ぶ機会を提供することができた。	例年、同じ学校からの依頼のため、これまで依頼の無い学校での認識等が把握できていない。	継続		人権・男女共生課
		青少年指導員等による巡回街頭指導を実施した。 -巡回街頭指導 【実施回数】3回 【参加者】69人	夏祭り等における巡回街頭指導により、地域の大人による青少年の見守りを行うことができた。	コロナ禍で活動が滞っていたため、今後の活動が途切れないように留意が必要。	団体と連携・協力し、今後も継続して実施する。		社会教育振興課

(具体的施策 34)女性に対する暴力を許さない社会づくり							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
88	暴力が起こる背景や問題性等の認識を深める講座等を実施するほか、多様な広報媒体を通じて啓発に努めます。	(1)市民等を対象とした暴力防止啓発として従来の講座形式からワークショップ形式のクローズラインを開催した。 (2)ローズWAM館内において、DV防止に関するパネル展示、パープルライトアップを行った。	より多くの人に関心を持ち参加していただくためにクローズラインを実施したところ多くの参加を得て、考えるきっかけとしていただけた。	当事者以外の方への理解の促進が必要であり、その方法や内容の検討を行う必要がある。	今後も継続して実施する。	93	人権・男女共生課
89	暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進します。	デートDV予防啓発を進めるため、中学生等を対象にワークショップを市民グループと連携して開催した。 【出前講座実施対象】中学校3件、高等学校1件 【ワークショップ参加者】計566人	令和6年度は4件の依頼があり、中学生・高校生にデートDVについて啓発することができた。	今後もより多くの学校等で効果的な啓発ができるよう、時代のニーズに対応した内容の手法を検討する必要がある。	継続	97	人権・男女共生課
		保育所(園)・幼稚園・認定こども園においては、遊びを中心とした生活の中で、試行錯誤できる場面や様々な体験ができる機会等を設定し、問題解決能力を身につける保育や教育の推進を図った。	公立保育所(園)・公立幼稚園・公立認定こども園において、一人ひとりに応じた総合的な指導を行いながら、様々な活動や体験を通して「考える力」が身につくような保育・教育に努めた。	コミュニケーションをとることが苦手なことも増えてきているので、個別の声かけが必要になってきていて、個別に関わることも多くの場面で出てきたときに、保育士、教諭の加配が必要になってくるのではないかとと思われる。	継続	保育幼稚園総務課	
		巡回者による学童保育室の現場確認や指導員からの相談に応じるなど、暴力によらない問題解決能力を身につけるよう相談支援等を行った。	児童の発達段階に応じて、暴力によらない問題解決能力を高めるために研修を行うとともに、巡回者による巡回支援を拡充する必要がある。	暴力によらない問題解決能力を高めるために、継続的に研修を実施し指導員個々の対応力を高める必要がある。	研修等を充実させながら継続する。	学童保育課	
		全小学校で「暴力から身を守るワーク」を実施した。	「暴力から身を守るワーク」を実施することで、暴力によらない問題解決能力を身につけることができた。	取組みと日常が結びつきにくい子どもへの丁寧な取組みが必要である。	暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進する。	学校教育推進課	

(具体的施策 35)相談しやすい体制等の整備							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
90	女性や子ども等に対するあらゆる暴力に関しての相談窓口の周知を図るとともに、関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努めます。	弁護士による無料相談等を実施するとともに、広報誌やホームページで相談窓口の周知を行った。 また、毎年市民生活相談課にて作成している相談窓口一覧「どこどこBOOK」を市ホームページやいばらひに掲載し、相談窓口の周知を行った。	広報誌やホームページ等で各種相談窓口や無料相談窓口を広く周知した。なお、弁護士による法律相談は2,016人の利用があった。	市民が抱える問題解決の一助となっていることから、引き続き実施し、周知に努める必要がある。	継続		市民生活相談課
		配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。 【実施事業名】DV相談事業 【事業内容】①来所相談 ②電話相談 【相談件数】①526件 ②491件	複雑化する相談に対し、関係機関と連携して対応した。	今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	今後も継続して実施する。	92・94・95・104・108・109・113	人権・男女共生課
91	被害者と直接接する機会のある各種相談の担当者や窓口職員、民生委員・児童委員、人権擁護委員等関係機関への研修を充実します。また、多様化・複雑化する相談内容に対応するため、関係課や関係機関との情報共有、連携強化を図ります。	市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。	暴力被害者支援について、相談内容が多様化しており、関係機関との連携の重要性が高まっている。	より連携を強化できるようなカリキュラムを考える必要がある。	継続	95	人権・男女共生課
		新任民生委員に対し相談支援のポイントや人権意識への関心を盛り込んだ研修を開催した。 【開催】令和6年4月1日、6月1日、8月1日、令和7年2月1日 【参加者】新任民生委員 計8人	民生委員・児童委員の相談支援に関するスキルアップと人権意識に対する見識が深まった。	民生委員のなりて不足が深刻化するなか、民生委員の負担軽減の観点と、見識を深めるための研修の開催のバランスを調整していく必要がある。	継続して実施する。	地域福祉課	
		大阪府主催のDV被害者の地域支援者養成講座に参加した。 【実施内容】児童虐待防止協会主催(スキルアップ研修) 【実施回数】7回	多くの児童虐待の背後にはDVが存在することから、研修を通じて、児童虐待とDVの関連性について学ぶことができた。児童虐待及びDVは困難な問題であるため、今後も研修を受講し研鑽に努める。	児童の面前でのDVが増えていることから、DV防止対策の理解を深める必要がある。	継続実施	子育て支援課	
92	被害者支援を推進するために、警察をはじめ、大阪府や関係機関との連携体制を強化します。	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。	複雑化する相談に対応するため、今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。		継続	90	人権・男女共生課
		国の交付金を活用し、SNS相談等を行う民間団体の先進的な活動を支援した。	民間団体と連携しSNS相談を実施することにより、相談につながりやすい若年層が相談しやすい体制の整備が図られた。	引き続き、民間団体と連携し、若年層が相談しやすい体制の整備に努める必要がある。	継続	人権・男女共生課	

(具体的施策 36)DV被害の防止と早期発見の仕組みづくり							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
93	市民をはじめ、医療関係者や相談を受ける人が、配偶者等からの暴力に対する正しい認識を持てるよう、啓発を充実します。	市民等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。	暴力被害者支援について、相談内容が多様化しており、関係機関との連携の重要性が高まっている。	関係機関と、より連携を強化できるようなカリキュラムを考える必要がある。	今後も継続して実施する。	88	人権・男女共生課
94	保健・医療機関、学校、幼稚園、保育所(園)、地域子育て支援センター、地域包括支援センター等と連携、協力しながらDVの早期発見に努めます。	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。	複雑化する相談に対し、関係機関と連携して対応することができた。	今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	今後も継続して実施する。	90	人権・男女共生課
95	地域における身近な発見者・支援者である民生委員・児童委員や人権擁護委員、コミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化します。	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。	複雑化する相談に対応するため、今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	複雑化する相談に対応するため、さらなる連携強化が求められる。	継続	90	人権・男女共生課
		DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を開催した。	連絡会では、改めて市の相談体制や支援業務の内容について、関係各課と共有することができた。		継続	95・98・100・101・112	人権・男女共生課
		市民、相談員等を対象とした暴力防止啓発講座を開催した。	暴力被害者支援について、相談内容が多様化しており、関係機関との連携の重要性が高まっている。		継続	91	人権・男女共生課
		DVの早期発見や防止のため、民生委員・児童委員や2～3小学校区ごとに配置したCSWと連携が強化できるよう努めた。	民生委員・児童委員やCSW等の連携が強化されることで、支援につながりやすくなった。	引き続き連携強化に努める。	継続して実施する。	地域福祉課	
96	配偶者等からの暴力について理解を深めるため、市職員・教職員等への研修を実施します。	子育て支援課主催のスーパーバイズ研修において、子育て支援課職員や、要保護児童対策地域協議会実務者向けに研修を行った。 【開催日】令和6年11月25日、12月5日 【開催回数】2回	DV防止ネットワーク連絡会研修会の開催はなかったが、要保護児童対策地域協議会で研修を実施し、配偶者からの暴力についての理解促進に努めることができた。	DV防止ネットワーク連絡会研修会については実施方法や内容等を検討しながら開催していく。	継続	102・107・112	人権・男女共生課
		関係機関からの研修機会等の情報を教職員等に情報提供した。	関係機関からの研修機会等の情報を教職員等に提供することができた。	教職員の積極的な参加	関係機関からの研修機会等の情報を教職員等に情報提供するとともに研修の参加を促す。	学校教育推進課	

97	中学生等を対象にしたワークショップの開催や、デートDV予防啓発冊子の配布等、デートDVに関する予防啓発を強化します。	若年層への効果的なデートDV啓発を行うため、デートDV予防に関する啓発冊子を作成した。	昨今のデートDVの状況などを踏まえて、SNS等の内容など、時代の内容にあった啓発冊子を作成することができた。 冊子作成には大学に協力いただき、大学生・中学生の意見や、大学・中学校教職員といった多くの意見を盛り込んだ冊子となった。	より多くの人に啓発冊子を活用してもらう必要がある。	啓発冊子の効果的な活用方法を検討するなど、引き続き、デートDV予防の啓発活動に取り組む。			人権・男女共生課
		デートDV予防啓発を進めるため、中学生等を対象にワークショップを市民グループと連携して開催した。	令和6年度は4件の依頼があり、中学生・高校生にデートDVについて啓発することができた。	今後より多くの学校等で効果的な啓発ができるよう、時代のニーズに対応した内容の手法を検討する必要がある。	継続	89	人権・男女共生課	
		デートDV予防啓発冊子を、市内中学校等に配布し、予防啓発に努めた。	デートDV予防啓発冊子を、市内中学校等に配布し、予防啓発に努めることができた。	学校によって活用の仕方に違いがある。	デートDV予防啓発冊子を、市内中学校等に配布し、予防啓発に努める。			学校教育推進課

(具体的施策 37)相談・連携体制の充実・強化

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
98	被害者に対応する相談員や市職員等がDVに対する理解を深め、適切に対応できるよう研修会等を実施し、二次被害の防止を図ります。	DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を開催した。	連絡会では、市の相談体制や支援業務の内容について、改めて関係各課と共有することができた。 また、連絡会において、DV被害者を保護する構成団体から被害者のおかれている状況の説明を行うことで、関係団体の理解促進を図ることができた。	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	95	人権・男女共生課
99	被害者が各機関で何度も同じことを話さなくてすむよう、情報共有を図ります。また、市内においては「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を共有し、関係課の連携を強化します。	市役所庁内におけるDV被害者対応について記載した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を改訂し、情報提供に努めた。	各機関の最新のDV被害者支援情報をマニュアルにまとめることで、DV被害者支援の庁内共有を図ることができた。	庁内においてDV被害者に関する対応を幅広く共有することが重要であり、情報の定着を図るため、継続的な情報提供が必要である。	継続		人権・男女共生課
100	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するため、「茨木市DV防止ネットワーク連絡会」の機能を強化します。	DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を開催した。	連絡会では、市の相談体制や支援業務の内容について、改めて関係各課と共有することができた。 また、連絡会において、DV被害者を保護する構成団体から被害者のおかれている状況の説明を行うことで、関係団体の理解促進を図ることができた。	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	95	人権・男女共生課
101	各種相談窓口でDVが推測される相談に対して適切な対応ができるよう、相談員のスキルアップを目的とした研修を実施します。	DV被害者等への支援を円滑に行えるよう、DV防止ネットワーク連絡会を開催した。	連絡会では、市の相談体制や支援業務の内容について、改めて関係各課と共有することができた。 また、連絡会において、DV被害者を保護する構成団体から被害者のおかれている状況の説明を行うことで、関係団体の理解促進を図ることができた。	相談内容が複雑化しているため、関係課との連携が必須になっているが、各課連携が円滑に進まないケースも散見されるため、今後とも連絡会等を活用し、課題の共有等に努める必要がある。	継続	95	人権・男女共生課
102	配偶者暴力相談支援センターの機能の充実を図ります。	(1)大阪府配偶者暴力相談支援センター代表者会議での連携を図った。 【実施日】令和6年5月16日 (2)大阪府配偶者暴力相談支援センター実務者会議での連携を図った。 【実施日】令和6年8月1日 (3)相談員を対象としたスーパーバージョン研修を実施した。 【実施日】令和6年6月21日、8月29日、9月13日、11月15日、令和7年3月21日 (4)子育て支援課主催のスーパーバイズ研修において、子育て支援課職員や、要保護児童対策地域協議会実務者向けに研修を行った。【再掲 施策番号96】	大阪府及び参加各市のDV被害者の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。 DV防止ネットワーク連絡会研修会の開催はなかったが、要保護児童対策地域協議会で研修をすることができた。	DV被害の防止に取り組む自治体と一緒に会して情報共有や意見交換をすることで、連携の強化にもつながるものであり、今後も継続して参加する。	今後も継続して実施する。	96・106・107・112	人権・男女共生課
103	DV被害者を含む男性のための相談しやすい窓口を充実します。	男性のための電話相談を実施した。	相談件数は、昨年と比較して減少しているものの、今後も引き続き、相談できる場所の存在意義を再確認しながら、継続して実施していく。	悩みを相談する男性がまだまだ少ないと思われる。	今後も継続して実施する。	28・138	人権・男女共生課

(具体的施策 38)被害者の安全確保の徹底								
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課	
104	保護命令申立て手続きに関する利用支援をします。	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。【保護命令申立て手続き件数】1件	複雑化する相談に対し、関係機関と連携して対応した。	今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	今後も継続して実施する。	90・92・94・95・108・109・113	人権・男女共生課	
105	大阪府女性相談センターと連携して一時保護を適切に実施し、場所の秘匿を徹底します。	配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談を通して、大阪府女性相談センターと連携し、一時保護を行った。【一時保護件数】7件	令和6年度から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されたことによる影響もあり、令和6年度は保護件数が増加したが、被害者の安全確保と支援のため、適切に一時保護を行うことができた。	要保護者の状況が多様多様なため、個々の実情に合う民間エンルター等との連携が必要である。	今後も継続して実施する。		人権・男女共生課	
106	被害者等の個人情報の管理が適切にできる仕組みを整備します。	(1)大阪府配偶者暴力相談支援センター連絡会議での連携を図った。【再掲 施策番号102】 (2)大阪府DV相談担当者ブロック別連絡会での連携を図った。	大阪府及び参加各市のDV被害の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。		継続	102	人権・男女共生課	
107	警察や大阪府女性相談センター、子ども家庭センター等関係機関との連携を強化します。	(1)大阪府配偶者暴力相談支援センター代表者会議での連携を図った。【再掲 施策番号102】 (2)大阪府配偶者暴力相談支援センター実務者会議での連携を図った。【再掲 施策番号102】 (3)子育て支援課主催のスーパーバイズ研修において、子育て支援課職員や、要保護児童対策地域協議会実務者向けに研修を行った。【再掲 施策番号96】	大阪府及び参加各市のDV被害の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。 DV防止ネットワーク連絡会研修会の開催はなかったが、要保護児童対策地域協議会で研修をすることができた。	DV被害の防止に取り組む自治体と一緒に会して情報共有や意見交換をすることで、連携の強化にもつながるものであり、今後も継続して参加する。	今後も継続して実施する。	96・102・112	人権・男女共生課	
108	DV被害者等が自立し、地域社会において安全・安心に過ごせるよう、民間支援団体との連携・協力体制を強化します。	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。	複雑化する相談に対し、関係機関と連携して対応した。	今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	今後も継続して実施する。	90	人権・男女共生課	

(具体的施策 39)生活基盤を整えるための支援								
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課	
109	専門的なこころのケアが必要な被害者に対して、安全で安心な生活ができるよう関係機関と連携して支援します。	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談(来所・電話)の充実を図った。	複雑化する相談に対し、関係機関と連携して対応した。	今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	今後も継続して実施する。	90	人権・男女共生課	
110	安全で安心な環境で被害者同士が情報交換を行うことができる居場所づくりを行います。	被害者の方の回復を支援するための講座を開催した。 【実施事業名】こころのケア講座 【開催日】令和6年6月14日 令和6年8月9日 令和6年10月11日 令和6年12月13日 令和7年1月10日 令和7年3月14日 【参加人数】延べ14人	少人数で実施しており、満足度が高い講座となっている。必要な人に必要な情報が届けられた。	受講者同士で話し合う機会がほしいという意見がある一方で、プライバシーへの配慮も必要。	今後も継続して実施する。		人権・男女共生課	
111	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。	就労に関する相談を実施した。 【実施事業名】女性のはたらき方相談 【相談件数】21件	毎年、一定の相談件数があることから、今後も継続して実施する。	関係機関と、より連携が行えるようなカリキュラムを考える必要がある。	今後も継続して実施する。	124	人権・男女共生課	
		仕事なんでも相談を実施した。	仕事なんでも相談が、就労支援の一助となった。	今後も継続してハローワーク等関係機関と連携し、仕事なんでも相談を実施し、就労支援を行っていく。	継続	62	商工労政課	
112	医療機関、警察、民間団体等の様々な機関が連携し、継続的な被害者支援を実施する仕組みをつくりたい。	(1)大阪府配偶者暴力相談支援センター代表者会議での連携を図った。【再掲 施策番号102】 (2)大阪府配偶者暴力相談支援センター実務者会議での連携を図った。【再掲 施策番号102】 (3)子育て支援課主催のスーパーバイズ研修において、子育て支援課職員や、要保護児童対策地域協議会実務者向けに研修を行った。【再掲 施策番号96】	大阪府及び参加各市のDV被害の状況や対策・施策・対応などについての情報、また場合によっては教示・助言を得る機会となっている。 DV防止ネットワーク連絡会研修会の開催はなかったが、要保護児童対策地域協議会で研修をすることができた。	DV被害の防止に取り組む自治体と一緒に会して情報共有や意見交換をすることで、連携の強化にもつながるものであり、今後も継続して参加する。	今後も継続して実施する。	96・102	人権・男女共生課	

（具体的施策 40）児童虐待を取り扱う機関との連携							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
113	DVのある家庭の子どもへの支援について適切な情報提供を行います。また、関係機関と連携して適切な支援につなげます。	配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV等相談（来所・電話）の充実を図った。	複雑化する相談に対し、関係機関と連携して対応した。	今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努める。	今後も継続して実施する。	90	人権・男女共生課
		DVや子どもに関する関係機関と連携し、保健師地区活動等において、適切な支援に努めた。 【実施事業名および実績】 訪問指導 6,092件 DV 8件 面接指導 5,122件 DV 19件 電話指導 5,144件 DV 36件	実施件数全体におけるDVの項目の割合は約0.4%であった。関係機関と連携し、引き続き適切な支援に努めたい。		継続実施		子育て支援課
		企業広告付き茨木市子育てハンドブックを発行、配布した。 〔冊子〕茨木市子育てハンドブック 〔発行・配布部数〕14,200部	妊娠届出時での妊婦やこんにちは赤ちゃん事業を通して新生児のほとんどに冊子を配布することができ、市の子育て支援サービス情報について提供できている。	引き続き、冊子を配布し、子育て支援サービス情報を提供する。	継続実施		子育て支援課
		実務者を中心にDVや子どもに関する関係機関との連携を図った。	関係機関との連携を強化したことで、スムーズに情報共有することができた。	こどもの様子や体、顔などの変化に気づいている保育環境を整え、保護者との関係を築いていくことが大きな課題となっている。	継続		保育幼稚園総務課
		子ども家庭センターや子育て支援センターなどのDVや子どもに関する関係機関についての情報提供を行った。	子ども家庭センターや子育て支援センターなどのDVや子どもに関する関係機関についての情報提供を行うことができた。	全教職員の正しい知識と現状の理解	DVや子どもに関する関係機関についての情報提供を行う。	114	学校教育推進課
114	児童虐待やDVで被害を受けた子どもが保育所（園）・幼稚園・学校等で安全に過ごせるよう、DVや子どもに関する関係機関と連携し、情報の保護や支援体制の整備を推進します。	関係各課及び関係機関とのケース会議を行い、支援体制の整備を図った。また、実務者を中心にDVや子どもに関する関係機関との連携を強化した。	関係各課及び関係機関とのケース会議を行い、支援体制の整備の推進を図り、実務者を中心にDVや子どもに関する関係機関との連携を強化したことで、関係案件に対して、スムーズに対応することができた。	連携機関とはいろいろな話が進んでいくが、保護者との関係を作っていくのが今後の課題となる。	継続		保育幼稚園総務課
		子ども家庭センターや子育て支援センターなどのDVや子どもに関する関係機関と連携し、情報の保護や適切な対応を行った。	子ども家庭センターや子育て支援センターなどDVや子どもに関する関係機関と連携し、情報の保護や適切な対応を行うことができた。	全教職員の正しい知識と現状の理解	DVや子どもに関する関係機関についての情報提供を行う。	113	学校教育推進課
115	子どもに関する相談窓口の周知を図るとともに、こころのケアが必要な子どもが安心して生活できるよう、学校や関係機関と連携して支援を行います。	子育て相談の充実および周知を図るとともに、地域における安心・安全に子育てできる環境を提供した。	育児に対する不安感または負担感を抱く保護者からの、子育てや発達などに関する電話・メール・面接等による相談を実施した。	次年度も相談者の思いに寄り添い、話を聴き、対応と一緒に考え、必要に応じて継続面接や訪問を実施していく。	継続実施	81	子育て支援課
		「いじめ」ホット電話相談カードを市立小中学校の全児童生徒に配布したり、電話教育相談については、広報誌等で周知した。また、保護者に寄り添った相談を行い、必要に応じて学校や関係機関と連携を図り支援を行った。 ①「いじめ」電話相談 32件 ② 電話教育相談 119件	子育てや不登校に関する内容の相談が多かった。そのような困り感のある保護者や子ども一人ひとりに寄り添う支援を行うことができたことに加えて、学校も「いじめ」に対して、早期発見早期対応できていると考える。	相談者のニーズにタイムリーに対応するため、相談体制の充実を図っていく必要があること。	今後も保護者や子どもに寄り添う相談支援を行っている。	教育センター	

## 基本目標8 困難を抱える人々への支援

すべての人が安心して、自分らしく地域で暮らしていくことができるよう、多様性を認め合う社会に向けた啓発や、相談支援の充実等、様々な社会的環境の整備を進めます。また、性の多様性に関する周知・啓発と性的マイノリティの支援を併せた取組の推進を図ります。

### 施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

#### 16 性の多様性への理解促進と社会的環境の整備

##### (41)性の多様性への理解促進と性的マイノリティへの支援

- |     |   |
|-----|---|
| 116 | 市職員・教職員や市内事業所を対象に、性の多様性に関する研修や啓発を実施します。   |
| 117 | 学校教育や社会教育等において、性の多様性への理解が進むよう学習機会を提供するとともに、市ホームページやSNS、啓発リーフレット等を活用した啓発活動を行います。また、性的マイノリティの当事者への相談支援や各種支援に取り組みます。 |

##### (42)パートナーシップ宣誓制度の普及

- |     |   |
|-----|---|
| 118 | 茨木市パートナーシップ宣誓制度の普及啓発を図り、制度を利用したいと考えている人の利用につなげます。また、対応できる事務の拡大を検討します。 |
| 119 | 大阪府内でパートナーシップ宣誓制度を実施している自治体間において連携を図り、制度の運用を行います。                     |

#### 17 様々な困難を抱える人々への支援

##### (43)困難を抱える女性への支援

- |     |   |
|-----|---|
| 120 | 女性が抱える様々な困難の解決に向けた支援や困難の解消に向けたサポートを行います。また、相談員や支援人材の育成・資質向上を図ります。 |
| 121 | 困難を抱えており、かつ孤独・孤立状況にある女性に対して、関係団体と連携して支援を行います。                     |
| 122 | 関係機関と連携の下、生理の貧困等女性特有の困難に対する支援を行います。                               |

##### (44)ひとり親家庭への支援

- |     |   |
|-----|---|
| 123 | ひとり親家庭やステップファミリー、同性カップル等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、交流機会や学習機会の充実を図ります。                        |
| 124 | 生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や補助制度、相談窓口について、広報誌や市ホームページ、SNSなど多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします。 |
| 125 | ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者のスキルアップを図るための研修を実施します。                                     |
| 126 | ひとり親家庭の当事者グループを支援します。   |

##### (45)子ども・若者への支援

- |     |   |
|-----|---|
| 127 | 子ども・若者自立支援センター「くろす」と関係機関のさらなる連携を図るため、各ケースに合わせた部会やケース会議の充実について検討します。また、「ユースプラザ」においては、関係機関等と連携して子ども・若者の生きづらさを解消し、自立に向けた支援を行います。 |
| 128 | ヤングケアラー実態調査の結果を踏まえ、課題解決に向けた取組を検討します。  |

##### (46)高齢者や障害者等への支援

- |     |   |
|-----|---|
| 129 | 高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスの充実と質の向上を図るとともに、自立に向けた支援を行います。 |
| 130 | 障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います。                               |

##### (47)在住外国人等への支援

- |     |  |
|-----|--|
| 131 | 在住外国人等が孤立しないよう、意思疎通のための援助をします。在住外国人等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります。また、学習ニーズを踏まえた講座内容の工夫や、技能実習生受け入れ拡大に伴う受講希望者の増加への対応についても取組を進めます。 |
| 132 | 在住外国人等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います。また、災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信します。   |
| 133 | 在住外国人等が利用しやすいように多言語に対応している相談機関との連携を図ります。   |

(具体的施策 41)性の多様性への理解促進と性的マイノリティへの支援							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
116	市職員・教職員や市内事業所を対象に、性の多様性に関する研修や啓発を実施します。	(1)市職員を対象に、アライ研修を実施した。 【実施日】令和6年10月30日、11月20日 【対象者】全職員 【受講者数】72人 【講師】NPO法人QWRC 近藤 由香氏	研修の実施により、性の多様性に対する理解を促進することができた	引き続き、研修の実施により、性の多様性に対する理解促進を図る。	継続		人事課
		(2)市職員を対象に、人権問題研修を実施した。 【実施日】令和6年12月24日～令和7年3月24日 【対象者】全職員 【受講者数】133人 【講師】宝塚大学看護学部教授 日高 庸晴氏					
		職員向けには人事課の研修の1つとして、アライ研修を開催した。 【開催回数】2回 【参加人数】72人 事業所向けには、出前研修を実施した。 【実施回数】1回 【参加人数】250名	アライに関して関心が高かった人も一定数あったが、受講後には業務に活かせる内容であったとの回答が多くあったことより、職員の性の多様性理解促進につなげることができた。		継続		人権・男女共生課
		人権教育研修をおこなった。 【実施日】令和7年1月21日 【対象】市内すべての教職員 【テーマ】「ジェンダー平等教育、性の多様性について」	教職員に対しての人権研修を実施することで人権意識を向上させることができた	研修を受けていない教職員に対しての啓発が不十分なところが課題である。	研修での学びや他校の取組みを自校において広げることが促す。	2	学校教育推進課
117	学校教育や社会教育等において、性の多様性への理解が進むよう学習機会を提供するとともに、市ホームページやSNS、啓発リーフレット等を活用した啓発活動を行います。また、性的マイノリティの当事者への相談支援や各種支援に取り組みます。	(1)電話相談とコミュニティスペースを実施し、公共施設や市内高校・大学ヘチラン・ポスターを配布した。 【開催日時】電話相談：毎月第4土曜日15時～20時、コミュニティスペース：毎月第3水曜日午後6時～8時	コミュニティスペースについては各回にテーマ設定を行い、各回のテーマごとのちらしを関係機関に送付するなど周知を図り、利用者数の増進につなげることができた。	コミュニティスペースおよび電話相談の利用を増やすための工夫が必要である。	継続		人権・男女共生課
		(2)市ホームページにおいて、性の多様性について啓発し、性のあり方に関するQ&Aを公開した。  さまざまな人権学習の具体的な取組のモデル案を示した「人権教育授業プラン集パートⅢ」を教職員に配布し、人権課題の一つであるセクシャルマイノリティへの理解促進を図った。	「人権教育授業プラン集パートⅡ」を活用することで多様な性のあり方への理解を深めることができた。今後は「人権教育授業プラン集パートⅢ」の活用をすすめていく。	当事者の有無に関わらず計画的にて学習に取組むことが必要である。	「人権教育授業プラン集パートⅢ」の活用を推進する。	7	学校教育推進課
(具体的施策 42)パートナーシップ宣誓制度の普及							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
118	茨木市パートナーシップ宣誓制度の普及啓発を図り、制度を利用したいと考えている人の利用につなげます。また、対応できる事務の拡大を検討します。	(1)パートナーシップ宣誓制度を実施し、公共施設等へのチラシ設置や商工会議所の会報誌等を通じて、制度の周知及び理解促進に努めた。また、宣誓書受領証の提示により婚姻関係に準じた取扱いが可能な事務をとりまとめ、ホームページで公開した。 【宣誓数】8組  (2)パートナーシップ宣誓された方を対象に、公正証書の作成費用を助成する「パートナーシップ宣誓制度活用補助制度」を行った。 【申請数】0件	パートナーシップ宣誓制度活用補助制度の利用者はいなかったが、パートナーシップ宣誓制度については、昨年度より宣誓数が増加していることより、宣誓制度の普及が一定図られたと考えられる。		継続		人権・男女共生課
119	大阪府内でパートナーシップ宣誓制度を実施している自治体間において連携を図り、制度の運用を行います。	パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携に関する協定に加盟し、加盟自治体間で転居するパートナーシップ宣誓者の手続きを簡素化した。 【申請組数】0件	令和6年度には本市からの転出・転入を行うパートナーシップ宣誓者がいなかったが、連携自治体の範囲を大阪府内だけでなく、府外へも拡大したことにより、制度の充実を図った。	令和6年10月よりパートナーシップ宣誓制度自治体間連携ネットワークに加盟する自治体が全国に拡大したことから、連携するケースは増えるものと見込まれるため、引き続きパートナーシップ宣誓者の利便性向上を図る必要がある。	継続		人権・男女共生課

(具体的施策 43) 困難を抱える女性への支援								
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課	
120	女性が抱える様々な困難の解決に向けた支援や困難の解消に向けたサポートを行います。また、相談員や支援人材の育成・資質向上を図ります。	相談員を対象としたスーパービジョン研修を実施した。【再掲 施策番号102】	相談員のスキルアップを図り、適切な相談が行える環境整備を図った。	多様化するケースに対応するため、引き続きSV研修を行い、相談員の更なるスキルアップを図る必要がある。	今後も継続して実施する。	102	人権・男女共生課	
		くらしサポートセンターあすてつが茨木として、生活困窮を中心に様々な相談を受け付け、支援を行った。 (新規相談件数762件) また、困難な問題を抱える女性への相談に配慮した対応ができるよう研修に参加する等、相談対応力の向上に努めた。	研修等に積極的に参加し、女性の抱える様々な個別の問題への相談対応に備えることができた。	相談員の知識や経験に差があり、相談対応においても差がある。	適切な人材を確保育成し、相談対応力の向上を図る。			福祉総合相談課
		(1) 子育て世代向け就労支援フェアを実施した。 【再掲 施策番号24】 (2) 仕事なんでも相談を実施した。 【再掲 施策番号62】 (3) 就職サポートセンター担当職員が、府主催の労働相談関係機関担当者等研修を受講した。 【受講者】1人、【受講回数】6回 【受講形式】オンライン受講	子育て世代向け就労支援フェアでは、相談ブースや年収の壁や税金等のお金の話に関するセミナーを開催し、子育てによるプランクがある市民等に寄り添った支援ができた。  就職サポートセンター担当職員の研修については、労働問題への対応能力を高め、労働関係法規等の基礎的知識をはじめ、実践的な労働相談事例を通して、実務に必要な知識やスキルの向上を図ることができた。	今後も継続して関係課と連携し、イベント等の機会を捉え、女性の仕事に対して抱える悩み等の解決に向けた相談業務を行っていく。	継続	24・62・125	商工労政課	
121	困難を抱えており、かつ孤独・孤立状況にある女性に対して、関係団体と連携して支援を行います。	女性のための相談(電話・面接等)の充実を図った。	相談件数は、昨年と比較して、電話相談が増加し、面接相談は減少したが、総件数は増加している。相談内容に応じて、関係団体との連携支援を行うことができた。	相談できる場所の存在意義を再確認しながら、継続して実施していくとともに、多様な媒体を通じた相談体制を検討していく。	今後も継続して実施する。	83	人権・男女共生課	
122	関係機関と連携の下、生理の貧困等女性特有の困難に対する支援を行います。	生理用品を関係機関に送り、必要とする方へ配布した。 【配布数】110パック	コースプラザを中心に、生理の貧困等の困難状況を把握した際に緊急用に生理用品を配布できる環境にすることができた。	相談員に制度が知られていない可能性があるため、相談員への周知方法を検討していく必要がある。	継続		人権・男女共生課	

(具体的施策 44) ひとり親家庭への支援							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
123	ひとり親家庭やステップファミリー、同性カップル等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、交流機会や学習機会の充実を図ります。	性的マイノリティの方や周りの方などが集えるコミュニティスペースを月1回開催した。	コミュニティスペースについては各回にテーマ設定を行い、各回のテーマごとのちらしを関係機関に送付するなど周知を図り、利用者数の倍増につなげることができた。	参加者を増やすための工夫が必要である。	継続	117	人権・男女共生課
		ひとり親家庭が定期的に集い、交流や情報交換を行う場を提供することにより、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を図ることを目的とするひとり親家庭生活支援(情報交換)事業を実施した。 【参加者数】大人69人、子ども22人	ひとり親家庭生活支援(情報交換)事業を実施し、ひとり親家庭の早期自立のための意欲形成及び家庭生活の安定を図った。	広報誌で事業の周知をしているが、新規参加者が少ないため、事業周知の工夫に努める必要がある。	今後も継続して実施する。		こども政策課

124	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や補助制度、相談窓口について、広報誌や市ホームページ、SNSなど多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします。	就労に関する相談を実施した。	毎年、一定の相談件数があることから、今後も継続して実施する。	関係機関と、より連携が行えるようなカリキュラムを考える必要がある。	今後も継続して実施する。	111	人権・男女共生課
		生活困窮者自立支援制度について、ホームページ掲載や関係各機関へちらし等を配布し、周知を行った。 (新規相談件数762件)	新規相談件数は昨年度に比べ微減したが、適切に他制度、他機関につなぎ、関係機関等とチームを組み支援を実施できた。	生活困窮者からの相談を早い段階で受け付け、適切な支援につなぐため、更に周知を徹底する必要がある。	引き続き多様な媒体による周知活動を実施する。		福祉総合相談課
		生活保護受給世帯が抱えている課題に対して、健康管理支援・子育て支援・就労支援等の諸施策を周知し、活用を図った。 【ひとり親家庭就労支援員活用状況】13件	担当CWが窓口となり、各家庭の課題を整理したうえで、本課で取り組んでいる自立支援事業や他施策を案内し、自立・就労につながる支援を行うことができた。	複雑化・多様化する課題を抱える世帯に対しては、関係機関とも連携し、自立・就労につながる有効な支援を行う必要がある。	自立・就労につながるよう継続して支援を実施する。		生活福祉課
		(1)母子家庭の母または父子家庭の父で、市が承認した自立支援教育訓練給付金対象講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給した。 【支給人数】2人 (2)母子家庭の母または父子家庭の父で、高等な技能取得のため6月以上養成機関で修業する場合に、修業期間の一定期間について、生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給した。 【支給人数】高等職業訓練促進給付金:8人 高等職業訓練修了支援給付金:4人 (3)就職や転職を考えているひとり親に対して、相談に応じ、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら、自立・就労に向けてのきめ細やかなサポートを行うとともに、策定目標未達成の方に、定期的な面談等を実施した。 【母子・父子自立支援プログラム策定件数】28人	就職や転職を考えているひとり親に対して相談に応じ、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況やニーズに応じた自立支援計画を策定し、関係機関と連携しながら、自立・就労に向けてのきめ細やかなサポートを行うことができた。	広報誌・ホームページのほか、こども政策課の施策案内や関係各課作成の冊子等で引き続き周知を図るとともに、窓口や児童扶養手当の現況届受付会場等にて、ひとり親家庭の父または母への就労支援により一層努める。	今後も継続して実施する。		こども政策課
		(1)ホームページ等を活用し、ハローワークや市の仕事なんでも相談、大阪労働局の「総合労働相談ダイヤル」等や、大阪府の働く前に確認しておくべき情報について紹介した。 (2)就労支援フェアの中で仕事なんでも相談員による就労相談を実施した。 (3)キャリアプランのある女性向けセミナーを実施した。【再掲 施策番号23】	広報媒体やセミナーを通じて、ひとり親家庭の就労支援を行うことができた。 就労支援フェア事業の一環で就労相談を実施することにより、気軽に参加できる環境を提供することができた。	今後も継続して関係機関と連携し、就業支援等に関する補助制度や相談窓口等の情報提供を行っていく。	継続	23	商工労政課

  

125	ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者のスキルアップを図るための研修を実施します。	配偶者暴力相談支援センター職員が実務担当者向けに、暴力防止と早期発見・早期対応、被害者への支援のあり方等について研修を行った。	参加者アンケートの結果が高評価であったことより、参加者に適した研修内容を実施することができ、研修参加者のスキルアップにつなげることができたと考える。		継続		人権・男女共生課
		相談員へ資料提供や研修等の情報提供を行い、相談対応力向上等のスキルアップを図った。	研修に積極的に参加し、制度等の知識を深めることができた。	複雑、複合、多様化した相談に対応するため、知識や経験を深める必要がある。	相談対応力向上のため、積極的に研修等への参加をする。		福祉総合相談課
		ひとり親自立支援員に国・府等が実施する研修を受講する機会を提供した。 【研修受講回数】13回	国・府等が実施する研修を受講することにより、他の受講者との情報交換のほか、ひとり親施策に関する最新情報を入手できたことから、ひとり親自立支援員の相談におけるスキルアップにつながった。	案内のある研修会の中には毎年同じ内容のものがあるため、興味のある研修会を見つけスキルアップにつなげる必要がある。	今後も継続して実施する。		こども政策課
		就職サポートセンター担当者が、府主催の労働相談関係機関担当者等研修や、就労支援コーディネーター研修を受講した。 【再掲 施策番号120】(再掲 連番233)	就職サポートセンター担当者が研修を通じて、就労支援に必要なスキルや労働関係法規等の相談事例を学び、実務に必要な知識やスキルの向上を図ることができた。	今後も継続して研修会への参加を通じて、就労支援に必要なスキルや労働相談事例を学ぶ機会を増やしていく。	継続	120	商工労政課

  

126	ひとり親家庭の当事者グループを支援します。	茨木市母子福祉会の売店等における販売活動を引き続き支援した。また、母子福祉会へ「ひとり親家庭の交流・情報交換事業」を委託し、ひとり親家庭同士で交流を図った。 【交流会開催回数】6回	茨木市母子福祉会の売店等における販売活動の支援や、「ひとり親家庭の交流・情報交換事業」を委託することで、ひとり親家庭の早期自立や生活の安定に資することができた。	茨木市母子福祉会の次代を担う役員候補探しに苦慮しており、運営の継続に不安がある。また、母子福祉会の運営資金を生み出し、活動の拠点として大きな役割を担っていた売店も、福祉文化会館閉館に伴い令和6年9月末で廃止した。	今後も継続して実施する。		こども政策課
-----	-----------------------	---	--	--	--------------	--	--------

(具体的施策 45)子ども・若者への支援							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
127	子ども・若者自立支援センター「くろす」と関係機関のさらなる連携を図るため、各ケースに合わせた部会やケース会議の充実について検討します。また、「ユースプラザ」においては、関係機関等と連携して子ども・若者の生きづらさを解消し、自立に向けた支援を行います。	定期テスト応援カレンダーを作成し、学区の中学生にユースプラザが自習で使えない時間でも愛センターで自習が出来ることを伝えて、両方の利用を増やせるよう周知している。 〔カレンダー発行回数〕 5回	試験最終日に、ユースプラザにお楽しみ企画を作ってください、周知することで、利用者に繋がった。また、定期テスト期間後も、引き続き自習利用に繋がった。		継続		人権・男女共生課
		(1)子ども・若者を早期に支援し、早期困難解消をめざすとともに、支援する側・される側の負担軽減を図るため、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、各々の専門性を有する支援機関が必要に応じて連携し包括的に支援した。 〔実績〕・代表者会議 1回 ・ケース会議 157回 ・部会 19回	講習会は、福祉や教育等、様々な機関からの参加があり、参加者アンケートの結果は高評価であった。	茨木市子ども・若者自立支援センターとケース連携している機関が限定的であるため、各ケースに合わせた部会やケース会議の充実を検討する。	今後も継続して実施する。		こども政策課
		(2)研修・講座等を開催し、支援ノウハウや情報共有の機会を提供した。 〔実績〕 ・子ども・若者支援地域協議会研修(KOWA研) 1回	就職サポートセンターでは、子ども・若者自立支援センターへの誘導の案件がなく、連携を図る機会がなかった。	今後も関係機関等と連携し、子ども・若者の生きづらさを解消、自立支援を行っていく。	継続		商工労政課
128	ヤングケアラー実態調査の結果を踏まえ、課題解決に向けた取組を検討します。	こども政策課に配置したヤングケアラーコーディネーターが学校や地域の支援者から相談を受け必要に応じて支援を提供したほか、様々な支援者を対象に事例検討会を開催し、連携の必要性を共有した。また、ヤングケアラーや元ヤングケアラーが集えるピアサロンやヤングケアラー家庭等への訪問支援事業を実施した。	事例検討会には多くの支援者が参加し、ヤングケアラー支援への関心の高さが伺えた。ヤングケアラーコーディネーターが、市民及び支援者からの一元的な相談先として、適宜必要なサービス(窓口)につなぐとともに、必要に合わせて訪問支援等も行うことができた。	ヤングケアラー家庭等への訪問支援事業では、利用に至る家庭がなく、対象家庭を適切な支援につなげることが課題。	今後も継続して実施する。		こども政策課

(具体的施策 46)高齢者や障害者等への支援							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
129	高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスの充実と質の向上を図るとともに、自立に向けた支援を行います。	家計について安心して暮らせるよう家計や今後の生活に関する相談を実施した。 〔相談〕69件	いのち・愛・ゆめセンターでの総合相談時に加え、FP資格を有する社会保険労務士の専門員を配置し、生活相談の充実を行うことができた。引続き実施しモニタリングと生活改善に努めるほか、福祉施策との連動性をさらに強めていく。	福祉相談部署との連携を今も図っているところであるが、双方方向により充実させていくことが必要。	継続		人権・男女共生課
		住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住民や企業・団体の活動とのマッチング等により、高齢者の生活支援にかかるサービスの充実を図るとともに、地域資源又は地域活動をわかりやすくするために視覚化(見える化)を行った。	高齢者の活動の場において、住民と接することで地域の将来展望や課題を直接収集・把握できただけでなく、それらの解決のために支援機関等との協議を通じた関係性の構築やサービス創出(イベント、活動の活性化など)につなげることができた。	必要な情報が入手できる体制を構築するために、地域資源又は地域活動の視覚化(見える化)を進めなければならぬ。また、分野や属性を問わず互いにつながり、支え合える地域づくりをどのように進めていくのか、住民や支援機関等とともに協議していく必要がある。	住民や支援機関等と地域課題を共有し、その解決に向けた検討を行う協議体の設置を進め、誰もが安心して暮らせる地域づくりの構築をめざす。そのためには、福祉分野に限らず、様々な主体がつながることによって、住民の行動変容につながる取組みも継続して実施する。		地域福祉課
		(1)障害福祉サービスの指定部局と連携の上、集団指導に参加し障害福祉サービス提供事業者に対して事業者等情報検索システムや手続きの電子化について情報提供を行った。 (2)相談支援事業所の初任者を対象にサービス等利用計画の作成のポイントについて説明し、サービス提供面の質の向上を図った。	左記取り組みを通じて、サービス提供事業者が提供するサービスの質の平準化及び向上を図ることができたことで、障害者自身が受けるサービスの質を向上させることができたと考える。	サービスの質を向上させる一方で、サービス提供事業者に過重な負担とならないよう事務効率化など、持続可能なサービス提供体制づくりが課題である。	今後も障害者が安心して暮らしていくための、各種サービスの充実と質の向上に努めます。		障害福祉課
		地域住民の身近な相談場所である地域包括支援センターや障害者相談支援センター等で様々な相談に対応し、高齢者や障害者等の支援を実施した。  地域包括支援センターの相談件数 48,197件 障害者相談支援事業の相談件数 33,528件	地区保健福祉センターを中心に障害者相談支援センターや地域包括支援センター、CSW等の相談支援機関や関係機関との連携を強化し、包括的な支援体制の推進を図ることができた。	高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、関係機関等との連携強化に努め、包括的な支援体制の更なる充実を図る必要がある。	今後も継続して実施する。		福祉総合相談課
高齢者福祉タクシー料金助成事業の他、各種高齢者福祉サービスについて、市ホームページ、チラシ等で周知をはかった。 【高齢者福祉タクシー料金助成事業】 ・利用者数 2,308名 ・延利用者数 38,092件	タクシー料金助成事業他、高齢者福祉サービスについて適正に執行した。今後も広報紙・ホームページ等を活用し、高齢者福祉サービスに関する情報提供を実施する。	利用対象者の適正利用のための方策の振り返り、予約が取りやすいよう事業者登録を推進する。	今後も継続して実施する。		長寿介護課		

130	障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います。	<p>(1)市ホームページやリーフレット、市内を走る路線バスに虐待防止を啓発する広告のラッピング等により、市民へ周知啓発を図った。</p> <p>(2)障害者・高齢者の虐待防止を図ることを目的とした「障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」を開催し、関係機関との連携強化や支援力の向上を図った。</p> <p>【連絡会】 〔概要〕各機関の取組状況の報告と意見交換 〔実施日〕令和6年7月4日 〔対象者〕ネットワークを構成する関係機関 〔参加者〕160人</p> <p>【研修会】 〔概要〕虐待に関する知識習得 〔実施日〕令和7年1月20日 〔対象者〕ネットワークを構成する関係機関 〔参加者〕127人 〔テーマ〕虐待を未然に防ぐためのまちづくり 〔講師〕武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科 教授 松端 克文 氏 〔場所〕茨木市役所 南館10階大会議室</p>	ラッピングバスによる周知は、より多くの市民の目に触れる機会があること、周知期間も長いことから、効果的であると考える。また、連絡会と研修会を通して、虐待防止に対する意識向上につながるとともに、虐待への対応方法を考えるだけでなく、虐待を未然に防ぐための方法も研修を通して考えるきっかけになったものと認識している。	「障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」は、連携強化のために、引き続き実施する必要があるが、より効果的なものとなるよう、検討の必要がある。	今後も継続して実施するが、実施方法については、より効果的なものとなるよう、研究を行っている。	福祉総合相談課
-----	-----------------------------	---	--	---	--	---------

(具体的施策 47)在住外国人等への支援

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
131	在住外国人等が孤立しないよう、意思疎通のための援助をします。在住外国人等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります。また、学習ニーズを踏まえた講座内容の工夫や、技能実習生受け入れ拡大に伴う受講希望者の増加への対応についても取組を進めます。	<p>(1)令和6年度は、転入してきた日本語に不慣れな外国人の利便性向上のために、英語・中国語・やさしいほんごのいばらき生活ガイドブックを更新・配布した。</p> <p>(2)出入国在留管理庁通訳支援事業の電話及び窓口対応時における電話通訳サービスの利用を継続した。</p> <p>(1)各いのち・愛・ゆめセンターにおいて識字・日本語教室をはじめとする学習の機会の充実を図った。 〔受講者〕延べ1,430人(豊川547人、沢良宜459人、総持寺424人)</p> <p>(2)多文化共生支援事業としてオンライン日本語交流会・対面式の交流サロン・事業周知等を兼ねた交流会を実施した。 〔オンライン日本語交流会〕 10回開催 延べ87人 〔交流サロン〕 23回開催 延べ472人 〔交流会〕 4回開催 延べ897人</p> <p>〔目的〕日常生活に必要な文字の読み書きを習得し、社会的自立を支援する。 〔概要〕教育の機会を疎外されてきた人々には識字教室を、在日外国人等を対象に日本語教室を開催 〔実施日〕毎週1回または2回 〔対象者〕市民、在勤、在学 〔場所〕①豊川・沢良宜・総持寺いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき 〔参加者〕①延べ1,460人(3センター合計数)(豊川577人、沢良宜459人、総持寺424人) ②延べ432人</p> <p>帰国・渡日の児童生徒及びその保護者に対して通訳の派遣を実施した。</p>	<p>在住外国人への情報提供を充実させた市ホームページや、やさしいほんご防災リーフレットの作成・配布、いばらき生活ガイドブックを英語・中国語・やさしいほんごで作成することにより、在住外国人への情報提供を行うことができた。また、電話及び窓口対応時の外国語での円滑な意思疎通を行うことができた。</p> <p>令和3年度から開催した多文化共生支援事業では、識字・日本語教室に通室している外国人のほか地域在住の外国人との交流を通じて、日本語を学ぶ機会の提供や異文化理解等、多文化共生に向けた理解を深めることができた。</p> <p>識字・日本語教室事業については、特に日本語教室への参加者が増加している状況の中、地域住民の交流など、多文化共生事業と連携しながら実施することができた。また、日本語教育や多文化共生について理解を深め、地域における人権意識の醸成を図るため指導者研修を実施し、新規指導者の参加や活動等へ積極的に参加する人材の発掘につなげることができた。</p>	<p>今後についても広く情報の周知を図る必要がある。</p> <p>当該事業の周知促進と参加者拡大を図るとともに、外国人の活躍できる場の創出や庁内外の関係機関・団体との更なる連携強化を図る必要がある。</p> <p>日常生活の困り事等を気軽に相談でき、様々な外国人向け情報等を集約し、一元的に外国人に対応できる場を創設する必要がある。</p> <p>特に日本語教室への参加者が増加している状況が続いており、受講希望者の増加に対応していく必要がある。学習指導者を確保し、学習の待機が出ないよう調整する必要がある。学習機会の継続が図れるよう、生活面での課題についても、寄り添い支援する必要がある。</p>	継続	132	<p>人権・男女共生課</p> <p>人権・男女共生課</p> <p>社会教育振興課</p> <p>学校教育推進課</p>

132	在住外国人等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います。また、災害時緊急情報を含めた防災情報を多言語で発信します。	水害・土砂災害ハザードマップの改訂時に英語版、中国語版のデータ修正を行い、ホームページに電子書籍データとして公開した。また、多言語対応の大阪防災アプリを様々な機会で紹介し、普及を図った。	防災啓発冊子や防災アプリを最新の情報に更新し、市ホームページで情報提供を行うことで、外国人の防災情報の取得機会の向上につなげている。	平時においては、既存の外国語版の啓発冊子データ等を活用して、更なる周知活動に取り組む必要がある。また、災害時においては、緊急情報はできる限り多言語や、簡単な日本語での情報発信に努める必要がある。	引き続き、外国人にとって分かりやすい情報発信に努める。		危機管理課
		(1)市ホームページにおいて英語・中国語・韓国語の3か国の外国語自動翻訳を導入している。またGoogle翻訳を活用し、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語の7か国の外国語でホームページを閲覧できる環境を整備している。 (2)広報誌について、日本語を含む10言語の自動翻訳機能がある電子ブックサービス「カタログポケット」を導入した。	市政情報を広く発信する媒体について、多言語で情報提供できる環境を整えた。		継続		まち魅力発信課
		(1)令和6年度は、転入してきた日本語に不慣れな外国人の利便性向上のために、英語・中国語・やさしいにほんごのいばらき生活ガイドブックを更新・配布した。 (2)出入国在留管理庁通訳支援事業の電話及び窓口対応時における電話通訳サービスの利用を継続した。	在住外国人への情報提供を充実させた市ホームページや、やさしいにほんご防災リーフレットの作成・配布、いばらき生活ガイドブックを英語・中国語・やさしいにほんごで作成することにより、在住外国人への情報提供を行うことができた。また、電話及び窓口対応時の外国語での円滑な意思疎通を行うことができた。	今後についても広く情報の周知を図る必要がある。	継続	131	人権・男女共生課
		多文化共生支援事業の対面式の交流サロンにて、在住外国人のためにやさしい日本語で学べる防災教室を実施した。 【実施】 2回開催 延べ79人 【子どもを守るための防災講座】 (参加者)1回開催 13人	参加者には、防災用語をやさしい日本語に置き換えて学んでいただき、ハザードマップの見方、防災クイズ等に取り組み、防災リテラシーを高めていただき、大変好評講評だった。 防災講座は、防災紙芝居、防災を学ぼう、非常食(試食含む)、親子防災クイズ、防災グッズについて、学んでいただき、外国人親子と来訪者とのコミュニケーション、地域でのかわりなどが深まったと好評だった。	当該事業の周知促進と参加者拡大を図るとともに、外国人の活躍できる場の創出や庁内外の関係機関・団体との更なる連携強化を図る必要がある。 日常生活の困り事等を気軽に相談でき、様々な外国人向け情報等を集約し、一元的に外国人に対応できる場を創設する必要がある。	今後も継続して実施する。 外国人向けの総合相談窓口を市役所内で開設できるよう調整する。		人権・男女共生課
133	在住外国人等が利用しやすいように多言語に対応している相談機関との連携を図ります。	在住外国人に多言語で相談に対応できるよう、通訳対応の予算措置をしている。 【実施】 38件	他機関からの相談も徐々に増えてきており、通訳が必要なケースにおいても対応することが出来た。通訳利用の実績も増えている。	今後は、外国人総合相談窓口の積極的に周知に伴い、これまで以上に多言語での通訳対応ができるように、更なる連携等が必要である。	今後、継続して実施する。		人権・男女共生課

基本目標9 生涯を通じた健康の保持・増進のための支援

男女が互いの身体的性差について理解を深めつつ、健康を生涯にわたり保持・増進していくための包括的支援や心身の健康に関する学習機会の提供を行います。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

18 生涯を通じた健康の保持・増進のための支援

(48)健康保持のための事業の充実

134	ライフサイクルを通じて性差に伴う健康上の問題に直面することについて、社会全体の認識を高めるための啓発や情報提供に努めます。
135	妊娠・出産期における健康支援を充実します。
136	乳がん、子宮がん検診の重要性について周知するとともに、検診を受けやすい環境の整備に努めます。

(49)性差に応じた健康支援の推進

137	性差による疾病や症状等に対し相談に応じるなど、健康づくりの支援に努めます。
138	性差に応じた相談しやすい窓口の整備や情報提供に努めます。

19 ところどころからの健康に関する学習機会と情報の提供

(50)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)という考え方の浸透

139	多様な機会を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての啓発に努めます。
-----	---

(51)子どもの発達に応じたところどころからの健康づくり

140	発達段階に応じて性教育を推進します。
141	保育者や教職員の性の多様性や性的マイノリティに対する意識を高めます。
142	子どもの発達段階を踏まえて、妊娠・出産やHIV感染症を含む性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒、性に関する正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう、学習機会の提供や指導に努めます。

(52)健康保持のための健康教育、健康相談等の推進

143	健康づくりや健診・検診に関する情報を提供するとともに、健康教育や健康相談の充実を図ります。
144	コミュニティデイハウスやいきいき交流広場など、高齢者の介護予防とリフレッシュを目的とした住民主体の通いの場づくりを支援するとともに、通いの場への参加を促進します。

(具体的施策 48)健康保持のための事業の充実

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
134	ライフサイクルを通じて性差に伴う健康上の問題に直面することについて、社会全体の認識を高めるための啓発や情報提供に努めます。	<p>広く市民等を対象に、男女共同参画に関する講座等を開催した。</p> <p>【実施講座名】ゆるやか女子会(生きづらさを感じる女性対象講座) 【実施日】4月～3月(月1～3回・全34回) 【参加者】のべ199人</p> <p>【実施講座名】私のモヤモヤスッキリ!感情ケア講座 【実施日】偶数月(全6回) 【参加者】のべ52人</p> <p>【実施講座名】アサーションによる心地いいコミュニケーション 【実施日】令和5年6月10日・11日(全2回) 【参加者】のべ17人</p>	<p>こころの健康について考える講座であり、申込率・受講後の満足度ともに高い結果となっている</p>	<p>今後も引き続き実施し、健康を考える機会を提供していく必要がある。</p>	<p>今後も継続して実施する。</p>		人権・男女共生課
		<p>女性に特有な健康課題についての啓発や情報提供に努めた。 【事業実施名および実績】 妊娠届出時及び妊婦健康診査受診券交付届時面接 2,454人</p>	<p>引き続き、事業実施時に女性に特有な健康課題の啓発資料等について情報提供を行う。</p>		継続実施	子育て支援課	
135	妊娠・出産期における健康支援を充実します。	<p>妊娠届出時及び妊産婦健康診査受診券交付届出時面談にて保健指導を行った。また、訪問や面接、電話等にて妊娠・出産期の健康課題について情報提供および指導を行った。 【事業実施名および実績】 妊娠届出時及び妊産婦健康診査受診券面接 2,454人 妊婦訪問指導 94人(延べ) 産婦訪問指導 1812人(延べ)</p>	<p>妊娠・出産という健康上大きな節目に対し、様々な機会を通して情報提供および指導を行った。</p>		継続実施	子育て支援課	

136	乳がん、子宮がん検診の重要性について周知するとともに、検診を受けやすい環境の整備に努めます。	健診チケットの送付、市広報やホームページでの周知を行うとともに、20歳子宮がん、40歳乳がん検診の無料クーポンを送付し意識づけの向上を図った。また、レディース5がん検診や保育付き検診の実施など、引き続き受診しやすい環境整備に努めた。	レディース5がん検診や保育付き検診の実施によって、一定程度、受診環境の整備ができていたが、今後もより一層がん検診受診機会の確保につながる取組を進める必要がある。また、保育付き検診における保育利用者数はそれほど多くないため、より多くの周知が必要である。	受診率は目標値にまだ到達していないため、受診環境を整えるとともに検診の周知に努める。	継続		健康づくり課
-----	--	--	---	--	----	--	--------

(具体的施策 49)性差に応じた健康支援の推進

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
137	性差による疾病や症状等に対し相談に応じるなど、健康づくりの支援に努めます。	ジェンダーに関する悩みごとに対して話を聴き、医療・福祉サービスの紹介等、随時健康相談として適切な情報提供を行った。	相談内容はそれぞれ違い、対応方法も異なるため評価を行うことは困難であるが、悩みを抱えた市民が少しでも気持ちが悪く落ち着けるよう傾聴し、適切な医療やサービス等につながるよう努めることができた。	相談内容が複雑化してきており、他課や関係機関との連携がスムーズに進まないことがあるため、相談対応可能な多職種・相談場所の情報収集や日頃からの関係づくりが必要。	継続		健康づくり課
138	性差に応じた相談しやすい窓口の整備や情報提供に努めます。	(1)男性のための電話相談を実施した。 (2)女性のための相談(電話・面接等)の充実を図った。	相談件数は、昨年と比較して、電話相談が増加し、面接相談は減少したが、総件数は増加しており、コロナ禍でのストレスが引き続き影響していると考えられる。	相談できる場所の存在意義を再確認しながら、継続して実施していくとともに、多様な媒体を通じた相談体制を検討していく。	今後も継続して実施する。	28・83	人権・男女共生課

(具体的施策 50)リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)という考え方の浸透

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
139	多様な機会を活用し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての啓発に努めます。	ローズWAMにおいて、男女共同参画に関する情報の収集、活用、提供を行った。	コロナ禍による施設の利用制限も緩和され、図書等の貸出件数は増加している。SNSでの本の紹介を行うほか、講座等と連動した本の特集展示を行うなどとして、図書の利用を促進した。	特集展示を行うなど、資料に出会う機会を継続して設けたが、より一層、図書館資料を活かした取組みを検討する必要がある。	今後も継続して実施する。	23	人権・男女共生課
		保健師等が妊産婦及び乳幼児の保護者に対する保健指導を通じ、情報提供に努めた。また、不妊・不育症治療等の相談窓口についてホームページで周知・啓発した。 【実施事業名および実績】 訪問指導 6,092件 面接指導 5,122件 電話指導 5,144件 不育症治療費助成 7件	前年度と比較し、訪問指導、面接指導、電話指導とも増加した。不育症治療費助成も増加した。引き続き訪問指導等を通して情報提供につとめたい。	次年度も継続的に実施する。	継続実施		子育て支援課
		思春期のこころとからだをテーマに、学校での出前教育を実施した。 【事業実施名】思春期保健事業 【実施回数】小学校4校 計304人	思春期の子どもたちがこころとからだの変化を理解し、妊娠や出産、性に関する正しい知識を身につけるとともに、自分や周囲の人を大切にできることをテーマに、人権・男女共生課や学校教育推進課等関係機関と連携し、小・中学校等における出前型講座を実施した。体をよりよく発達させるためにはバランスの良い食事、睡眠、運動等が必要であることを理解し、自分にとっての課題がどこにあるのかを考える教育を目指したい。	継続的な実施に繋がるように周知方法の検討が必要。	継続実施	142	子育て支援課

(具体的施策 51)子どもの発達に応じたこころとからだの健康づくり

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
140	発達段階に応じて性教育を推進します。	健康診断や身体計測、保健指導等で自分の体を知り、場面や必要性に応じて、絵本やその他の教材を用いてその大切さに気付く機会を持つようにした。	健康診断や身体計測、保健指導等で自分の体を知り、体の大切さに気付くことができた。	今後も引き続き、取組を継続していく。LGBTなどジェンダーに対しても保育者の意識を高めていかないと、気が付かないままになることが今後の課題である。	継続		保育幼稚園総務課
		保健等の学習により、児童・生徒の発達段階に応じた性教育を推進した。	保健等の学習や人権学習授業プラン集パートⅢの活用をすすめた。	当事者の有無に関わらず計画的に学習に取組む必要がある。	「人権教育授業プラン集パートⅢ」の活用を推進する。		学校教育推進課

141	保育者や教職員の性の多様性や性的マイノリティに対する意識を高めます。	LGBTに関する研修を実施するなど、保育者や教職員の性の多様性や性的マイノリティに対する意識を高める研修等を実施した。	LGBTに関する研修を受講し、保育者や教職員の性の多様性や性的マイノリティに対する意識を深めた。	継続して研修等を実施し、保育者や教職員の意識を高めていく必要がある。	継続		保育幼稚園総務課
		性的マイノリティに関する学習指導案を扱った「人権学習授業プラン集パートⅢ」の活用を促進した。	「人権学習授業プラン集パートⅢ」を活用し、市教育委員会が開催する研修の場で活用できるように周知できた。	当事者の有無に関わらず計画的に学習に取り組む必要がある。	「人権教育授業プラン集パートⅢ」の活用を推進する。		学校教育推進課
142	子どもの発達段階を踏まえて、妊娠・出産やHIV感染症を含む性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒、性に関する正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう、学習機会の提供や指導に努めます。	思春期のころからだをテーマに、学校での出前教育を実施した。	思春期の子どもたちがころからだの変化を理解し、妊娠や出産、性に関する正しい知識を身につけるとともに、自分や周囲の人を大切にできることをテーマに、人権・男女共生課や学校教育推進課等関係機関と連携し、小・中学校等における出前型講座を実施した。 体をよりよく発育させるためにはバランスの良い食事、睡眠、運動等が必要であることを理解し、自分にとっての課題がどこにあるのかを考える教育を目指したい。	継続的な実施につながる要因周知方法の検討が必要。	継続実施	139	子育て支援課
		保健体育科の授業にてHIV感染症を含む性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒等についての授業を実施した。	児童・生徒の発達段階に応じた保健学習を推進することができた。	日常生活につなげていくこと。	児童・生徒の発達段階に応じた保健学習を推進する。		

(具体的施策 52)健康保持のための健康教育、健康相談等の推進

	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
143	健康づくりや健診・検診に関する情報を提供するとともに、健康教育や健康相談の充実を図ります。	広く市民等を対象に、男女共同参画に関する講座等を開催した。	こころの健康について考える講座であり、申込率・受講後の満足度ともに高い結果となっている。	今後も引き続き実施し、健康を考える機会を提供していく必要がある。	今後も継続して実施する。	134	人権・男女共生課
		ホームページ・広報誌への健(検)診・健康に関する情報・健康教育の実施について掲載して情報提供を図るとともに、ハガキ・メール・訪問等による受診勧奨に努め、出前講座による健康教育や随時健康相談に応じた。	さまざまな受診勧奨を行ったことで、一定数ではあるが健(検)診を受診するきっかけ作りができた。 また、随時相談を行うとともに出前講座等で健康に関する知識の普及・周知ができた。	各健(検)診受診率が目標値に達していないため、実施場所や受診勧奨の方法について検討が必要。 また、今までに健康教育を実施していない場所へのアプローチの仕方等、検討していく必要がある。	継続	健康づくり課	
		保育所等において食育年間計画を作成し、栄養士と連携しながら食育活動を進めた。保育所・幼稚園においては、園・所児が食事を楽しくにできるように日々の生活の中で食にかかわる体験や栽培活動に取り組んだ。	保育所(園)・幼稚園・認定こども園において、食べる意欲や生活の中でのマナー等につなげることができた。	今後も日々の生活の中で食に関わる体験等を様々な教材や経験を通してつなげていく。	継続	保育幼稚園総務課	
		保健等の学習や保健委員会などの取組み等、児童・生徒の発達段階に応じて健康教育を実施した。	保健等の学習や保健委員会などの取組み等、児童・生徒の発達段階に応じて健康教育を推進した。	保健等の学習だけでなく日常生活とつなげていく。	児童・生徒の発達段階に応じた保健教育を推進する。	学校教育推進課	
144	コミュニティデイハウスやいきいき交流広場など、高齢者の介護予防とリフレッシュを目的とした住民主体の通いの場づくりを支援するとともに、通いの場への参加を促進します。	地域の老人クラブ等が運営する高齢者の居場所と仲間づくりの場であるいきいき交流広場の活動を支援した。	利用者数が増加し、地域の高齢者の居場所・通いの場として定着が進んだ。また、広場によっては、活動内容に体操を取り入れるなど介護予防の取り組みにもつながっている。	各小学校区で1か所以上の開設を目標としているが、運営主体である老人クラブの高齢化による担い手不足から、開設が進んでいない。	継続して実施する。		地域福祉課
		(1)コミュニティデイハウス(18か所)について年2回広報誌で情報提供するほか、事業所紹介冊子を作成した。 コミュニティ延利用者:43,561人 コミュニティ介護予防事業参加者:23,301人 (2)介護予防教室について自宅でもできる体操の啓発に努めた。 ①はつらっ教室 【実施回数】 229回 【参加人数】4,229人 ②短期集中運動教室 【実施回数】 198回 【参加人数】2,132人	コミュニティについて、年2回広報誌で情報提供するほか、事業所紹介冊子を更新し、事業の周知につながった。 介護予防教室では、自宅でもできる体操を取り入れたことや、短期集中運動教室では、利便性等に配慮し、5か所から14か所に拡充したことで実用者が増えた。	コミュニティについて運営者の高齢化が進んでいる、事業所内での後継者育成に取組んでいる事業所もあるが、後継者となる年代のスタッフがいない事業所もある。 介護予防教室について住民主体の介護予防活動に必要な担い手の育成が課題。 介護予防教室について日常生活の中で運動習慣を身につけるなど、セルフマネジメント力向上に向けた支援方法が課題。	コミュニティについて今後も継続して実施する。 介護予防教室について住民主体の介護予防活動支援に重点を置いていく。	長寿介護課	

「いばらきジェンダー平等プラン  
(第3次茨木市男女共同参画計画)」  
推進状況報告書(令和6年版)

令和7年(2025年)発行

茨木市 市民文化部 人権・男女共生課  
茨木市駅前三丁目8番13号  
電話 072-620-1640  
E-mail [jinken@city.ibaraki.lg.jp](mailto:jinken@city.ibaraki.lg.jp)